



学校法人南山学園

2023 年度

事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

I. 学校法人の概要

学 園 概 要

法人の名称	学校法人南山学園
名称英語表記	NANZAN SCHOOL CORPORATION
学園設立	1932 年（昭和 7 年）
学園創立者	ヨゼフ・ライネルス師（神言修道会員）
学園本部所在地	愛知県名古屋市昭和区南山町 1
電話番号	052-832-0217（経営本部総合企画室）
FAX 番号	052-832-8315（経営本部総合企画室）
ホームページ	https://www.nanzan.ac.jp/
設置母体となるカトリック修道会	神言修道会／聖霊奉侍布教修道女会／聖心の布教姉妹会

南 山 学 園 の 教 育 理 念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリックの総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

本学園がその基礎においているキリスト教世界観の要は、「一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ」という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。

この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で“Hominis Dignitati”、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

法 人 の 沿 革

年月	概要
1909 年 8 月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932 年 1 月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町 6 番地の 1＝現在、昭和区五軒家町 6)
1936 年 1 月	南山小学校設立 (1941 年 3 月名古屋市に移管)
1946 年 7 月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校 (英語科・華語科) 設立
1947 年 4 月	学制改革により新制南山中学校 (男子部) 設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8 月名古屋外国語専門学校と改称、1951 年 4 月廃止)
1948 年 4 月	新制南山高等学校 (男子部) 設立 南山中学校に女子部を設置
1948 年 5 月	南山高等学校 (男子部) に定時制を併設 (1953 年 3 月廃止)
1948 年 10 月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949 年 4 月	南山大学設立

1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立（1952年大学附属四日市南山高等学校と改称）
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合（1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲）
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更（1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離）
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎（現在地）に移転（中学校女子部は1956年4月同地に移転）
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎（現在地）に移転
1968年4月	南山短期大学（英語科）設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置
1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞 13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町 27）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転（2020年10月廃止）
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転
2023年3月	南山国際高等学校・中学校閉校

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

設置する学校・学部・学科等

2023年5月1日現在

南山大学

〒466-8673 愛知県名古屋市昭和区山里町 18

Phone 052-832-3111（代表） Fax 052-833-6985（経営本部総務課） <https://www.nanzan-u.ac.jp/>

【大学院】

人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）／宗教思想専攻（博士後期課程） ／人類学専攻（博士前期・後期課程）／教育ファシリテーション専攻（修士課程）／言語科学専攻（博士前期・後期課程）
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）／経営学専攻（博士前期・後期課程）／ 総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
法学研究科	法律学専攻（博士前期・後期課程）
理工学研究科	システム数理専攻（博士後期課程）／ソフトウェア工学専攻 （博士前期・後期課程）／機械電子制御工学専攻（博士前期・後期課程） ／データサイエンス専攻（博士前期課程）
法務研究科（法科大学院）	法務専攻（専門職学位課程）

【学部】

人文学部	キリスト教学科／人類文化学科／心理人間学科／日本文化学科
外国語学部	英米学科／スペイン・ラテンアメリカ学科／フランス学科／ドイツ学科／アジア学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法律学科
総合政策学部	総合政策学科
理工学部	ソフトウェア工学科／データサイエンス学科／電子情報工学科／機械システム工学科
国際教養学部	国際教養学科

南山高等学校・南山中学校

男子部：〒466-0838 愛知県名古屋市昭和区五軒家町 6
Phone 052-831-6455 Fax 052-831-7059 <https://www.nanzan-boys.ed.jp/>
女子部：〒466-0833 愛知県名古屋市昭和区隼人町 17
Phone 052-831-0704 Fax 052-834-4575 <http://www.nanzan-girls.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

聖霊高等学校・聖霊中学校

〒489-0863 愛知県瀬戸市せいれい町 2
Phone 0561-21-3121 Fax 0561-82-2025 <http://www.seto-seirei-js.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

聖園女学院高等学校・聖園女学院中学校

〒251-0873 神奈川県藤沢市みその台 1-4
Phone 0466-81-3333 Fax 0466-81-4025 <https://www.misono.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

南山大学附属小学校

〒466-0838 愛知県名古屋市昭和区五軒家町 17-1
Phone 052-836-2900 Fax 052-836-7401 <https://www.nanzan-p.ed.jp/>

聖園女学院附属聖園幼稚園

〒251-0053 神奈川県藤沢市本町 4 丁目 8-7
Phone 0466-22-2636 Fax 0466-22-2766 <https://www.misono.ac.jp/misono-k/>

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 7 丁目 1-4
Phone 0466-81-4141 Fax 0466-81-6113 <https://www.misono.ac.jp/maria-k/>

1. 学校法人南山学園役員等

2023年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事 ロバート・キサラ 赤尾道夫 マイケル・リンストロム
ミカエル・カルマノ 山田利彦 サンティアゴ, エドガルド・ジュニア・ラアガス ※
梅村祥子 ※ 市瀬英昭 井上淳
品田豊 ※ 青木昭清 福田尚登
メル, ユニバース ステファヌス 上田薫 天野源之 ※
片岡明典 ※

※私立学校法第38条第5号に基づく、選任時に本学園の役員または職員でない者（外部役員）

監事 蒔田 一 根本景子

評議員 赤尾道夫 青木 清 福田尚登
濱口和孝 濱口末明 濱口吉宏
ヘラ マリアヌス パレ 星野昌裕 池田真一
井上淳 児玉和典 クチツキ ヤヌシュ
松浦典文 ムンシ ロジェ ヴァンジラ ミカエル・カルマノ
マイケル・リンストロム ムンシ ロジェ ヴァンジラ 西脇良彦
ロバート・キサラ 上田薫 山田利彦
市瀬英昭 小島隆史 松岳大樹
西脇正導 梅村井田 佐久間綾子
松浦悟郎 品田 武田 ミエ子
サンティアゴ, エドガルド
・ジュニア・ラアガス
坪光正躬

学長・校長・園長 南山大学長 ロバート・キサラ
南山高等学校長・南山中学校長 赤尾道夫
聖霊高等学校長・聖霊中学校長 マイケル・リンストロム
聖園女学院高等学校長・聖園女学院中学校長 ミカエル・カルマノ
南山大学附属小学校長 山田利彦
聖園女学院附属聖園幼稚園長・ 濱口末明
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長

事務局 事務局長 福田尚登
経営本部長 三谷靖司
大学本部長 児玉和典

■役員にかかる賠償責任保険等の締結について

南山学園は役員を対象に、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しております。

保険 契約 内容	保険契約者	学校法人南山学園
	被保険者	学校法人南山学園の理事および監事
	契約期間	1年間
	保険金額	10億円（1請求/加入期間内の総額）
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	補償対象	役員が役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・争訟費用
		・理事の職務執行については、監事が常時理事会に出席し業務執行状況を確認しています。 ・学園に大きな影響を与える可能性がある事項等、理事会で合議して決定する事項は理事会付議事項一覧を理事会の決定に基づいて定めているほか、利益相反に関する事項は私立学校法等法令に基づいた対応を行っています。

2. 南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2023年5月1日現在

南山大学

(1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	0	16	5
	人類学専攻	8	3	16	17
	教育ファシリテーション専攻	10	3	20	5
	言語科学専攻	12	3	24	10
	計	38	9	76	37
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	4	40	10
社会科学研究科	経済学専攻	7	3	14	11
	経営学専攻	7	2	14	12
	総合政策学専攻	7	6	14	15
	計	21	11	42	38
法学研究科	法律学専攻	6	1	12	2
理工学研究科	システム数理専攻(※1)	-	-	18	8
	ソフトウェア工学専攻	18	10	36	20
	機械電子制御工学専攻	18	5	36	22
	データサイエンス専攻	10	9	10	9
	計	46	24	100	59
合 計		131	49	270	146

※1 2023年度から学生募集停止。

(2) 大学院[博士後期課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	1	9	4
	人類学専攻	3	1	9	1
	言語科学専攻	4	0	12	5
	計	10	2	30	10
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	0	9	2
社会科学研究科	経済学専攻	3	1	9	3
	経営学専攻	3	2	9	3
	総合政策学専攻	3	2	9	6
	計	9	5	27	12
ビジネス研究科	経営学専攻(※1)	-	-	-	1
法学研究科	法律学専攻	3	0	9	2
理工学研究科	システム数理専攻	2	0	6	1
	ソフトウェア工学専攻	2	0	6	0
	機械電子制御工学専攻	2	2	6	2
	計	6	2	18	3
合 計		31	9	93	30

※1 2016年度から学生募集停止。

(3) 大学院[専門職学位課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
法務研究科	法務専攻	20	12	60	21
合 計		20	12	60	21

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	27	80	92
	人類文化学科	110	108	440	468
	心理人間学科	110	122	450	488
	日本文化学科	100	99	400	408
	計	340	356	1,370	1,456
外国語学部	英米学科	150	132	618	628
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	52	240	238
	フランス学科	60	57	240	242
	ドイツ学科	60	56	240	242
	アジア学科	60	62	246	280
	計	390	359	1,584	1,630
経済学部	経済学科	275	285	1,100	1,144
経営学部	経営学科	270	291	1,080	1,123
法学部	法律学科	275	305	1,100	1,166
総合政策学部	総合政策学科	275	284	1,120	1,146
理工学部	システム数理学科 (※1)	－	－	75	87
	ソフトウェア工学科	70	88	290	318
	機械電子制御工学科 (※1)	－	－	80	106
	データサイエンス学科	70	89	210	224
	電子情報工学科	65	62	195	192
	機械システム工学科	65	56	195	171
	計	270	295	1,045	1,098
国際教養学部	国際教養学科	150	143	610	647
合 計		2,245	2,318	9,009	9,410

※1 2021年度から学生募集停止。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 163 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	194	600	581
女子部	200	202	600	594
合 計	400	396	1,200	1,175

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	269	720	715

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	61	360	189

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	216	600	624
女子部	200	204	600	613
合 計	400	420	1,200	1,237

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	200	600	586

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	75	360	200

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	91	540	550

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
44	245	156

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
38	280	140

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
3,997	3,982	14,937	14,555

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。

3. 南山学園専任職員数

2023年5月1日現在

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	
人 文 学 部	(1) *	32	21	7	1	61
外 国 語 学 部		23	11	10	0	44
経 済 学 部		15	9	2	0	26
経 営 学 部		16	10	1	0	27
法 学 部		19	6	1	0	26
総 合 政 策 学 部		21	6	0	0	27
理 工 学 部		30	4	4	0	38
国 際 教 養 学 部		13	8	2	0	23
法 務 研 究 科		11	1	0	0	12
人 類 学 研 究 所		1	1	0	0	2
宗 教 文 化 研 究 所		3	1	0	0	4
社 会 倫 理 研 究 所		1	2	0	0	3
外国語教育センター		6	3	18	0	27
教 職 セ ン タ ー		3	2	0	0	5
情 報 セ ン タ ー		0	0	0	0	0
体育教育センター		2	4	1	0	7
国 際 セ ン タ ー		0	0	2	0	2
保 健 セ ン タ ー		1	0	0	5	6
ハラスメント相談室		0	1	1	0	2
外国人留学生別科		0	0	5	0	5
合 計	(1) *	197	90	54	6	347

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1) *	58	2	1	61
女 子 部	(1) *	(1) *	61	2	2	65
合 計	(1) *	(2) *	119	4	3	126

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	(1) *	63	2	3	68

聖園女学院高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	—	30	2	4	37

南山大学附属小学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	—	35	1	2	38

聖園女学院附属聖園幼稚園

園 長	副園長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	(1)*	11	—	—	12

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園 長	副園長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1)**	(1)*	11	—	—	11

南山学園専任教職員数合計

639

()*の数字は内数、()**は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
経 営 本 部 (学校事務部除く)	50	12		62
南 山 大 学	106 (再雇用5含む)	46		152
南 山 高 等 学 校	6	2	1	9
聖 霊 高 等 学 校	4			4
聖園女学院高等学校	4			4
南 山 中 学 校	3	3		6
聖 霊 中 学 校	1	1		2
聖園女学院中学校	4 (再雇用1含む)			4
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1			1
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1 (再雇用1含む)	1		2
合 計	183	67	1	251

4. 土地および建物

2023年5月1日現在

土 地

(㎡)

	校舎等	運動場	その他	合計
南山大学	119,630	32,627	8,210	160,467
南山高等学校 南山中学校	34,834	18,268	7,799	60,901
南山国際高等学校 南山国際中学校	0	0	0	0
聖霊高等学校 聖霊中学校	86,471	31,227	55,722	173,420
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	54,914	21,450	344	76,708
南山大学附属小学校	6,968	977 *1	0	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,643	876	0	2,519
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,805	5,265
法人本部	0	0	148,150	148,150

*1：他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

建 物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舎	その他	合計
南山大学	128,337	13,320	9,630	3,900	155,187
南山高等学校 南山中学校	34,917	5,431	0	688	41,036
南山国際高等学校 南山国際中学校	0	0	0	0	0
聖霊高等学校 聖霊中学校	21,703	2,267	0	0	23,970
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	11,167	4,234	0	100 *2	15,501
南山大学附属小学校	8,435	1,316	0	0	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,694	0	0	0	1,694
法人本部	0	0	0	20,402	20,402

*2：職員宿舎

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

5. 学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2023年5月1日現在

学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 922名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
南山大学キリスト教センター (ロゴスセンター)		名古屋市昭和区八雲町104	
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	57名

学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
借用学生寮 (南山大学 学生用)	ヤンセン国際寮	名古屋市昭和区八雲町138-1	178名

2023年度事業報告（学園全体）

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

2023年4月1日付で「理事長メッセージ（理事長基本方針）」を公表し、南山学園が掲げる教育理念についての理事長としての理解や教育理念の具体的な実現にむけたキーワードを示しました。全教職員が、改めて教育理念の理解を深め、教育・研究活動に取り組み、年度当初に掲げた事業を確実に実行した1年となりました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・2025年4月1日付で「私立学校法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、理事会を中心に、法改正の対応についての議論に着手しました。
- ・設置する高等学校に期待される社会的役割等を「スクール・ミッション」として再定義しました。
- ・次期（2025年度～2029年度）中期計画の策定に向け、所管委員会で検討に着手しました。
- ・2022年度末に閉校した旧南山国際高等学校・中学校の校舎を解体し、所有地を豊田市に譲渡しました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・一般社団法人日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」の改訂に伴い、南山学園ガバナンス・コードの改訂を行いました。
- ・遊休資産の活用のために、学園および南山高等・中学校が管理していた名古屋市内のグラウンドについて、将来性を視野に入れて活用方法を検討し、売却手続きを行いました。
- ・安定的な教育・研究を維持するために、内部留保資産と流動資産のバランスを踏まえた上で、一部特定資産の積み増しを休止し、支払資金減少を最小限に抑えました。
- ・補助金の理解を深め、更なる獲得に向け、学園内の各設置校の補助金交付状況を分析し、各課室を対象に説明会を実施しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

（1）理事長基本方針の公表

「理事長メッセージ（理事長基本方針）」を策定し、2023年4月1日付で公表しました。理事長メッセージには、南山学園が掲げる教育理念について、理事長としての理解や教育理念の具体的な実現にむけたキーワードを盛り込み、理事長自らが語る姿を動画で配信することにより、多様なステークホルダーに理解してもらえるよう努めました。

（2）私立学校法改正にかかる対応

2025年4月1日付で「私立学校法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、理事会ならびに関連委員会等を中心に、法改正への対応についての議論に着手しました。2024年度も、引き続き情報収集に努め、寄附行為変更等の具体的な対応を進める予定です。

（3）学校教育法施行規則等の一部改正に伴う「スクール・ミッション」の再定義

学園内に設置する高等学校が、三つの方針（「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」）を策定するうえでの前提となる、期待される社会的役割等を「スクール・ミッション」として再定義し、Webページ上で公表いたしました。

(4) 次期南山学園中期計画の策定準備 ★

次期（2025 年度～2029 年度）南山学園中期計画の策定に向け、南山学園総合企画委員会で検討に着手しました。課題として認識している進捗確認方法（評価の基準およびエビデンスのあり方）については、南山学園自己点検・評価委員会において協議のうえ、方向性を確認しました。

(5) BCP（事業継続計画）の策定に向けた具体的な作業開始 ★

2020 年度に学園としての BCP（事業継続計画）の策定の必要性が課題として提示され、それを受け、2021 年度は複数のコンサルティング業者による BCP 策定に関するプレゼンテーションを受け、2022 年度は理事会において外部コンサルティングを導入しての策定について承認しました。2023 年度は、具体的な外部コンサルティング業者を選定し、学園全体の BCP 策定に着手する予定をしておりましたが、学園内でその必要性や策定内容についての理解を醸成する必要があることから、策定に向けた情報収集に留まりました。

2. 施設・設備

(1) 南山国際高等学校・中学校の校舎解体

2022 年度末の閉校に伴い、2023 年度の 1 年間をかけて校舎ならびに敷地内の建物や設備を解体し、更地にしました。工事においては、近隣への影響を極力排除し安全第一で進めました。

敷地内の学園所有地は豊田市に譲渡し、豊田市からの借用地は、2024 年 4 月に豊田市に返還する予定です。

3. その他

(1) 学園共通 Web 受付フォームシステムの機能拡充 ★

既存の Web 受付フォームに、個人面談や 1 日に複数回設定される説明会・相談会の予約など、時間枠での予約申込・キャンセル機能を追加し、2023 年 9 月 1 日付で機能拡充を行いました。この機能拡充により、平日・休日を問わず 24 時間予約受付・キャンセルが Web 受付フォーム上で可能となり、利用者のサービス向上に繋げることができました。また従来、電話や電子メール等で個別対応していた予約受付業務を Web 受付フォームへ移行することが可能となり、受付業務の負担軽減が可能となりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「私立大学ガバナンス・コード」に基づく対応

一般社団法人日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」が、1.0 版から 1.1 版に改訂されたことに伴い、2023 年 10 月 27 日付で南山学園ガバナンス・コードの改訂を行いました。また、2022 年度の取組状況点検結果を踏まえ、遵守できていないと評価している項目の割合が多い「公共性の確保」、「継続性の確保」について改善に向けた取り組みを行いました。具体的には、企業と連携して社会貢献活動の可能性を模索するとともに、補助金を含めた外部資金獲得に向けた組織・人員体制の整備の必要性について共通認識を持ちました。

(2) 学園内連携のさらなる充実 ★

学園創立 100 周年記念事業を検討するにあたり、記念事業を検討するワーキンググループを設置し検討を行う中で、全構成員で学園の存在意義や未来の姿を共有できる機会とすることが重要であるとの共通認識を持ちました。その機会作りの方策の一つとして、理事長と教職員との懇談会（タウンホールミーティング）を実施することとし、具体的な実施方法について検討を行いました。

2. 広報活動

(1) 学園広報活動 ★

2022 年度に引き続き、新聞広告に加え鉄道・空港・集客施設等の各種媒体を活用した広告を展開し、

学園のブランディング活動を行いました。また、2019 年度から実施している各単位校合同での進学相談会「トワイライト合同相談会」を、2023 年 10 月 4 日に開催し、多くの参加者に対して、カトリック総合学園としての南山学園を PRするとともに、各単位校入試広報活動の支援を行いました。

3. 施設・設備

(1) PCB 廃棄物の処分 ★

高濃度 PCB 廃棄物である蛍光灯安定器の処分は完了しました。低濃度 PCB 含有の可能性がある機器については順次 PCB 含有濃度検査を実施しており、処分期限の 2027 年 3 月末までに適切に処分を行います。

(2) 省エネルギーならびにカーボンニュートラル対策 ★

CO2 排出量の削減を目指し、耐用年数を過ぎた空調機を省エネタイプに取り替えました。次年度以降も同様に進めます。運用面では、例年通り、クールビズやウォームビズの推進、空調の温度設定、無人時の消灯と空調オフを徹底しました。

2050 年のカーボンニュートラルに向けて、太陽光発電等再生エネルギー設備の導入の検討を開始しました。

(3) 遊休資産等の活用と処分 ★

南山学園が所有する遊休資産等について、将来性を視野に入れて活用方法を検討した結果、2023 年度は学園および南山高等・中学校が管理する名古屋市昭和区内にあるグラウンドとして利用していた土地・建物を処分する手続きを進め、2023 年 7 月に売却しました。また、その他の名古屋市内に保有している遊休地についても、ワーキンググループにおいて、現状を確認するとともに、今後の活用方法などの検討を開始しました。

(4) 聖園女学院高等学校・中学校正門前土地問題

聖園女学院高等・中学校正門前の土地は、合併前から国道 467 号線との境界が明確ではなかったため、合併後、神奈川県と協議を進めています。2023 年度においても進展せず、問題解決には至りませんでした。

4. 社会貢献

(1) 中部経済連合会・中部経済同友会への加盟等による経済界とのつながり ★

学校法人は教育活動および大学での研究活動を通じて次世代を育成し、新しい知見・技術等の学術を通じて経済発展の一翼を担っています。そのため、理事長を中心として、中部経済同友会等の定期総会や会員懇談会に参加し、社会のニーズや変化を把握し、中部地域の経済発展への寄与と本学園の教育・研究活動の向上に努めました。

5. 財務

(1) 財政改善に向けた取り組み ★

財政目標については、当年度収支差額の収支均衡を掲げていますが、単位校の財政構造を勘案し、当年度収支均衡の段階的実現のための下位目標として、2020 年度よりいくつかの単位校には第 2 基準目標を設け、段階的な収支改善を図っています。しかし、近年の物価高騰に加え、燃料費価格の上昇なども相まって、光熱水費が年々増額となっていることが収支悪化をもたらす要因となりました。また、2022 年度に閉校した南山国際高等・中学校の校舎解体等、南山学園が保有する固定資産に関連した支出が複数発生しました。これらの支出増加により、南山学園における支払資金は大きく減少することが想定されましたが、安定的な教育・研究を維持するために、内部留保資産と流動資産のバランスを踏まえた上で、一部特定資産の積み増しを休止し、支払資金減少を最小限に抑えました。

(2) 有価証券運用の取り組み ★

昨今の金利上昇等の市場環境の中で、「南山学園資産運用方針」に基づく運用により、安定的な収益が見込める投資銘柄を購入し、リスクを十分に考慮した運用を行った結果、昨年度を上回る受取利息・

配当金を獲得しました。

6. その他

(1) 文書業務の電子化の促進 ★

文書業務の電子化の促進を図るため、ペーパーレス化や押印の見直しなど、電子署名および電子契約が実施できるような環境・体制を整備することについて検討を開始し、社会的に電子署名や電子契約の需要があること、運用方法や規程の制定等の必要があることを確認しました。

(2) 各単位補助金に係る交付状況の分析

2022 年度各単位校に交付された補助金について前年度と比較し、2023 年度以降の申請においてもより多くの補助金が獲得できるよう分析しました。また、分析結果を基に関係課室を対象に説明会を開催するなどし、南山学園全体で補助金への理解を深められるよう努めました。

以 上

2023年度南山大学事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

2022年度に比べるとコロナ禍の影響は限定的になりました。南山大学では学生の学びや交流を「以前の現状」に戻すのではなく、「新しい現状」を作り出す努力を重ねました。具体的にはコロナ禍を通じて普及した新しい技術の有効活用、国際交流の新展開、人々へのケアなどがそれにあたります。また2020年度から学長方針に掲げてきた「地球規模の関心、私たちの貢献」を具現化させるべく、学部・研究科、研究所・研究センター、ライネルス中央図書館や人類学博物館など学内組織が連携し、教育・研究活動を活発化するための取り組みを重ねました。これから創立100周年へ向け、魅力的かつ選ばれ続ける大学となるよう、教学改革を進め、入試制度を見直し、国際化と社会連携を強化するための準備を行いました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・大学院理工学研究科博士前期・後期課程の設置構想
- ・外国語学部のあり方に関する検討
- ・令和4年度大学設置基準等の改正への対応
- ・南山大学ライネルス中央図書館を拠点とした教育・研究の推進
- ・Nanzan Anime Study Tourの実施
- ・3つの新入試制度の実施
- ・外国人留学生別科開設50周年に向けた準備

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・南山大学グランドデザインの発展的再検討
- ・キャンパス内における多様性の尊重
- ・「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」プログラム事後評価調書の作成と自走化
- ・学内国際交流のさらなる活性化
- ・認証評価を踏まえた改善計画の策定と実行
- ・Nanzan International Certificateの発展・強化
- ・環境問題への取り組み
- ・国内外の大学間連携の推進
- ・大学戦略広報の強化
- ・安定的な財政基盤の構築

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 大学院理工学研究科 博士前期課程・後期課程の設置構想 ★

2023年4月に、理工学研究科データサイエンス専攻博士前期課程を開設しました。また、2021年度の改組によって新しく設置した理工学部での学びを継続し、さらに高い専門性を身につけられるよう、電子情報工学専攻および機械システム工学専攻の博士前期課程、データサイエンス専攻および機械電子制御工学専攻博士後期課程を2025年4月に開設する準備を進めました。

(2) 外国語学部のあり方に関する検討

これまで本学の「国際性」を支えてきた外国語学部のあり方について、昨今の社会的ニーズに応えるべく、さらに発展・強化を目指して検討を開始しました。2024 年度も引き続き検討していきます。

(3) 令和 4 年度大学設置基準等の改正への対応

2022 年に大学設置基準等が改正され、「学修者本位の大学教育の実現」と「社会に開かれた質保証の実現」が求められたことにともない、本学の教育活動がより充実し、学生主体の教育の質が保証されるように、カリキュラム、基幹教員の割り当て、主要授業科目の位置づけ等、具体的な方法を 2024 年度から作成するための準備を開始しました。

2. 教育・研究

(1) 南山大学ライネルス中央図書館を拠点とした教育・研究の推進 ★

「であう」「つながる」「かわる」をキーコンセプトとする南山大学ライネルス中央図書館が、本学の教育・研究拠点となるように、多くの学生と教職員が集い知的交流をはかることができる魅力的な取り組みとして、NANTO ルーム企画、展示エリア企画などを定期的の実施しました。

(2) Nanzan Anime Study Tour の実施 ★

外国人留学生の新たな受け入れ事業として、Nanzan Anime Study Tour を新たに開講しました。このツアーは、学術的なテーマを持った授業とフィールドトリップを連動させたプログラムであり、地域連携と国際性を併せ持つ本学ならではのプログラムです。2024 年度も引き続きプログラムの発展について検討していきます。

3. その他

(1) 3 つの新入試制度の実施

3 つの新たな入試制度「推薦入学審査（特別協定校）」、「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」、「外国人留学生推薦入学審査【指定校】」を、理工学部を除く 7 学部で実施しました。特に、高大連携に関する特別協定を締結した 4 校のカトリック系高等学校を対象とする「推薦入学審査（特別協定校）」では、本学の教育内容への理解を深めることを目的として、高校 2 年生、3 年生を対象にモジュールと称する授業を実施しました。

(2) 外国人留学生別科開設 50 周年に向けた準備 ★

本学の国際性を象徴する外国人留学生別科の開設 50 周年記念行事を 2024 年度に本格的に実行に移すべく、その準備を整えました。外国人留学生別科における日本語教育の実績とその世界的ネットワークをさらに有効活用できる方法を検討していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 南山大学グランドデザインの発展的再検討 ★

2020 年に実施した「南山大学グランドデザイン」中間評価で十分に達成できていなかった課題にくわえて、コロナ禍後大きく変化した社会情勢や ICT 技術の発展と急速な普及等、さまざまな要素が変化していることをふまえ、大学がさらに発展する方法について検討し、2024 年度に中期計画を作成するための準備を開始しました。

(2) キャンパス内における多様性の尊重

2022 年度に整備した「合理的配慮を必要とする学生に対する支援体制」を運用し、合理的配慮を必要とする学生の受け入れと対応について、全構成員が理解を深め、適切に対応できる体制を強化しました。

2. 教育・研究

(1) 「大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」プログラム事後評価調書の作成と自走化 ★

2022 年度に終了した大学の世界展開力強化事業（米国）プログラムの成果について事後評価調書を作成しました。今後もプログラムを継続し自走化できるような体制を整え、COIL (Collaborative Online International Learning) 型授業を増やしました。今後は、全学部・研究科、国際センターが協力して、COIL 型授業をさらに増やしていく体制を検討していきます。

（２）学内国際交流のさらなる活性化 ★

2022 年度に開設した南山大学ヤンセン国際寮におけるさまざまな交流イベントの実践から明らかとなった課題に取り組み、さらなるプログラムの発展を目指しました。また、多文化交流スペース (Stella)、World Plaza、Japan Plaza などの国際交流の場を学生が利用することを促進するために、各学部・学科で開講している短期留学プログラム等における利用の検討を各学部・学科に依頼しました。

（３）認証評価を踏まえた改善計画の策定と実行

2020 年度の大学基準協会の認証評価の結果を踏まえて学部における学習成果の把握方法等の改善に取り組むために、教学マネジメント体制を整備し、内部質保証委員会と連携して、5 つのチームで実質的な議論・検討を進めました。中間報告にあたる改善報告書を提出する 2024 年度に向けて、引き続き、改善課題に取り組めます。

（４）Nanzan International Certificate の発展・強化

Nanzan International Certificate の発展・強化に係る検討ワーキング・グループから 2022 年度末に出された答申に従い、学生や地域社会にとってより魅力ある新たなプログラムについて検討し、2024 年度から具体的な計画を開始できるように準備を整えました。

3. 社会貢献

（１）環境問題への取り組み

「南山学園環境宣言」の一環として、2021 年度に参加した「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の理念に基づき、CO2 排出量の削減を目指し、電気・空調等の各設備の省エネルギー運用を実施しました。また、学生による環境問題関連のプロジェクトや、本学研究者の主導する社会実装につながる環境問題関連の研究・教育への支援等について検討を開始しました。

（２）国内外の大学間連携の推進 ★

「令和 3 年度大学発新産業創出プログラム (START) 大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム支援形成」に採択された Tongali プログラムと共同で、NANZAN SPARK (social passion action resilience knowledge) を立ち上げ、アントレプレナーシップ (起業家精神) を養うための講演会やアイデア創出ワークショップ等を実施しました。

学生交流協定を締結した海外の大学・機関は、2024 年 3 月末の時点で 37 カ国・地域 126 大学となりました。2023 年の同時期と比較すると、4 カ国・地域、9 大学増加しました。部局間協定の締結も積極的に進めました。

4. その他

（１）大学戦略広報の強化

本学の教育の理念や取り組み、そして学術成果とその価値を社会により幅広く周知できるよう効果的に発信し、本学で学びたいと思う人を国内外で増やし、本学を支援するネットワークを拡大するための戦略広報について検討しました。さらに、学長室のリーダーシップのもと、各組織が緊密な連携を可能にする戦略的な広報体制の構築について検討しました。

（２）安定的な財政基盤の構築

教育・研究の充実に必要不可欠である安定的な財政基盤の構築を実現するため、また、学園から示された財政に係る中期目標達成のために、補助金の獲得に向けて中期・短期的に実施可能な事項を整理し、寄附金の多様化についても検討しました。くわえて、新たな財源の確保に向けて検討しました。

以 上

2023年度南山高等・中学校（男子部）事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

2023年度は新型コロナウイルス感染症の法令上の区分が第5類となりました。コロナ禍により制限されていたさまざまな教育活動や行事、方法を本来の活動や方法に戻していく中で、単純に「元に戻す」のではなく、南山学園中期計画の実現および校訓「高い人格 広い教養 強い責任感」を体現し、人間の尊厳のために生きることができる生徒を育てていくために、社会や時代のニーズにも応えながら、教育活動や行事をどのように展開するべきかを改めて検討しながら、実践を重ねた1年となりました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・中学校生徒PC1人1台体制を開始しました。
- ・聖堂の3連カリヨンスイングベルの修繕を行い、ミッションスクールとしての情操教育や雰囲気づくり、地域貢献の役割を永く果たせるようにしました。
- ・学校Webページのリニューアルを行い、時代に合わせた情報提供ができるよう改善しました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・中長期を見通した将来構想の策定について、ポストコロナを見据えた取組も含め継続的に検討しました。
- ・南山大学、学園内他単位、南山大学附属小学校との連携を推進しました。
- ・デジタル採点システムについて、中学入試にも活用の幅を広げました。
- ・上智大学とのカトリック高大連携協定を含め、進路意識の涵養を目的とした「高大連携」の強化に取り組みました。
- ・校外研修の見直しおよび海外研修の再開を行いました。
- ・財政状況にかかる改善へ向けた取組を引き続き行いました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 中学校生徒PC1人1台体制の開始 ★

本校における教育のICT化に向けた環境整備は、2021年度までに全教室に電子黒板を配置し、校内のWi-Fi環境を完備していますが、生徒用PC1人1台体制の開始を次のステップとして計画し、2023年10月に中学校1年生に対しPCの貸与を行い、体制を開始しました。中学生用の端末は、国庫補助金の交付を受けて学校にて整備を行い貸し出す体制とし、将来の大学等でのレポート作成や研究、その先にある就職時にも役立つPC活用技能の定着を見据えて、キーボードを使ってしっかりと文章が書け、様々な情報処理や活用ができる能力を身につけることができるよう、WindowsPCを用意して、保護者の理解も得て順調に滑り出すことができました。

また2024年度には新高校1年生から家庭の負担にてPCを用意した体制を開始するため、その準備として高校用の機種選定および中学校3年生保護者への説明を実施し、2024年3月には専用ECサイトにて端末購入申し込みができる体制を構築しました。

また、生徒用端末整備を契機に、複数の教科において「デジタル教科書」を採用しました。ICTを活用した更なる教育の質の向上にむけて動き出しています。

2. 施設・設備

(1) 聖堂3連カリヨンスイングベルの正常化 ★

男子部聖堂には鐘楼があり、3連の組み鐘（カリヨン）が設置されており、その鐘は生徒の登下校

時（朝 8 時 30 分と午後 6 時<3 月～10 月>午後 5 時<11 月～2 月>）に鳴り、単に時間を知らせるだけでなく、キリスト教精神に基づく教育を実践する学校の雰囲気醸成および南山教会の鐘とあわせて地域の雰囲気づくりに大きく貢献しています。ここ数年は鐘の振りに異常があり、正常な動作が困難になっているほか、鐘回りの聖堂壁面への損傷も見つかっていましたが、学園によるキリスト教活動関連事業への費用援助（神言会会員人件費節約分[法人集約分]）を受けて、2023 年 4 月に根本的な解決に向けた修繕工事を行い、鐘の正常化を行いました。これにより、3 連の美しい音色を取り戻し、カトリック学校の象徴として、また生徒の情操教育や学校や地域の雰囲気づくりへの役割を永く果たしていくことが可能となりました。

（２）学校 Web ページのリニューアル ★

学校 Web ページは 2017 年に制作したものを使用していましたが、コロナ禍の影響もあり、オンラインを活用したコミュニケーションの日常化が進んだこと、また学校現場において情報提供のペーパーレス化も進んでいることを受け、これらの変化に応えるために 2023 年 5 月より準備を開始し、2024 年 3 月に Web ページのページ構成の再構築も含めリニューアル公開を行いました。デザインを一新し、受験生・生徒・保護者・卒業生・一般といった多様な方がアクセスされる中で、情報が欲しい人にスムーズにアクセスしてもらえよう、対象者やキーワードから情報にたどり着けるようにコンテンツを整理するとともに、動画の活用や、届出・手続き書類やお知らせの掲載ページの設置等、情報量の増加に対応し、時代に合った Web ページに変化させました。今後本校の信頼を得る一つの手段として、この Web ページを最大限に活用し、さまざまな情報提供・情報公開をしていきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

（１）中長期を見通した将来構想の策定

「将来構想委員会」を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸ばできるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論を継続して行っており、その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直すこととしてします。「Ⅰ. 2023 年度事業の概要」に記載した通り、コロナ禍により制限されていたさまざまな教育活動や行事、方法を単純に「元に戻す」のではなく、本校が今後どのような生徒を育てていくべきかを改めて考慮して、教育活動や行事、方法をどのようにするか検討、実践しました。中高 6 年間という枠組みを活用した、計画的・継続的かつゆとりのある教育指導の展開、カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見通し等、内的刷新が図れるようさらに議論を深めていきます。

（２）聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

宗教の授業は、人間にとって大切な事は何か、何を目指して生きていけばいいのかを考え、心を豊かにしていくための時間であり、カトリック学校として何より大切にしています。中学校では最初に男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指します。また高等学校では古今東西の世界の思想を学び、より広い視野の育成に資するよう、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養することに継続して取り組みました。

（３）教職員の研修・研鑽・自己点検 ★

教職員向け研修として、2023 年 12 月に AED およびエビペン取扱講習を実施し、生徒の命を守るための研修に取り組みました。また、生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析した自己点検も継続して実施しました。さらに、校外で行われる各種授業研究や教員対象セミナーに複数の教員が参加し、意欲的に授業力・教育力の向上を図りました。

（４）広報活動の充実 ★

2023 年度は学校説明会を 2022 年度に続き 3 部制で実施し、塾訪問も大手だけでなく中小規模の塾、個人塾等にも精力的に足を運ぶなど、引き続き本校の教育活動や魅力をより多くの方々に伝える努力を重ねました。塾が主催する受験希望者への説明会を本校にて実施してもらうよう働きかけて実施したほか、フェイスブックや Web ページでの情報提供については新たに Instagram を開設し、学校の情報に触れる媒体を増やす努力をしました。フェイスブックでは昨年度よりも 31 回多い 200 回の記事更新を行いました。学園内で連携して行っている「トワイライト合同相談会」も 4 年目となり「南山学園だからできる説明会」として定着してきていると感じています。結果として 2024 年度入試では、2020 年度入試から続いていた志願者減少傾向に歯止めをかけ 786 名の志願者を得ることができました。男子部の教育方針を理解して、男子部を目指して受験する児童が増えており、広報活動の効果が出てきていると評価しています。

(5) 南山大学・学園内他単位・南山大学附属小学校との連携推進

南山大学とは、大学説明会・オープンキャンパス等への参加に加え、人類学博物館所蔵品を男子部校舎内で展示する「社会科展示」のほか、2024 年度の学園内推薦入試制度を利用し 16 名の生徒が南山大学へ進学しました。新たな取組として 2023 年 4 月に行った高校 1 年生のオリエンテーションを南山大学で行い、高校卒業後の進路選択のイメージをもって高校生活が送れるよう、大学概要説明やキャンパス見学、模擬授業等を南山大学の協力を得て実施したほか、2024 年 1 月には進路が決定した高校 3 年生の授業で南山大学ライネルス中央図書館を訪問し、大学での文献活用やレポート作成について学びました。また、南山大学附属小学校とは、秋に小学 5 年生児童の「中学校見学」を実施し、男子部を実際に自分の目で見て、進学イメージを持つ機会を設けました。加えて、男子部ブラスバンド部が南山大学附属小学校へ出向いて演奏会も行ったほか、2024 年度学園内推薦入試では 29 名の児童が男子部を志願し、連携を継続しています。現状でなかなか進んでいないのは学園内高中校との連携ですが、南山高等学校・中学校女子部とは、本校ブラスバンド部と女子部器楽部との合同演奏会や、本校生徒会主催の児童養護施設入所児童を招待して行うイベント「スプリングカーニバル」に女子部割烹部に参加してもらうなど、生徒同士のつながりを深めました。

(6) 植栽の検討 ★

緑溢れるキャンパスを目指し、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽の管理を継続して実施していますが、2024 年度に向けて、緑地管理作業の年間委託化を検討し、実現することとしました。これまで都度業者に依頼して剪定等作業を行っていましたが、学校からの依頼をしなくても継続して緑化景観を美しい状態を保つことが可能となり、学校来訪者のイメージアップにも貢献することを 2024 年度より可能としました。

2. 教育・研究

(1) 高等学校新教育課程への対応と検討 ★

生徒が希望する進路を実現できるよう、新学習指導要領が求める、社会に求められる実践的な力を育む本校独自のカリキュラム編成をしました。2023 年度は、課程変更の年度進行により、高校 1 年生と高校 2 年生が新教育課程、高校 3 年生が旧教育課程の 1 年となりました。高校 2 年生は新教育課程 1 年度目として、教科書内容、指導内容および学習内容を変化させ、高校 1 年生においては 2022 年度の課程変更を評価して必要な改善や工夫に取り組むとともに、2024 年度の新高校 3 年生の課程変更にかかる検討を行いました。新教育課程に準拠した大学入学試験に関する情報に応じて、柔軟性をもって検討を重ね、旧学習指導要領に準拠する学年の生徒にも新しい力の育成を取り入れることにより、幅広い対応力をもつ生徒の育成に努めました。また、定期考査の時間割や追試験等の日程についても実効性を得られるように変更を提案し、2024 年度の学校行事日程に反映させました。

(2) デジタル採点システムの導入 ★

2022 年度に定期試験においてデジタル採点システムを導入し、今年度も継続して活用を行いました。

採点作業の効率化が図れ、考査後の生徒対応の時間を拡充することができていますが、2023 年度はさらに中学入試の一部教科の採点においてこのシステムを導入し、入試業務における採点の正確性の向上と効率化および教員の負担軽減に寄与しました。

(3) 進路意識の涵養を目的とした高大連携の模索

本校では、生徒一人ひとりが自分自身を理解し、将来を考え、望む進路を拓いていくため、中学校 1 年生から系統立てたキャリア教育・進路指導を行っています。その中で総合学園の単位校である強みを生かして、南山大学と連携して 2023 年 4 月には高等学校 1 年生の進路オリエンテーションでの大学概要説明や模擬授業の実施、2023 年 6 月には学園内高等学校在籍生徒を対象とした学園内オープンキャンパスおよび 2023 年 11 月に育友会（PTA）主催による保護者向け大学見学会等を継続して実施しました。また新たな取組として、2023 年 12 月に上智大学との「高大連携に関する協定」を締結し、上智大学のさまざまな資源も活用できることとなりました。カトリックの総合大学である南山大学と上智大学両大学との連携により、高大連携の幅や内容に広がりができたため、これらを有効に活用していけるよう、両大学と具体的な連携内容の強化について引き続き検討していきます。

(4) 図書館の充実

アクセスのよい立地にある図書館を、「知の拠点」として利用が促進されるよう、蔵書の充実を図り、2023 年度末には 989 冊（購入 935 冊・2022 年度末閉校の南山国際高等・中学校より移管 37 冊・寄贈 17 冊）増加させ、計 52,420 冊となりました。コロナ禍により休止していた授業と授業の間の休憩時間での貸出返却を再開し、新着図書の紹介コーナーの設置や、クリスマスをはじめとした、時期や学校行事に合わせたおすすめ本コーナーの設置や、ポップの作成等、利用促進の工夫も多く実行しました。また、新学習指導要領で求められる探究学習等で図書館を活用してもらえるよう、必要な蔵書の充実や授業での図書館の活用可能性等について、社会科を中心とした教員と図書館職員との意見交換の場を設けました。校内の居場所づくりの一環として、飲食ができるエリアの設置やラーニングコモンズのようなグループ学習スペースの設置等、今後の可能性についての検討も行いました。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、2023 年度も主体的に生活実践できる生徒の育成に努めました。始業式や終業式の式典後に生徒への情報提供や注意喚起を継続して行いました。新型コロナへの対策として、毎朝登校後の手洗いや未検温者への検温実施を呼びかけて実施を指導したほか、各学年では、合同ホームルーム等を通じて、生活一般の指導や、スマートフォン利用安全に関する研修、自転車安全講習等を行い、生徒が実践するのに必要な知識の提供を行いました。また、成人年齢が 20 歳から 18 歳に変更されたことに伴い、高校 3 年生を対象に、契約に関する事項について消費生活センターの方に講演をいただく場を設けました。

(6) 生徒の自治活動 ★

生徒自治会の自発的・積極的な活動は、男子部の大きな特徴の 1 つであり、一人ひとりの生徒の成長に大きくかかわっています。2023 年度の生徒自治会による行事については 2022 年度の実施成果を評価し、コロナ禍を経た新しい行事のあり方、持ち方を試行していく 1 年となりました。2023 年 9 月の文化祭では、模擬店を再開し従来通り制限なく来場者を迎え入れ、盛況のうちに終えることができました。なお、体育祭は熱中症事故を防ぐ目的から 10 月中旬の実施に変更しました。保護者観覧を制限し午前中で終わるようにプログラムを工夫し、熱中症疑いや大きな怪我等なく終わることができました。実施時期の変更により一定の効果が見られたため 2024 年度以降も 10 月中旬の実施を予定することとしました。生徒議会と各委員会では日常的に学内環境の充実と美化、講演会等の文化活動、機関誌「南窓」の発行など学校生活をより豊かにするための活動、そして大規模災害被災地域への支援募金活動などを行いました。また、3 校（男子部・女子部・中京大学附属中京高校）合同地域活動、他校との交流活動は、各校へ打診しましたが日程調整が難航し、2023 年度は断念しました。2024 年 3 月には児童養護施設の子どもたちを招待し

た「スプリングカーニバル」を行いました。本校ブラスバンド部・奇術部の舞台発表を鑑賞してもらい、女子部割烹部の生徒にもお手伝いいただき一緒に調理実習を行いました。参加した子どもたちも皆笑顔で帰ってもらうことができました。

(7) 部活動

部活動は自主性・創造性、他人を思いやることのできる人間の育成を目指しています。運動部では、中学野球部・バスケット部・剣道部が県私学祭体育大会の各種目において準優勝、高校硬式テニス部は愛知県高等学校新人体育大会において県大会に出場しました。文化部ではブラスバンド部が愛知県吹奏楽コンクール名古屋地区大会で銀賞を受賞したほか、また写真部・奇術部等々が外部の発表会に積極的に参加しています。なお、ブラスバンド部は毎年行っている女子部器楽部との合同コンサートを4月に開催しました。

(8) 校外研修

男子部の教育活動は校内のみにとどまりません。生徒の多面的な成長や、主体的な学びの場、キャリア形成の一環として、多くの学年で校外研修の機会をもちます。中学生では、2023年11月に全学年で行った東山動植物園での「写生大会」をはじめ、中学校1年生では2023年6月に岐阜・郡上八幡での「山の生活」(自然体験活動および創立者墓参)、2024年1月に「市内探訪」(名古屋市内を自主計画にて活動)、中学校2年生では2024年1月に長野・志賀高原での「スキー訓練」および愛知県内各所企業を訪問する「職業体験」、中学校3年生では2023年11月に広島・岡山・神戸・大阪への「旅」を行いました。高等学校1年生では2023年4月に南山大学訪問等の「オリエンテーション」、高等学校2年生では2024年2月に沖縄方面での「修学旅行」を行いました。いずれも6年間の男子部での教育の中でカリキュラムとして段階的にまた、系統的に位置づけられて実施されました。また、高等学校1年生における宿泊を伴う校外研修について検討を行い、2024年度より上智大学のキャンパス見学や博物館・美術館等で教養を深める1泊2日の「東京研修」を新たに実施することを決定しました。

(9) 海外研修

2023年度は、2020年度より中止していた「ニュージーランド・ターム留学」を4年ぶりに再開することができ、中学校3年生5名が2024年1月～3月の3か月間渡航しました。留学期間中定期的に学校に留学生活のレポートを提出してもらい、校内に掲示して留学の様子を他の生徒にも伝えてもらいました。2021年度から始めた国内の大学に在籍する世界からの留学生とともに、新しい価値観や異文化への理解を深め、グローバル感覚を養い、英語力の必要性に気づくことができる校内実施プログラム「エンパワーメントプログラム」を「Global Studies Program」と名称変更し、夏休み中の5日間を使って実施し、11名の生徒と女子部の生徒も一緒に参加して南山高等学校・中学校の取組として、国際的視野の育成の機会としました。

また、「イタリア・キリスト教文化研修」についても12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを4年ぶりに訪れ、高等学校1年生39名の生徒が参加しました。

さらに、海外から男子部への留学生の来訪も再開し、2023年12月にはオーストラリア Shore 校からの留学生11名が来訪し、生徒宅でのホームステイ、男子部での授業参加・生徒間交流を行いました。

3. 施設・設備

(1) ICT 教育環境の充実に向けた対応 ★

新規事業としての中学校1年生でのPC1人1台体制の開始に加え、これまでに整備している全ての専任教員へのノートPCの配備、全教室への電子黒板の配備に加え、2023年度は非常勤講師が利用できるノートPC(Surface)の台数追加を行い、非常勤講師も校内ネットワーク環境や電子黒板等を利用した授業展開を行うことが容易になりました。また校内で使用するPCの増加に伴い、校内Wi-Fi回線設備の増強を行ったほか、2022年10月からICT機器の管理・利用支援を行うために配置した「ICT

支援員」については週 2 日勤務から週 5 日勤務に変更し、教員の ICT 利用の支援とともに、生徒端末の故障・点検・修理対応等を担当し、教員の負担軽減に大きく寄与しました。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃 ★

地域を構成する一人としての自覚を持ち、高校の野球部員が毎週木曜日の朝に学校周辺からいりなか駅周辺までの清掃活動を継続して行いました。地域社会を構成する一員として、自分にできることで地域に協力・貢献することの大切さ、尊さを学び、近隣住民の方からも評価をいただいています。

(2) ボランティア活動

奇術部においては、年間 20 か所程度、老人福祉施設・子ども食堂・愛知県母子寡婦福祉連合会などの施設を訪問しています。加えて、養護施設応援イベントやひとり親家庭支援イベント「わくわくカーニバル」などの主催や、地域にある八事興正寺やいりなか商店街のイベントなどにも参加するなど、積極的に社会とかわりを持ちました。八事小学校トワイライトスクールへは毎月訪問しマジックを通じた交流を行っています。また、男子部は青少年赤十字奉仕団にも登録しており、いのちと健康を大切にし、地域社会のために奉仕する活動を行いました。

(3) 育友会による活動

生徒の保護者による組織である「育友会」では、柔道着リサイクル・式服リサイクル等の活動により、物品の有効活用を行いました。また、年 2 回行う講演会のうち、「秋の講演会」においては、2023 年度は産婦人科医の高尾美穂先生をお招きし、育友会員（生徒保護者）、卒業生のほか一般の方にも開放し、約 480 名の聴衆の皆さんにご参加いただくことが出来ました。講演会を通じて地域の文化向上にも貢献することができました。

5. その他

(1) 学園内単位校における教職員の人事交流 ★

2023 年度は 2023 年 3 月末に閉校した南山国際高等学校・中学校から 4 名の教員が移籍し、南山国際高等学校・中学校での経験を、本校の教育活動や学校運営に活かしていただくことができました。従前から在籍する教職員にも移籍者の存在が刺激となる部分も多くあり、よりよい教育実践ができました。

南山大学附属小学校とは、小学校からの入学者に関する入学前・入学後の様子について定期的に情報交換をしたほか、他の単位校とも、学園の各種委員会等への委員の参加を通じて、学園内単位校教職員との情報交換や人事交流等を進めました。事務職員においては、学校事務部として学園内小中高の事務職員間で日常的に業務遂行上の連携をしているほか、2023 年 9 月には神奈川県にある聖園女学院高等学校・中学校の事務職員の見学を受入れ、双方の事務業務についての情報交換を行いました。

(2) 財政状況にかかる検討 ★

2036 年度までは校舎建築の借入金返済が続くことに加え、社会情勢による光熱費の高騰、ICT 環境整備を含めた今後の施設・設備のさらなる充実にかかる設備投資など、学校財政については、依然として厳しい状況が続いています。支出削減に努めることはもちろんのこと、学納金改定以外の手段での収入増加に向け、各種補助金の補助金額拡大に向け、補助対象事業の積極的な実施に取り組みました。また、私学助成の充実に向けた請願活動への取組を継続して行ったほか、寄附金収入の増加に向け、クレジットカード決済による寄附受入について準備を進め、2024 年 4 月より運用を開始する準備を整えました。また、学納金収入が学校の収入の大部分を占めることから、広報活動の充実による生徒確保も財政改善に向けた大切な事項として取り組んだ結果、前述の通り 2024 年度入試においては 786 名の受験者数を獲得し、例年と同水準を維持することができました。支出の節約分が物価上昇に吸収される現状もあり、なかなか目に見えた効果が上がらない現状がありますが、収入増と支出削減に引き続き取り組み、安定した財政運営に向けた努力を継続します。

以 上

2023年度南山高等学校・中学校(女子部)事業報告

★は「南山学園中期計画」(2020年度～2024年度)において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2023年5月8日から「5類感染症」になったことから、学校活動全般にわたりかつての日常をほぼ取り戻してきました。海外研修を再開し、行事関係では、学校祭(前夜祭・文化祭・体育祭)や宿泊を伴う研修旅行(中3長崎・高2沖縄)や静修会(中1・中2)、遠足(中3・高2・高3)、日帰りの自然体験活動(希望者参加型)などの校外での体験的プログラムも実施しました。日々の学校活動については、ICT環境という学校インフラを最大限活用しながらの授業展開、生徒一人一台タブレット端末の学習や課外活動への活用も定着してきました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・女子部創設75周年を記念して2枚のステンドグラスを生徒エントランスホールに設置しました。
- ・生徒一人一台のタブレット等の端末環境を、授業のみならず生徒会活動など多岐に活用しました。
- ・校内に整備されたICT環境をフル活用した授業実践、校務の効率化に努めました。
- ・卒業生チューターによる学習支援を本格的にスタートさせました。
- ・LED照明への交換を、3ヶ年計画で開始しました。
- ・東校舎2階のトイレのリニューアル(洋式化)および電話設備の更新を実施しました。
- ・メール連絡システム「ウェブでお知らせ」を導入しました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・精神的なストレスを抱えた生徒に対して、きめ細やかなケアとサポート体制を強化しました。
- ・ICT環境の活用について、研究授業や公開授業を実施しました。
- ・財政状況改善に向け、一般寄附金募集の周知を図るとともに、経費削減に努めました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 女子部創設75周年事業

宗教教育のより一層の涵養を図るため、女子部創設75周年を記念して、2枚のステンドグラスを生徒エントランス(玄関)内側扉の両サイドに設置しました。また、75周年記念動画や生徒が作成したマスコットキャラクターを印刷したさまざまなグッズを、広報活動等において幅広く活用しました。また、12月に、箏曲部・音楽部・器楽部による女子部創設75周年記念コンサートを学園講堂で開催しました。

(2) 新カリキュラムへの移行継続 ★

中学は2021年度に新カリキュラムを全面導入し、高校は2022年度から年次進行で新カリキュラムへ移行しています。2023年度は新たに高2が新カリキュラムに移行しました。とりわけ総合的な学習および探究の授業については、中学はそれぞれの学年会を中心に授業計画を立て、グループ活動ではあるものの主体的な学びができるよう工夫しています。高校は探究的な学びとして、一人ひとりの興味関心に基づいた研究活動を実施していきます。随時振り返りを行い、その効果も見極めながら、また、大学入試の動向も見据えつつ、より良いカリキュラムの編成をめざしています。

同時に、生徒にとっては7時間授業日が増えたことに伴う、生徒会活動や部活動などの課外活動への影響もあり、下校時刻を30分延長する部活動が若干増えました。部活動のあり方をめぐっては、生徒会および教員組織双方で議論を進めましたが、未だ継続課題となっています。

2. 教育・研究

(1) 生徒一人一台の端末を活用した授業や課外活動の実践研究 ★

生徒一人一台のタブレット端末(iPad)の活用については、授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」の利用にも慣れ、双方向型の授業に役立てており、生徒会活動や部活動等の課外活動にも幅広く活用されています。2023年度は生徒による各種プレゼンでの使用シーンが増えたことや、レポート等の文書作成や総合学習における外部関係先とのメール使用のニーズが高まっていることから、2024年度からのMicrosoft Office365の導入を決定しました。また、オンライン動画講座の「スタディサプリー-リクルート」の利用も定着してきた印象です。

(2) ICT 環境を活かした校務の効率化 ★

教員の校務軽減・効率化および情報セキュリティ強化のため、学園共通統合型校務支援システム(スコーレ)の導入、専任教員一人一台のタブレット端末(iPad)やノート PC 環境の整備がなされてきたおかげで、ペーパーレス化は随分と進みました。2023年度から「ウェブでお知らせ」という生徒・保護者との総合コミュニケーションサービスを導入したことから、校務の効率化は一層進みました。

デジタル採点も2023年度から導入しましたが、こちらについては複雑な答案の内容・形態に対応していないこともあり、一部の利用にとどまっているのが現状です。

(3) 卒業生チューターによる学習支援の開始

これまでも教員主導の各種補習や個別相談などは随時実施していましたが、より生徒に近い目線での指導や支援・アドバイスを期待して、本校卒業生(大学生)をチューター(12人が登録・1回平均4人が担当)とする自由学習会を月1回程度(土曜日に3時間/対象は主に中学生)実施しました。参加生徒は平均20人ほどでした。これは単に勉強を教えるというだけでなく、勉強の仕方、すなわち生徒の自立的学習習慣の定着を目的とするものです。また、学習だけに限らず日常の学校生活など教員目線では気がつかないことに相談にのれるケースもあると期待しています。

3. 施設・設備

(1) LED 照明への交換

北南校舎新築後、照明器具については東校舎を含め旧来式の電材照明のままでしたが、電力消費量や電球交換等の施設業務の削減のために、LED 照明器具への交換を3ヵ年計画で開始しました。

(2) 東校舎2階トイレリニューアル工事

まもなく築30年を迎える東校舎は、ほとんどのトイレが和式になっていることから敬遠され、東校舎での授業が続く際にも放課時間に北南校舎のトイレを使う、といった事例が見受けられました。生徒の利便性を優先して、渡り廊下のある2階に限定して、洋式に改装しました。

(3) 電話機および主装置の更新

北南校舎新築時に更新した電話機および関連する主装置が老朽化して、ディスプレイ画面が判別できない機器が増え、代表番号による発信ができない不具合が生じていましたが、危機管理上の観点から関連機器すべてを交換しました。

(4) 監視カメラシステムの更新

北南校舎新築以来使用してきた監視カメラシステムに不具合が生じたため、急遽更新工事を行いました。映像もクリアになり、録画機能がないという懸案事項も解決しました。

(5) 75周年を記念しての備品寄附

外郭団体である「育友会」「南山常盤会」「中高友の会」よりそれぞれ、冷風機(旧短大体育館で使用)、グラウンド用大時計、ウォータークーラー2台を、75周年を記念して寄附していただきました。

4. その他

(1) 制服に追加アイテムを導入 ★

2022年秋に現行の制服にスラックス、サマーベスト、カーディガンを新たに追加し、2023年度入学生より一斉に導入しました。これを機に服育の一環として、「制服着こなしガイドブック」を制作し配布し

ました。体操服についてもより機能性の高いものに転換しました。また、制服および体操服をオンラインでも購入できるよう利便性を図りました。

(2) メール連絡システム「ウェブでお知らせ」の導入

これまで保護者への緊急時および各種案内の連絡手段としてメール配信を利用していましたが、2023年度よりさらなる利便性の向上を目指して、NTT レゾナント社の連絡システム「ウェブでお知らせ」を導入しました。具体的には、生徒の欠席・遅刻等の連絡を保護者が Web 上で簡単に行い、その情報を教員は各自の端末上で確認できるようになり、保護者や教員・事務の負担(電話対応や連絡簿提出といったやり取り)が解消され、連絡ミスも軽減されました。また、本システムにはアンケート機能や多目的掲示板機能も備えられており、各家庭との連携がこれまで以上に細やかに行えるようになりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の醸成 ★

2023 年度は、新型コロナウイルスの影響で縮小や代替を余儀なくされていた学校活動の大半を従来通りに戻すことができました。中 1・中 2 の静修会では校長(指導司祭兼務)の宗教講話を実施しました。中 3 の長崎研修旅行の折には浦上教会で西経一神父様(長崎南山高等学校・中学校校長)に、高 2 の沖縄研修旅行の折には安里教会で主任神父様の講話を聞き、平和の祈りを捧げました。

また、12 月にはクリスマス聖式を南山教会で、中高それぞれ全生徒が参加して行いました。中 1 の希望者参加のクリスマス修養会も多治見修道院にて日帰りを実施し、学園創立者の墓参も行いました。

日々の朝の聖歌とお祈りは欠かせません。聖歌については、感染予防の観点から音楽部の録音テープに合わせて歌う形を継続しました。校長(指導司祭)による講話や、放課後に生徒たちと協働で行われるミサも月 1 回ペースで行いました。

しかし、大事なミッションの機会でもあった音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートや、器楽部員有志による医療施設でのクリスマスコンサートについては、2023 年度も再開には至りませんでした。

(2) 6 ヶ年の体系的な一貫教育の確立 ★

中高 6 ヶ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。また、年度初めに、学習についてのアドバイスやさまざまな学問分野の紹介、職業紹介、大学入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を中 3 から高 3 に配付しました。11 月には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き・別冊』を全校生徒に配付しました。6 ヶ年のゆったりとした流れのなかで生徒たちが自らの将来をじっくりと構想できるよう、合わせて計 11 冊の『進路の手引き』を在学中に配付しています。

生徒たちが安全・安心に生活できるよう、中 1 には生活指導部長による「スマートフォン等の使い方」に関する講話、中 2 には愛知県弁護士会による「いじめ予防出張教室」、中 1・高 1 には「ネットいじめ対策講座」を実施しました。

6 ヶ年の縦のつながり・交流としては、部活動はもちろん、文化祭や体育祭の行事を中高一緒に開催しました。6 月には中 1～高 2 対象に、芸術鑑賞会「音楽座ミュージカル・泣かないで」を実施しました。高 3 の 3 学期の特別授業では、6 ヶ年の集大成として高 3 担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい有意義な授業を実施しました。

進路指導関係では、高 1 を対象とした OG 大学生によるパネルディスカッション(4 月)、キャリア教育

の一環としての外部講師授業(6月)、中3対象の外部講師による進路講演会(11月)等を実施しました。また、中学生対象の「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高校生は「外部模試」を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進しています。

(3) 第1体育館建て替えの検討 ★

建築基準法改正に伴い変更が生じた建て替え計画を見直すため、専門委員会を設けており、引き続き学園内関係部署とも連携・折衝しながら建築場所等を含めた協議を進めています。

(4) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

精神的な不調を訴える生徒が増加傾向にあることから、2021年度からスクールカウンセラー(臨床心理士)の勤務を週3日に増やしました。生徒の多様化に伴い、広い視野をもったサポート体制をめざして教育相談とサポート委員会を一本化し、組織名を「教育相談委員会」と改めました。各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートは、学年会とも十分相談して組織的に取り組んでいます。学年主任を中心とした隔週の報告会では、各学年の生徒が抱えている問題点などを共有しています。教育相談委員会主任および補佐、養護教諭、生活指導部長、教頭、副校長、スクールカウンセラーで構成される報告会も毎月1回開いています。また、このような問題を抱える生徒との橋渡しになっている養護教諭が2022年度から3名体制となりサポート体制を強化しています。更に、不調の一因ともなっている成績不振者への手当てを拡充すべく、卒業生の協力を得る形でのチューター制を2023年度から導入しました。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、学年別保護者会、クラス別保護者会、授業参観、個別面談だけでなく、部活動の保護者会も必要に応じて実施しています。また、学年通信・クラス通信の拡充、新規導入の「ウェブでお知らせ」を利用して、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

(6) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、また近年の気候変動により、植栽という資本を失っていく状況にあります。対処として、校舎建築当初のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者のコンサルティングを活用して費用対効果の高い、かつ教育の観点もふまえたメンテナンスを引き続き検討し植栽の入れ替えも一部行いました。猛暑対策として自動灌水システムの保守・点検等も随時行いました。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

新型コロナウイルスの影響で中止していた3つの海外研修プログラムを再開しました。イギリス研修は7月20日～8月3日、カンボジア研修は7月24日～8月3日、イタリア研修は12月22日～29日の日程でそれぞれ実施しました。新型コロナ禍、海外研修の代替として参加してきた Double Helix(複数の外国人講師を招いてのディスカッションやプレゼンテーションを行う企画。関東の私学を中心に複数の学校が参加している)にも引き続き希望者が参加しました。Double Helix; Translational Medicine 2023、Double Helix; Ichikawa×Ohyu 2023 に計6名が参加しました。また、英語科主催の Empowerment Program という企画は、2023年度に Global Studies Program に改変し、男子部と合同で実施しました。自分の可能性を信じて人生の目標を設定し、グローバルな視点を持った主体的で責任感のある若者の育成を目的に掲げています。複数の外国人大学(院)生ファシリテーターが小グループに入り、グループディスカッションやプロジェクトに取り組む企画です。いずれの企画も英語の受信力と発信力を向上させる効果が期待できるため、今後も同様の企画の実施を検討しています。

2024年3月には、器楽部が「ウィーン国際文化祭(オーストリア・ウィーン楽友協会)」に出演しました。また、滞在期間中には、長い歴史を持つオーストリアの名門ウィーン大学やチェコのカレル大学を見学し、英語圏とはまた違った貴重な体験をすることができました。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進 ★

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かして、男子部プラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイ

ントコンサート」を4月に東海市芸術劇場大ホールで開催しました。

(3) 特色ある教育づくり

自然体験活動委員会では、希望者対象のさまざまなプログラムを策定・実施しています。2023年の春季休業中には「春の近江神宮散策と比叡山延暦寺ハイキング」、夏季休業中には「夏の北八ヶ岳・白駒池トレッキング」、「志摩の海辺で自然との共生を考えるフィールドワークツアー」、冬季休業中には「スキー体験」を実施しました。

理科が中心となって、文科省（日本ユネスコ国内委員会）の「SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業」の一つとしてある「地球学習観測プログラム(グローブ)」にグローブスクールとして登録し、生物・水質・大気の観測調査を続けています。2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。2018年度でプログラムは終了しましたが、学校独自で引き続き活動を行っています。他にも理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXAや国立天文台による授業やさまざまな分野の研究者による「出前授業」を行いました。

家庭科では、高2の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」(中日新聞社主催)に応募し、2023年度は6名が優秀賞を受賞しました。情報科でも高1が、「いっしょに読もう！新聞コンクール」(日本新聞協会主催)に応募し、2023年度は優秀賞(1名)、奨励賞(2名)を受賞しました。他にも「宣伝会議賞中高生部門」(株式会社宣伝会議主催)や「アントレプレナーシップ・プログラム高校生 R!ng」(株式会社リクルート主催)に出品しています。

(4) 大学入学者選抜試験への対応

2021年度入試から実施された「大学入学共通テスト」の導入など、大学入試改革は大きな変革期のなかにあります。特に2025年度入試からは新課程入試となり、「情報」科目が新設されるほか変更等が生じます。文部科学省や各種教育産業からの情報なども分析しながら、2024年度に向けて教育課程表の変更など必要な対策を講じました。

(5) 英書の多読の実施

英語科では、大学入学共通テストに向けて4技能(聞く、話す、読む、書く)の育成を図るため、中1から高2においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を行っています。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けています。将来的にはiPadを使つての多読、多聴が同時にできるようにします。英書の蔵書は約5,000冊、一部入れ替えも随時行っています。

(6) キャリア・トライアル(職業体験プログラム)

2016年度からキャリア教育の一環として、高校生(高1・高2)の希望者を対象にスタートした職業体験プログラムは、2022年度からの新カリキュラム移行を契機に、高1の総合的な探究の時間の一環として組み入れ、全員が参加する形に拡充しました。ガイダンス・事前学習の後、3～5日間の職業体験に参加し、報告書をまとめます。2023年度は80を超える事業所にご協力をいただき、実施後は中3を対象に、キャリア・トライアルの報告会を含む高校生活全般や進路に関して、自分たちの経験を伝える場を設ける活動(『進路の手引き・別冊』に体験記を掲載など)も行いました。

(7) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、加えて毎年高2・中2を対象に産婦人科医による性に関する講演を実施しています。2023年度は久しぶりに対面で実施しました。

(8) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年で実施しました。ICT委員会の教育分科会が中心となって公開授業を実施するなど、スキルアップに努めています。2023年度の教育・研究活動をまとめた『年報』34号を発行しました。

年に2回実施している教員研修については、教職員の意見を聞きながらニーズに合ったプログラムを策定していますが、2023年度は「Action Card」を用いた緊急時の対応について、専門講師を招いてロールプレイング方式の訓練を実施しました。

(9) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進 ★

高校生の南山大学学園内オープンキャンパスおよび保護者向けの南山大学キャンパス見学会、高1対象の南山大学の先生による特別授業「南山大学セミナー」を実施しました。また、心理人間学科の先生に依頼して2019年度から始めた中2対象のコミュニケーションスキルアップのためのアサーションプログラム(3回)を実施し、中2保護者向け講演会も行いました。また、南山大学SDGs普及啓発団体CLOVERの協力を得て、中2の総合学習の時間にSDGsテーマ学習、高3進路決定組特別授業でも「SDGs×社会問題」と題する授業(35コマ)を実施しました。

南山大学附属小学校との連携については、小中高協議会や同引継ぎ分科会等を例年通り実施しましたが、双方の教員が交流・意見交換できる機会を設けることは叶いませんでした。

3. 施設・設備

(1) ICTを活用した教育環境の保守・点検・更新 ★

ICT環境は一通り整備されましたが、未だにICTに精通した一部の教員に依存していることは確かです。全校的な運用に際しては、日常的なICT環境の保守・点検・更新等については専門の支援員を配置し(午後からの勤務)、教員が本来の業務に専念できるよう、授業時のICT機器のトラブル処理や生徒対応、教員のICTスキルアップを図っているところです。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃

近隣住民の方への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「一斉大掃除」を年に3回実施しました。

(2) 募金活動

寄附活動として、宗教活動委員会の呼びかけによる、クリスマス献金(教会を通じた世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)、および生徒自治会の呼びかけによる、学校祭収益金の寄附(社会福祉活動・国際援助活動・私学奨学金等)等の寄附活動を実施しました。また、国際紛争地域(ウクライナ、パレスチナのガザ地区)への緊急支援として生徒会が呼びかけて緊急募金を行い、日本ユニセフを通じて支援金を送りました。

東日本大震災直後に始まった、教員・生徒有志が参加しての「被災地支援チャリティーコンサート」(12回目)を開催し、募金活動やチャリティーに関連した被災地域の物品販売なども行いました。

(3) ボランティア活動 ★

新型コロナウイルスの影響で、これまで実施してきた各種ボランティア活動はいずれも保留状態にありましたが、日本赤十字社の献血ボランティアに参加するなど少しずつ再開されつつあります。

(4) 地域貢献

サッカー部の生徒が、バンテリンドームナゴヤ等で行われている日本サッカー協会主催ユニクロ共催のJFAユニクロサッカーキッズ企画(愛知県内児童対象)に参加しました。また、サッカー部に一部の生徒も加わって名古屋ウイメンズマラソンの給水ボランティアを勤めました。

5. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、教員による授業中・放課後の校舎内巡回を継続しました。また、火災・地震対策のための避難訓練を年2回実施しました。危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、教育相談委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)との連携については、随時行いました。

緊急連絡等の体制については、双方向的なものに拡充すべく、2023 年度から新システム(ウェブでお知らせ)に移行しました。

宿泊を伴う学年行事等については、緊急事態発生時の対応マニュアルを整備して迅速な対応ができるように備えています。

(2) 広報活動の充実

学内における入試説明会(5 月)と学校説明会(11 月)の実施、年間 30 回以上の外部説明会・個別相談会への参加については、予約制やさまざまな制約のかかるなかでも継続しました。また、校舎見学会や体験授業を増やすなどして受験生のニーズに応じてきました。Web ページやフェイスブックで学校の日常を広く発信し、女子部への理解を深めてもらえるよう努めてきました。2023 年は女子部創設 75 周年にあたることから、制作した記念動画を上映したり、記念マスコットキャラクター(なんなん)を印刷したノベルティグッズなども制作して来場者に配布しました。

(3) 財政改善に向けた検討 ★

北・南校舎の建築から 17 年が経過し、これまでに空調機の全面入れ替えや照明機器の LED 化工事(2023 年度から 3 ヶ年計画で継続中)を行いました。他にも修繕等を要する箇所は多々あります。築約 60 年の第 1 体育館はもとより、築 30 年の東校舎、とりわけトイレ設備の更新は喫緊の課題でしたが、2 階トイレの改修(洋式化)を 2023 年度当初に終わりました。近年は校舎内外で突然の不具合や故障、破損が続いており、第 1 体育館では豪雨によるひどい雨漏りが複数回生じたことから、雨樋を南側に増設する工事を急遽行うなどしました。

ただ一方で、収支均衡に向けた財政改善に向けた努力もしていかなければなりません。2023 年度からは年次進行で、月額 3,000 円の学納金値上げを行い、収入増とはなりましたが、2020 年度から開始した一般寄附金の募集についても引き続き周知徹底を図るとともに、事業計画等についても中・長期的な視点から精査することに努めています。

以 上

2023年度聖霊高等学校・中学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業計画の概要

1949年に名古屋市中区三の丸で誕生した本校は、2020年度に完成した瀬戸キャンパス内の新校舎で新たな出発を迎えました。南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」と本校創立時の建学の精神である「光の子として生活せよ」を中心に据え、多くの人々によって育まれた伝統的な教育を継承しながら、未来の聖霊生のために新しい時代に輝く学校を目指しています。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・2024年度の「創立75周年記念」行事に向けて、実行プランを作成しました。
- ・コロナ禍の影響が残る中でも海外研修を実施しました。
- ・学校の空気環境とエネルギー効率改善のため、冷暖房設備の更新を行いました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・施設設備の確認と今後必要となる機器整備を検討しました。
- ・新しい教育課程の完成とともに、各教科の専任教員数を点検し今後の教員採用の計画を検討しました。
- ・2024年度聖霊中学校の入試について、入試日程や入試課題等を総合的に再検討しました。
- ・生徒利用のスクールバス、伝統行事である「EVE, My 青春!」、海外研修など本校の生命線とも言える数々の事業について、更なる改善を検討・実施しました。
- ・ICT教育環境整備計画の実践と検討を行いました。
- ・キャンパスの構造や校舎管理を前提とした、本校教職員の働き方改革について検討しました。
- ・教育で「選ばれる学校」となるよう広報活動を強化しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 創立75周年記念行事に向けて

2022年度に設置した「創立75周年記念行事企画運営チーム」を中心に、2024年度に迎える式典・記念講演・記念行事・記念誌の作成などを計画・準備を進めました。その内容は、①式典・記念講演 ②記念行事（バンテリンドームでスポーツの祭典） ③写真集およびアーカイブズ資料集（75周年までの歩み）作成 ④本校と設立母体（聖霊奉侍布教修道女会）に関するアーカイブズ資料集作成 ⑤記念事業（聖家族像の設置） ⑥冬コートと体操服見直しなどです。基本的な計画を整え、予算の目処もつけることができました。

2. 教育研究

(1) オーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修の留保と新たな案の立上げ ★

例年7月から8月の夏季休業期間を利用して実施してきたオーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修は、2020年度から2023年度にかけてはコロナ禍にあって相手国での受け入れ態勢が整わなかったために実施できませんでした。このような状況においても、姉妹校であるオーストラリアの Mount St. Joseph Girls' College (MSJ校) との間では、生徒同士がオンラインによる交流を継続するなど、相互のコミュニケーションを欠かすことなく4年目を迎えることができました。生徒たちが海外の土を踏めない社会状況にある中、何とか本校の目指す海外での学びを継続していくため、2021年度から春と夏に「World

Studies（留学生交流プログラム）」を本校内で実施することにより、海外研修に行けなかった生徒たちにも異文化交流の体験や学びを経験させることができました。

2023 年度は、国による新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことで、多くの学校が海外研修プログラムを再開しました。本校も、オーストラリア海外研修の再開を目指しましたが、相手校の準備が整わず見送りました。また、アイルランド語学研修はロシア・ウクライナ情勢等の影響で実施できませんでしたので、それらの代替としてニュージーランド語学研修を計画・実施しました。久しぶりに実施した海外研修は盛況で、2024 年度に繋げる第一歩となりました。ニュージーランド語学研修は、引き続き 2024 年度も実施する予定です。なお、春の「World Studies（留学生交流プログラム）」は、2024 年度からオーストラリア海外研修の再開の目途がついたため、中止としました。

3. 施設・設備

（1）冷暖房設備の更新（マリア棟・研究棟の一部）

マリア棟・研究棟にある冷暖房設備のうち、マリアホール・視聴覚教室・オーケストラ練習室の冷暖房設備を更新しました。計画的な施工によって、普段の学校生活に影響することなく進めることができました。現在の設備は、2000 年の南山大学瀬戸キャンパス開設から 20 年以上使用してきた設備であるため、更新することによって各教室の空気環境を改善し、かつエネルギー効率をアップすることによりキャンパスの維持コスト削減にも寄与します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

（1）キリスト教に基づく全人教育の継承と宗教教育の確認

宗教の授業、学年ごとに実施される朝礼、中学 1 年生の修養会から高校 3 年生の静修の日そして卒業式へと中高一貫で進められる宗教行事と、生徒の実態や時代にふさわしい改善を常に意識しながら、本校の校風にふさわしい宗教教育の確立を目指しています。そして、教員一人ひとりのことば一言にさえも本校の教育の精神が宿るように、引き続き全教職員で聖霊教育の基本精神の共有を進めました。建学の精神や校風をどのように継承するかが大きな課題となっていますが、2024 年度に迎える創立 75 周年の行事等を通して、共同体としての意識が高まることにも期待しています。

（2）本キャンパスでの新しい教育の構築と教育的活用 ★

2020 年度から 2022 年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対策のために様々な制限をせざるを得ませんでした。2023 年度は、感染症対策としてのあらゆる制限を緩和していくような新しい局面を迎えることができました。

コロナ禍の始まった 2020 年度に生まれ変わった新校舎において、すべての生徒が互いの素顔を見ながらのびのびと活動していけるよう、文化祭・式典などの学校行事を充実させました。年度が進行するにつれて、多くの行事等でコロナ禍以前の活動を回復させることができました。また、オープンキャンパスなどの多くの方々の来校を伴う企画や日常の学習活動や課外活動における施設設備使用について、様々な視点から実施場所、実施要項などを点検し、年間を通して教育上有効な活用方法を継続して更に工夫を重ね改善を進めることができました。

（3）スクールバスの財政改善 ★

南山学園理事会の助言を仰ぎながら、父母の会カリタスやスクールバス聖友会会員との間で持続可能な財務体質への改善について意見交流を進めました。2021 年度から開始した 10 年間規模の財政改善計画に則り、2023 年度以降もスクールバス利用者に対する会費等負担の適正化に向けた効果検証と、路線の改廃を含む事業規模の適正化をはじめ、停留所の見直しや便数の削減などによる管理経費支出の圧縮を進める

ことなど、継続的に財政課題を検討しています。2023 年度に本校で作成した「スクールバス事業の Vision 2030」にご理解をいただき、学園総合教育研究支援基金として 2023 年度から 5 年の間、スクールバスの燃料費相当額の援助をいただけることとなりました。本校の学校生活・生徒募集を支える生命線となるスクールバス事業に学園からの支援を受けられることで、生徒の安心・安全と志願者確保のための教育活動を継続的に維持できる環境を整えていただけることになりました。

（４）「EVE, My 青春！」の継続実施と将来設計の検討 ★

この行事は、本校の伝統行事として 2023 年度で 42 回目となりました。おかげさまで、愛知芸術文化センター・コンサートホールにて多くの来場者に温かく迎えられました。2024 年度も、旧もちの木広場（現メディアヒロバ）の企画と合わせて開催します。開催場所の確保と実施方法について、当初の計画を安定的に開催するため、学校内外の関係性を高め、伝統を引き継ぎつつ、これまで以上に十分に準備し成功に向けて努力します。

２．教育・研究

（１）ICT 教育機器の運用と教育活動での活用の研究 ★

LTE 通信増強のためのレピータ設置などの環境整備、授業支援アプリやデジタル教材の活用方法の勉強会実施など、ICT 教育機器を教育に活用するための環境づくりやスキルアップを進めました。また、学習指導における効果的な活用や校務における運用等について更なる研究開発を ICT 教育研究委員会が中心となって進めました。2024 年度の生徒一人 1 台タブレット端末の導入に向けて、2022 年度から 2023 年度にかけて 2 クラス分のタブレット端末を先行導入して試用し、活用計画をより具体化しました。また、ICT 機器を用いた新しい教育方法の研究のために教員用タブレットを複数配備しました。同時に、通信事業者と協力して情報セキュリティについての教員研修を実施し、情報管理についての理解を深めました。2024 年度の生徒一人 1 台タブレット端末の導入の準備も整い、生徒への新たな学習ツールを使用するのアプローチに期待が高まっています。

（２）大学入学共通テストへの対応 ★

過去数年間にわたって変革の時期にある大学入学共通テストへの備えについては、進路指導部の情報収集を基盤に対応してきました。今後も、大学入学共通テストに対して最新の動向を踏まえつつ、生徒に対して模擬試験受験を積極的に勧めながら、大学ごとの入試情報や指導方針などを教員間で共有し、一丸となって生徒の指導にあたります。

（３）本校における中学・高校の教育課程の共有と進行 ★

高校の教育課程における選択講座や総合的な探究学習について校内での研修を進めました。2022 年度高校 1 年生から年次進行で適用し、2024 年度に完成します。中学生徒募集から高校卒業後の進路指導までの六年一貫の指導の過程について更に研究を進めました。新たな教育課程に向けて研鑽を積み重ね、教育で「選ばれる学校」となるよう努力し続けるとともに、本校独自の教育課程の持つ可能性について積極的に広報活動を展開しました。また、高校の選択科目について、大学入試改革に適応しつつ、より魅力的なカリキュラムとするための検討を進めました。

（４）授業補助員の試験的な配置の継続

2022 年度は、中学 1 年生数学の授業に、授業補助員を各クラス週 1 時間、試験的に配置しました。様々な事情で学習の進捗が異なる生徒に対して細かなサポートができていくことで円滑に授業を展開することができ、生徒の学習活動への安心感の高まりや学習意欲の維持向上に効果が見られると数学科による自己点検・評価の報告を受けています。2024 年度も試験的に授業補助員を配置し、2022 年度からの 3 か年の教育効果を見て、制度化の検討を行います。

（５）教職員研修の充実

2023年度は、①情報セキュリティ②危機管理（不審者対応訓練）を研修テーマとして計画的に実施しました。2024年度は、①アンガーマネージメント ②ハラスメント ③「カトリック校とは」 ④「AED講習」の中から3つの現職教育の計画を立てる予定です。

（6）部活動全般の見直しを推進

働き方改革も視野に入れながら複数顧問体制を手厚くし、外部コーチの活用を試みました。特に部の廃止に関するルールの確立を目指すなど、部活動全般の見直しを進めました。具体的には、教員から2度アンケートを行い、実態の把握と全員顧問制の維持を前提とした具体案作成や2024年度からの運用についてコンセンサスを作るなどしました。さらに、休部または廃部の候補となる部活動の絞り込みを行いました。時代に合った部活動の運用に向けて、生徒の自主活動環境の改善を目指しています。また、父母の会カリタスからの援助金制度の見直しを検討しました。引き続き生徒の安全を確保しつつ持続可能な課外活動支援を目指します。

（7）南山大学・南山大学附属小学校・学園内中学・高校との連携 ★

南山大学附属小学校から本校へ、更に本校から南山大学への学園内一貫教育の流れを積極的に紹介し、部活動、文化活動での生徒児童間の交流や提携などを深めました。南山大学附属小学校での学校説明会と本校での学校見学会を引き続き実施しました。南山大学附属小学校において進路選択における児童や保護者のニーズを開拓していただいた中で、本校を志望される児童が急増しました。今後、より積極的な交流が期待されます。

（8）職業体験やキャリア指導、進路指導の充実 ★

2023年度も引き続き多くの方の協力を得ることができ、高校生の活動としての校外事業所でのインターンシップなどを実施することができました。中学3年生のハローワーク講座も実施され、貴重なキャリア指導の機会と捉え、更に充実させます。それぞれの学年にふさわしいキャリア観を育成することを目標に、今後も活動の継続を目指します。

3. 施設・設備

（1）既存施設設備整備の検討 ★

より安心・安全な学校生活と魅力あるキャンパスづくりを進める中で、第2体育館（旧M棟）や給水塔設備、冷暖房設備の更新など、補修や改修の必要性を見極めて整備計画を推進しました。

（2）旧修道院の改修についての検討 ★

キャンパスと旧修道院は隣接していることで活用範囲は広く考えられるものの、補修や維持管理経費の必要性も無視できません。聖堂の利用を中心とした今後の活用方法や、補修・維持管理について現実的に検討を進めました。当面の期間は引き続き、お祈りの場、聖歌隊の練習や父母の会カリタス陶芸部の制作・販売場所等として、活用します。

4. 社会貢献

（1）募金活動 ★

聖霊降臨祭、クリスマス聖式などの宗教行事において、全校生徒による献金という形態で、聖霊会の関係する様々な事業所への支援を続けています。国外国内の被災・生活困難地域に向けて、生徒会や学年単位での活動、DAC(Discussion Action Circle)部などによる募金活動を積極的に推進しました。

（2）ボランティア活動 ★

日常的なボランティア活動だけにとどまらず、学校として継続的な支援活動を模索しています。2021年度末から始めたウクライナへの支援活動も継続しており、トルコ地震、秋田県豪雨災害、イスラエル・ガザ戦争、能登半島地震など世界規模で起こる課題にも取り組んで来ました。秋田県豪雨災害では、被災した姉妹校である秋田・聖霊学園高等学校に直接募金を手渡すために訪問をするなど、さらに親睦と連帯を深めることができました。

（３）地域との連携 ★

コロナ禍では、地元幡山地区および山口地区の自治組織や瀬戸市観光協会との連携のほか、中学３年生の職業体験などにおいても瀬戸市を中心とした事業所への連携協力をお願いすることができませんでした。また、創立記念式典での伝統行事「花いっぱい運動」では、全校生から集められた花束を瀬戸市長はじめ地域の方々や、様々な施設に感謝の言葉とともに届けてきましたが、ほとんど実施できませんでした。2023年度は「コロナ禍にあってもできること」を引き継ぎ、地元瀬戸市のイベントに和太鼓部を招いていただいたり体育系の部活動で合同練習や試合を行うなど盛んに活動することができました。また「花いっぱい運動」も限定的ながら花束を届けることができました。さらに、ケーブルテレビで活動を紹介していただいたり、アナウンサーを務めさせていただいたりしました。地域の皆様との間でこれまで築き上げてきた関係を今後も大切にしながらコロナ禍後の連携を進めたいと思っています。

５．その他

（１）教育課程の改訂後の教員構成についての検討 ★

2023年度中の完成を目指し、本校の新しい教育課程の準備を進めました。その中で教科ごとの授業数や教員数を点検し精度を上げました。引き続き、教員の年齢構成の変化に十分に配慮して人事計画を検討します。

（２）校務組織改編についての検討 ★

役職人事や部署や教科の配置および配属人数等、校務分掌全体の組織改編についてはひとまず落ち着きましたが、勤務時間内での会議のあり方、部活動、学校週番、退勤時刻や校舎管理方法など、働き方改革の視点からの総点検を継続しました。2028年度に定員の１割強、2028年度を含め2024年度以降２割の教員が退職する（本校における2028年度に向けての課題）ため、学園の助言をいただきながら前倒し採用など対策を強化しています。

（３）ICT機器の教育活動における活用の推進と財政計画 ★

ICT機器を利用した教育実現ための年次計画（ICT教育環境整備５か年計画）に基づいて、ICT教育機器の導入時期や導入方法、校内・校外での利用範囲等について慎重に議論し、試行錯誤を重ねてきましたが、早期の導入と運用の要請が社会的に高まっています。年次計画（ICT教育環境整備５か年計画）は、次の５か年を見据えて更新しICT教育環境整備計画書（第２期：2024～2028年度）を作成しました。

一部の機器やシステム、アプリケーションを試験的に先行導入することや外部研修会等を通して授業研究を加速させていますが、「教育の中身として何が発信できるか」「生徒たちにどう働きかけるか」「ICT機器を使いこなすことができるか」など、ICT教育の前提として学校として共有すべき課題を一つひとつ継続して解決していきます。

一方で、こうしたICT教育環境を整備し、かつ維持していくためには、長期的かつ大規模な予算を必要とすることで、補助金を獲得してもなお学校にとって大きな財政的負担となるものであるため、教育効果とそれに見合うコストを見極め、引き続き費用負担の在り方を含めた適切な財政計画を検討していきます。

（４）学校財政の安定化 ★

学納金改定の中長期的な計画、経常費補助金の獲得、寄附金募集の継続等、財政面における収支均衡を目標として収入確保に努めるとともに、本校の将来を見据えた長期的な目標に向けて、主体的な目線で中長期および単年度の事業計画立案を進めてきました。引き続き、予算執行段階においても精査しつつ、支出の抑制に努めることにより学校財政の安定化を図ります。

以 上

2023年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、これまで以上に生徒が満足できる学習環境の構築に向けて、宗教教育や国際教育の伝統を継承しつつ、一部教科の習熟度別授業および加速するICT化への対応など、教育内容・環境の充実を進めました。また、進路指導の一環として南山大学および上智大学との高大連携を強化しました。

さらに、本校にとって喫緊の課題である定員確保および財政状況の改善に向けて、2024年度入試として高校入試を導入したことを踏まえ、2023年度には必要な各種手続きおよび広報活動を進めました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・中学入試に関して、教科型一般入試の見直しに加え、特色型入試として「特待適性検査型入試」や「英語チャレンジ入試」などを新設しました。
- ・2024年度からの高校入試導入に向けて必要な手続きおよび広報活動を進めました。
- ・中学数学で習熟度別授業を導入しました。
- ・進路指導の一環として、上智大学と様々な教育連携を行って参りましたが、2023年10月1日に高大連携協定を正式に締結いたしました。
- ・教育環境の改善として、中学および高校棟のトイレ改修工事（3か年計画の1年目）を実施しました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・宗教性・国際性の涵養、課題解決のための総合力の育成を目指しました。
- ・自主的な学習習慣の定着から大学受験指導に至るまで、放課後学習支援を継続して充実させました。
- ・南山大学をより深く知る取り組みを継続し、新規に1月に中学1年生対象の哲学対話講座『MISONO てつがくサークル』を開講し、さらなる連携強化を行いました。
- ・社会福祉施設でのボランティア活動、被災地支援のための募金活動を継続しました。
- ・2024年2～3月には南山大学外国人留学生別科との交流プログラム“Global Friends”を実施いたしました。また、高校1年生の家庭基礎の授業においては、聖園マリア幼稚園の園児を本校に招いて、保育実習を行いました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 定員確保と財政改善 ★

中学入試に関しては、志願者数・受験者数ともに2023年度入試を上回り、特に前半日程（1次～3次）の出願では25%以上の伸びが見られました。これに伴い2024年度入学者数が91名となり、4年ぶりに3クラス編成が可能となりました。合格者全員が入学金免除となる「特待適性検査型入試」や、ネイティブ教員とのコミュニケーション・受験生同士のグループ活動を通して主体性や表現力を評価する「英語チャレンジ入試」を新設したことで、受験生との新たな出会いが広がったと感じています。

また、聖園女学院にふさわしい生徒を迎え入れる機会を広げるため、新たに2024年度入試として高校入試を開始しました。これまで中高一貫教育を掲げて参りましたが、内部進学生に加え、公立中学校等で学んできた生徒も受け入れ、生徒が互いに刺激し合い成長できることを目指しています。2024年度入試では当初の見込みを大きく上回る入学者18名を受け入れることができました。2025年度入試に

向けてさらなる志願者を確保できるよう入試広報活動の強化に努めてまいります。

2. 教育・研究

(1) 習熟度別授業の導入 ★

2023 年度より導入した中学 1 年生代数での習熟度別授業は、年間を通して 1 クラス 25 名程度の少数人数制とし、定期試験の結果をもとに年間 2 回のクラス替えを行いました。算数に苦手意識を持ち入学した生徒は、学力に応じた授業展開により安心して授業に臨み、数学への理解を深めました。

(2) 上智大学との教育連携の強化 ★

2022 年度から高大連携の一環として上智大学との教育連携を行っています。2023 年度はカトリック連携校対象の 8 月、12 月の理工学部体験授業や、10 月のポルトガル・カトリック大学イザベル学長による講演を生徒に紹介し、大学の学びや研究に触れる機会を設けました。2024 年度入試では上智大学カトリック特別入試にて 2 名、指定校推薦で 1 名が上智大学に進学いたしました。2023 年 10 月 1 日には、上智大学と高大連携協定を正式に締結いたしました。今後さらに教育連携を進め、カトリックの教育理念のさらなる深化を図るとともに相互の交流や連携を通じて生徒の学習意欲を高め、可能性を広げる取り組みを一層進めてまいります。

3. 施設・設備

(1) 高校棟トイレ改修工事 ★

コロナ禍の影響および本校の財政状況を踏まえた中・長期事業計画により保留となっていた高校棟トイレの改修工事を、2024 年度からの高校入試導入を機に、2023 年度から 3 年かけて実施することとしました。あわせて中学棟トイレについても改修工事を実施することとしました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 宗教性の涵養 ★

年 4 回のミサ、講堂朝礼・聖書朝礼での祈りと聖歌および 5 月と 10 月のロザリオの祈り、中学 1 年生のキャンドルサービスを実施しました。クリスマス行事として、中 1・中 3 学年と、高 1・高 2 有志生徒、聖歌隊を中心とした『クリスマスの祈り&クリスマスキャロル』に取り組み、全校で鑑賞し、一般公開しました。今後も、カトリック校ならではの体験を通して、生徒の宗教性を涵養します。

(2) 国際性の涵養 ★

海外留学や研修（ニュージーランド中・長期留学、カナダ研修）、Misono English Academy、Global Education at Misono を通して、生徒の国際性を育みました。また、聖園祭では、レシテーションやスピーチコンテストを行い、生徒達が英語で発信する機会を作りました。

その他、UPAS (University Pathway Admission Service) 加盟校として、推薦入試制度を利用した海外大学進学支援制度の紹介や奨学金制度の説明などを行いました。

2024 年 2 月には中学 1 年生の研修として Tokyo Global Gateway を訪問し、また 2 月～3 月には南山大学の外国人留学生と交流するプログラム、“Global Friends” をスタートし、生徒たちのグローバルな取り組みを増やしました。

(3) 留学支援のための奨学金制度

2019 年開始のニュージーランド、Sacred Heart College, Napier での 1 年留学は該当者がいませんでしたが、2014 年度から実施しているニュージーランド中期留学に参加の生徒 5 名に給付型奨学金を支給しました。生徒・保護者への負担軽減と、参加意欲の促進、また中学入試の広報活動への PR にもなっています。

(4) 総合力育成 ★

中学校の総合的な学習の時間で、学びの基本技能である「調べる・まとめる・表す」の力を高めることをテーマとし、高校の総合的な探究の時間では、課題解決の基本技能である「対話・提案・質疑応答」の力を高めることをテーマとして、課題解決のための思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成を継続しました。

(5) ICT 活用 ★

高校棟、中学棟のすべての普通教室にプロジェクタが設置されたことを機に、各教科の特性に応じて、ICT を活用した教育法を研究する中で、ICT 機器を積極的かつ適切に利用するための研究、実践を進めました。

(6) 放課後学習支援 ★

自主的な学習習慣を定着させるために、平日 18 時まで授業の予習復習、宿題、定期試験に向けた学習を始め、検定試験、大学入試に備えた学習環境を継続して充実させています。外部業者を利用した大学生メンター制度により、単なる自習室にとどまらず、学習の相談や進路相談など幅広く対応しています。

高校生を対象とする受験支援については、英語・数学・国語の主要 3 教科で、進路実現に向け、外部講師による希望者への大学受験指導の講座を実施しました。2023 年度は過去最多となる 13 講座を開講し、高校 3 年生受講者の中からは国公立大学に合格する生徒が出ました。高校 2 年生以下でも難関私立大学へ挑む生徒が出るなど、講座の成果が出始めています。引き続き、放課後受験支援および自習支援を通して生徒の学力向上を目指します。

2. 教育・研究

(1) シラバス改良、評価方法研究、試験作成研究

2022 年度の高等学習指導要領改訂に伴い、指導と評価の一体化を目指した授業の評価とあり方の研究を継続しました。

(2) 補習・講習・自習 ★

長期休業中の補習・講習・自習について、これまでの反省点を活かすとともに、教科横断型など様々な形態の取り組みも積極的に取り入れられる環境整備を継続しました。

(3) 南山大学との教育連携の強化 ★

2023 年度も引き続き、6 月の学問別大学説明会における「人文科学」の講座、南山大学説明会、南山大学学園内オープンキャンパスを通じて南山大学をより深く知る取り組みを継続し、進路探究の一助としました。また、夏期休業期間には南山大学教員による出前授業を行い、南山大学をはじめとする大学の研究、教育活動に触れることで生徒の学習意欲の向上および進路探究の深化を図りました。さらに 12 月には中学 3 年生対象の体験活動を多く含む心理学講座を開講し、子どもたちの主体的、対話的で深い学びへと繋げています。

2023 年度は新規の取り組みとして 1 月に中学 1 年生対象の人文学部奥田太郎教授による哲学対話講座『MISONO てつがくサークル』を開講し、さらなる連携強化を行いました。

(4) 現地研修・校内研修 ★

現地研修について、中学 2 年生では鎌倉へ出向き、座禅の体験と寺社仏閣の見学を通して歴史と日本文化への理解を深めました。中学 3 年生では 2 泊 3 日で京都と奈良に出向き、日本の伝統文化への理解を深めるための研修を行いました。高校 2 年生では 3 泊 4 日で長崎と平戸に出向き、「祈りと平和」について思いを深めるための研修を行いました。

校内研修について、中学 1 年生の祈りを中心とした校内研修、高校 1 年生の「愛といのち」の研修、中学 1・2 年生の、「相互尊重とコミュニケーション能力の育成を目指すプロジェクトアドベンチャー研修」によって、心と体の体験学習の取り組みを継続しました。さらに、2022 年度より実施している中学 1 年生の「礼法講座」を継続して実施し、2023 年度は高校 1 年生にも拡げ、相手を思う心を「作法」

というかたちで表し、人間関係を円滑にし、各自が女性として品格を身につける基本を学びました。

(5) 聖園祭・球技大会・クリスマス行事 ★

生徒会活動の一環として取り組む学校行事として、コロナ禍前の体制に戻し、実施しました。

球技大会は、球技大会委員会を中心に2日間、中・高別種目で、クラス対抗で実施しました。勝敗にとらわれず、クラス、学年の連帯感を強めることができました。

聖園祭は、聖園祭企画委員会を中心に2日間実施しました。委員会による企画・運営により、日ごろの成果を発表する機会を提供し、SDGs をコンセプトに、社会貢献・社会との関わりを学び、実践的な社会性を育む取り組みから成果を上げることができました。

クリスマス行事は、生徒会総務局を中心に、クリスマスに向けたテーマを発信し、活動・取り組みを実施しました。今後も、カトリック校ならではの教育活動の視点を大切に、豊かな感性の涵養を目指し続けます。

(6) 芸術鑑賞教室

生徒の情操発達に資する演目の選択と円滑な実施に努めました。2023 年度演目は演劇「地雷探知犬 NEENA ニーナ」で、11 月 21 日に本校講堂にて実施しました。新型コロナウイルスの感染法上の扱いが5 類になりましたが、安全配慮上、中高二部構成としました。

(7) 教員研修 ★

「教職員向け防災研修」として、屋内消火栓と消火器操作、および救急救命講習を実施しました。また南山大学から講師を招いて「ハラスメントに関する研修」を実施しました。いずれも学校安全計画上、重要なテーマであり、様々な観点から多くの気づきが得られました。

3. 施設・設備

(1) 省エネ活動・環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みを継続しました。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動で、自ら進んで環境美化に努める意識を育みました。美化委員会の活動の中で、「藤沢市学校花壇コンクール」において、優秀賞を受賞しました。

(2) 校内 LAN 設備の更新

文部科学省の GIGA スクール構想を背景として、本校の ICT 教育の充実を図るためには、全校生徒に貸与している iPad のインターネット接続の不具合を解消し、通信品質の一層の向上が不可欠です。2021 年度に調査した現況設備の接続状況を基に、2022 年度に校内 LAN 設備の更新を進めてきましたが、機器の調達に間に合わず、工事の完成は 2023 年度となりました。これにより現状、インターネットへの接続不良の報告はなくなっています。また老朽化の指摘を受けていた L2 スイッチの交換を 2024 年度に予定しています。

4. 社会貢献

(1) ボランティア活動 ★

生徒が主体的にボランティア活動に参加し、取り組めるようサポート体制を作り、社会福祉への関心を高め、活動を通して学びあい、「たすけあいの心」を育むことを目指しました。主な活動として、社会福祉施設（聖園子供の家、藤沢育成会）や善行公民館主催行事でのボランティア活動、被災地支援のための募金活動（震災募金・歳末助け合い募金・共同募金）を継続して実施しました。また、高校 1 年生は、9 月の「聖園祭」において、奉仕活動の一環として「赤い羽根共同募金」活動に全員参加しました。その他、今年度より、生徒会が” WARM HEARTS COFFEE CLUB” に加盟し、聖園祭・クリスマス行事での純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために寄附しました。

クリスマス行事の日に、” WARM HEARTS COFFEE CLUB” の活動について全校で講話を聴き、その活動について、より深く学びました。

中学1年生のコミュニケーション研修プログラムでは、「国際的な支援活動」に関する講話から実情を学び、自身の行動目標やSDGsの総合的な学習の取り組みに繋げました。

5. その他

(1) 新校務支援システム導入準備

南山大学情報センター事務室と連携を取りながら、十分なセキュリティを備えたシステムの導入および運用に向けて準備を進めました。その結果、予定通り2023年度内にシステムが導入され、2024年度から本格稼働いたします。

(2) 神奈川私学修学支援センター利用

登校困難な生徒への支援を目的とした神奈川私学修学支援センターの利用により、卒業を目指した学習活動が継続できるよう、センターと連携し、支援を継続しました。

(3) Webによる出願

現金取り扱いのリスクを低減するとともに、より多くの受験生を確保するために、Webによる出願、入学金納入に関するシステムの活用を継続しました。

(4) 積極的な入試広報活動 ★

校内外の説明会・見学会・外部模試会場としての施設貸出、塾訪問を継続するとともに、学校WebページブログやSNS（Facebook・Instagram）を通して学校の最新情報をそれぞれの形態に合う形で発信しました。その他、入試過去問題集の出版・書店販売なども継続し、定員確保に努めました。

(5) 中学入試期間中の緊急時対応体制の整備

地震、大雪、公共交通機関の乱れなどによる試験開始時の延期等を本校Webページから受験生および受験生保護者に、迅速で分かりやすく発信できる仕組みを整えています。また、入試実施中の緊急事態に備え、各部署で対応方法を検討し、一元化しています。さらに、2023年度も神奈川県私立中学高等学校協会主催の学校感染症対応「共通試験」に加入することにより、受験機会の確保に努めました。

(6) 他校との交流 ★

2024年2～3月には南山大学外国人留学生別科と本校との交流プログラム“Global Friends”を実施いたしました。3月27日には南山大学のキャンパスに訪問し、大きな刺激を得ることができました。

また、高校1年生の家庭基礎の授業においては、聖園マリア幼稚園の園児を本校に招いて、保育実習を行いました。授業で「幼児の心身と社会性の発達」について学んだ生徒たちが、手作りの名札や遊び方の道具を製作して園児を迎えました。今後もさらに学園内連携を推し進めていきます。

以 上

2023年度南山大学附属小学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業計画の概要

本校は、「校訓^{*}を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」の育成を目指しています。2023年度も引き続きこの目標に向け、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく育てました。特に2023年度は、2020年度末から続いているコロナ禍で縮小していた児童の学習を元に戻す方針で進めました。例えば3年生以上の宿泊学習は、泊数や宿泊地をほとんど元に戻して実施しました。また、本校が南山学園共通の教育モットー「人間の尊厳のために」を実現するために存在していることを忘れず、児童がよりいっそう生き生きと学校生活を過ごすことができるように考えて実行しました。

2023年度に新規で実施した主な新規事業は次のとおりです。

- ・時程の見直しを図り新しい提案を2024年度より実施することになりました。

2023年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・3年生から6年生の宿泊学習を実施することができました。また宿泊学習のあり方について考え、新しい宿泊学習の提案をもとに、2024年度も継続して審議を進めていきます。
- ・学園内連携推進協議会のもと、大学・高校・中学との連携の継続を図りました。

*校訓

かけがえのないあなたと私のために
神さまに愛されていることを 知る人になろう
みんなで助けあって 生きる人になろう
最後まであきらめず 努力する人になろう
まわりの人やものを 愛する人になろう

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) St Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携に向けて

6年生の海外研修が実施されなかったため、St. Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携については、2024年度に引き継ぎます。

(2) 時程の見直し

時程検討委員会を設置し、年度当初から時程の見直しに取り組み、11月の職員会に新しい時程案が提案されました。全職員から意見を求め、協議した結果、現在の登下校時刻や昼休みの過ごし方、がんばりタイム（5分間の知的訓練）や掃除の時間設定等より大きなゆとりや成果が見込めないとして新しい時程案を見送ることにしました。朝読書とラウデスの順番のみ変更し、祈りで始まり、祈りで終わる学校生活にする点のみの変更となりました。今後は、教育課程編成の見直しと並行して時程の見直しも継続していく予定です。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 感染状況に対応した宿泊学習の実施

新型コロナウイルス感染状況に応じた宿泊学習が安全に実施できるように、2023 年度も調査・準備を進めることができました。また、宿泊学習検討委員会を立ち上げ、2027 年度実施をめざし、6 年間の系統性をもたせた宿泊学習の検討を行いました。

(2) 家庭との連携 ★

「かけがえのないあなたと私のために」の理念を実現するために、誰に対しても受容的である学校風土をつくることに努めました。本校の教員が講師となり保護者と交流する活動を定期的に行うことができました。また、教育的な配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

どの職員も保護者への連絡を丁寧に行い、保護者との連携を大切にすることで、本校の考えについて保護者と共有し理解を深めることができました。今後は、保護者アンケートを踏まえ、さらなる改善に向けて真摯に取り組むようにします。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

2023 年度は、2022 年度に引き続き、自分の学びを豊かに表現することができる子の育成を目指し、教科部会を中心に研究を進めました。教科ごとや全校の授業研究にも取り組み、児童一人ひとりが互いの良さや持ち味を生かし尊重しながら、学びを深める力と態度を育む学習指導のあり方を探究します。2024 年度も引き続き、「真教育」の精神に根ざした学習指導の具現化を図ります。

(2) 英語教育

2024 年度も、コミュニケーション能力の育成と実践の場で活用できる姿勢・能力の育成を一層重視した指導について、研究的な実践を積み重ねます。また安心して英語にふれあうことができる環境づくりを意識し、英語科教員との交流の場を授業時間以外にも多様に展開します。

(3) 海外研修旅行と学校間交流 ★

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続します。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020 年度から中止となっていた海外研修旅行を 2023 年度より再開する予定でした。しかし、感染対策も含め親子での参加を計画したところ、参加希望者が少なく実施には至りませんでした。2018 年度に交流した学校である St. Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携については、2024 年度に引き継ぎます。

一方で、台湾聖心小学校への訪問は、2024 年 3 月に実施し、5 年生児童 22 名が参加しました。また、2024 年度は、台湾聖心小学校からの訪問を受け入れる計画となっています。今後も姉妹校として、安定した協力関係を築いていきます。

(4) ICT を活用した教育（教務部）

2023 年度の ICT を利用する教育計画の通り、3 年生以上で 1 人 1 台端末の整備を実施しました。総合的な学習の時間を中心に、情報教育や情報モラル教育、プログラミング教育を行いました。2023 年度も ICT 機器の活用方法についての教員研修を 1 回実施しましたが、研修の機会が少ないため、教員間での活用に差が生じています。また、個別最適な学びや協働的な学びを、効果的かつ効率的に実現するためには、情報機器を早く整備する必要があります。なお、ICT 支援員の未配置により、ICT 機器の維持管理に関する業務が、数名の教員の大きな負担となっています。

(4) 生活指導

2023年度は、これまで制限されていた学校生活を通常の状態へ戻していきました。特に、ランチや清掃活動においては、児童による当番活動を徐々に戻し、最終的には自分たちの力で準備や片付けまでしっかり行うことができました。また、2学期からはランチルームでの食事再開し、マナーランチや異学年によるペアランチを実施しました。全校朝会も以前のように体育館で行い、高学年が低学年の手本となる場面が増えたため、児童の意識も高めることができました。

代表委員会によるあいさつ運動を年間通して行ったことで、あいさつの意識を高めることにつながりました。一方で言葉づかいの乱れがみられる児童もいます。月の目標にしたり、委員会との連携を模索したりしながら、ことばを大切にしたい学校生活を送ることができるよう、取り組んでいく必要があります。

(5) 中学接続に係る取り組み ★

中学校進学にあたり精神的に磨かれているだけではなく、進学後に必要な学力を満たすよう、授業改善、学習支援に努めました。必要な学力に達しない児童については、職員間で交流し、本人や家庭に個別の声かけを行ってきました。2024年度も中学接続について、早い段階からのアプローチを行うこと、個別指導に力を入れることを重視し、家庭と対話しつつ細かな対応ができるようにします。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図ってきました。2024年度入学試験でも、南山大学の多くの先生方にご協力いただきました。また、南山大学の学生による入試業務補助も継続しました。新型コロナウイルス感染拡大を受けて行っていなかった南山大学留学生の小学校訪問は実施することができました。

2023年度は、女子部の教員が本校の保護者に向けての説明会を行い、女子部との連携を深めました。

(7) 児童の自治的活動

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、常時活動や集会を大きな制限なく実施することができました。しかし、久しぶりの全面的な活動や多少の制限を受けながらの活動だったため、代表者会をはじめとする委員会の組織の大きな改善までには至りませんでしたが、各委員会の役割やつながりを検討する程度までは進めることができました。2024年度のスタートとともに小規模な改善を行う予定です。

(8) 児童の安全の確保

2023年度は、公共交通機関を利用する際の「あなたが先のマナー」についての意識を高めるために、11月を「登下校マナー見直し月間」に位置づけました。そのうちの1週間は「強化週間」として、保護者にも付き添い登下校をしていただきながら児童の登下校マナーを見守っていただきました。「家庭」「保護者会わかみどりの方々の見守り」「学校」の連携を充実させたことで、児童の意識も少しずつ改善に向かうことができました。

2023年度から学校の門を閉めることになり、登下校時の警備員による門の開閉も習慣として根付いてきました。1月には全校対象の防犯教室を行い、児童の防犯意識を高めることにつながりました。2024年度は、避難訓練をより現実に近い形で行うなど、防災についての見直しを図る予定です。

(9) 教師力の向上 ★

2023年度は、2022年度に引き続き、自分の学びを豊かに表現することができる子の育成を目指した研究に取り組みました。教科ごとに豊かな表現を定義し、豊かな表現を生かす方法の一端を明らかにしました。2024年度も授業研究を通して、授業力をさらに高めていきます。また、ICT研修を定期的に位置づけ、外部講師やICT活用に長けた教員から学ぶことで、より具体的な活用について全職員で共有することができました。2024年度も「真教育」に根ざした学びを実現するためのICTの効果的な活用方法を探ることを通して、南山小学校ならではの学びを発展させていきます。

3. 施設・設備

(1) 校内施設の改装

第1グラウンドの人工芝が想定以上に劣化していたので、2023年度9月に入れ替え工事を行いました。これにより、児童はより安全に過ごすことができるようになりました。また、校内施設の修理・点検を継続して行いました。

4. その他

(1) 広報活動 ★

受験者の保護者を対象にしたアンケートでは、多くの方が本校 Web ページにアクセスし、学校行事や児童の様子を閲覧し、情報を得ていたことがわかりました。それを受け、2023年度は紙媒体による広告掲載を減らし、本校 Web ページの充実と SNS の広報活用に取り組んできました。

2024年度もより多くの情報発信を行い、SNS も活用しながらロコミでの広報活動を重視していきます。まず、校内の様子を日々発信することで本校児童の生活の様子を具体的に理解していただけるようにします。また、入試情報も情報発信の一部として発信していきます。現在、本校に在学している保護者や関係者とつながっていくことで広報活動が効果的に行えると考えます。

また、2023年度は受験希望の保護者の皆様に来校いただき、リアルな体験をしていただくことができました。2024年度も学校説明会、学校公開、授業見学会、個別相談会など、より多くの機会を作って来校していただき、本校の良さを伝えていきます。

(2) 保護者への教育相談の広報および教育相談事業 ★

2023年度は、教育相談担当者へ教育相談予約ができる体制、南山大学保健センターから助言を受けられる体制を継続しました。多くの家庭の教育相談、子育てに関する相談を受け連携を深めることができました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的に実施することで、家庭での悩み相談を共有することで関係を深めることができました。継続している事業のため、保護者の教育相談予約に対しての信頼度も高まったと考えています。

学習支援に関しては、学習支援全体会をもち職員に対し、学校全体で支援が必要な児童を共有することができました。

(3) 地域との連携 ★

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを機会に、聖歌隊による地域の行事への参加や老人ホームでの歌唱奉仕を再開することができました。6月には4年ぶりに南山小見守り隊の総会を開催し、活動の情報交換や意見交換を行うことができました。その中で、南山小通信で資料や案内の配信を進めることが決まりました。地域清掃では、いりなか商店街と連携したコロナ禍以前と同様の活動に戻すことができました。隼人池公園の花壇については、花壇周辺に住む児童・保護者と隼人池公園特定愛護会が連携して日常的に管理を進めるとともに、年1回、6年生や5年生の有志も参加して花植え作業をすることができました。

以 上

2023年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

2022年度に創立80周年を迎えたことの意味を教職員全員が意識し、これまでの伝統を尊重、維持しつつ、新たな課題に挑戦し、共同で解決していく力を園児に身につけさせる保育を行いました。そのために、自立心・道徳心・思考力を養い、言葉によって伝える力をつけるなど、園児個々の能力を高めていく環境作りを整備しました。

また、園児の安定的な確保に向けて、正課保育はもちろん、預かり保育、プレ保育、満3歳児受け入れおよび課外活動のあり方の確認ならびに改善を進めました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・本園の魅力を発信し、優秀な教育職員確保のため実習生を積極的に受け入れ、今まで以上に養成機関に出向くことに取り組みました。
- ・英語教育の充実を図り、正課授業に加え課外授業を開設することを目指しました。
- ・衛生的かつ明るい環境整備として、全保育室のカーテンを新調するとともに、老朽化している壁の塗装を行いました。
- ・窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、地震被害に備えました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染防止を含めた、園児の安全・安心を守るための危機管理体制を強化しました。
- ・保護者との協力体制をより一層深め、子育て支援の援助を継続しました。
- ・クリスマス献金や老人ホーム訪問など、社会貢献や地域貢献を継続しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育職員の安定的な確保

園児の安心・安全を守るために適切な教育職員配置に努めました。欠員となっている2名の枠について、2024年度に向けて採用することが出来ました。2023年度に取り組む予定であった養成校への訪問については先方との予定が合わず叶いませんでした。2024年度は養成校へ積極的に出向き実習生の受け入れに取り組めます。あわせて採用希望の方に向けて、本園の魅力をWebページで発信していきます。

2. 教育・研究

(1) 英語課外授業の開設 ★

園児の英語への興味、保護者の英語教育への関心は年々高まっています。本園として英語教育の充実を図り、正課授業に加え課外授業も開設を検討しましたが、一年を通して英語教師が定まらず課外授業開設はできませんでした。今後も継続して検討して参ります。

3. 施設・設備

(1) 園内環境整備

園児はもちろん、教職員および保護者にとって衛生的かつ明るい環境を整備するために、全保育室のカーテンを新調し園内が明るくなりました。また、老朽化している壁の塗装を行い、窓ガラス飛散防止フィルムを貼り、地震被害に備えました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 教育プログラムの見直しの継続

本園では、教育目標として、キリスト教世界観に基づき、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を尊重し、幼児期に必要な心身の調和の取れた人間の育成を目指しています。新規事業として先に述べたように、新たな課題に挑戦し、幼児の幅広い能力を高めていく環境作りの継続とともに、意欲的に取り組めるようプログラム内容の見直しに取り組みました。また、国際性の涵養のため英語を他者理解のツールとして楽しく学べる環境作りを引き続き行うために正課保育の充実を図りました。

(2) 保護者との協力体制

社会情勢が混沌とした傾向にある現代だからこそ、聖園幼稚園の教育方針をクラス懇談会や個別面談などの機会を通してきめ細かく伝え、園と家庭との協力により「心の通い合うつながり」をもって、子どもにより良い育ちを援助していく体制を続けました。

(3) 危機管理体制の継続

園児の安全確保のために、2023 年度も来園時や送迎時に保護者カードを携帯するよう保護者へ要請しました。また、新型コロナウイルス感染症対策については、5 月に 5 類感染症へ移行されたことにより、マスクの着用や対応を改め、新たな危機管理体制に取り組みました。引き続き次亜塩素酸空間除去脱臭機や小型オゾン除菌・消臭機、加湿器なども活用し危機管理体制を継続しました。

(4) 子育て支援に関する援助 ★

保護者の要望を受け導入した預かり保育や給食提供、満 3 歳児受け入れを 2023 年度も継続し子育て支援を行いました。預かり保育では、家庭教育の温かさを保ちながら、園児に無理のないカリキュラムに沿った活動を展開しました。また、給食については、園児の健康や安全面を配慮した提供を継続しました。

(5) 広報活動

幅広い方々に本園を知っていただけるよう、日々の行事や保育内容を Web ページで発信しました。また、プレ保育等の告知や申し込みを Web ページからできるようにしました。

その他、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園と協力し、藤沢市内を走行するバスに広告を掲載し、藤沢市幼稚園協会加盟園の紹介に参加し、チラシを入園案内や願書に合わせて配布しました。今後も広報活動に力を注ぎます。

2. 教育・研究

(1) 季節の行事に触れ、体験する知的理解教育の推進

季節の行事に触れることは、幼児教育での知的理解において重要な意味を持ちます。四季を通して行事に触れ、また、体験させることで、より興味・関心が持てるように取り組みました。

(2) 宗教性教育の推進

イエスの降誕を表現する劇（聖劇）を通して、表現力を培うとともに、神の愛を知り、すべての人を愛する心を育みました。

(3) 戸外遊びの充実

外遊びの中で全身を使って遊ぶことにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての備えを身につけ、自分や友だちの体を大切にしようとする気持ちが育ちます。特に幼児期に必要な砂場あそびや思い切り遊べるよう安全な環境を整えました。

3. 社会貢献

(1) プレ保育の実施 ★

2019 年 10 月より未就園児とその保護者を対象に開設したプレ保育を 2023 年度も実施しました。保護

者が子育ての悩みを保護者同士で分かち合い、本園の教育職員に相談する場として、実施を継続し、子育てにかかる地域のサポーターとして機能することを目指すとともに、次年度の入園にもつながる場となりました。

(2) クリスマス献金 ★

「世界のお友だちのために」クリスマス献金を行うことで、世界には恵まれない子どもたちがいることを知り、自らの献金により救われる命があることと命の大切さを学ぶことで、社会的視野を広げる教育を続けました。

(3) 勤労感謝 ★

日頃お世話になっているスクールバスの運転手、用務員の方、お芋ほりに伺う畑の方などへ、感謝を込めてプレゼントを作り渡しました。また、身近で仕事をしている両親への感謝についても話し合い、勤労感謝の日に「ありがとう」と言えるよう促しました。感謝する心を育む教育を続けていきます。

(4) 老人ホームへの訪問 ★

クリスマスに老人ホームへ訪問し、歌の発表のプレゼントを行いました。地域の方々やお年寄りの方々が喜んだり、歌声に涙する姿を見て、他者の喜びが自らの喜びへとつながることで、他者のために生きるという将来のキャリア教育につなげました。

(5) エコキャップの回収

「世界の子どもにワクチンを」という願いのもと、家庭からの協力を得て使用した飲料水のキャップを回収し寄附を行いました。自分とは違う環境で生活している子どもたちが世界にいることを知り、自分に何ができるかを考えさせる教育を続けていきます。

2023年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

★は「南山学園中期計画」(2020年度～2024年度)において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2023年度事業の概要

本園の特色「お祈り・親切・がまん・ありがとう」を大切にするよう園児に伝えるとともに、心身のバランスのとれた成長を促すために園児一人ひとりを育てることを心がけました。また、これまで以上に保護者の声に耳を傾け、本園のあり方を確認し改善することに努めました。

新型コロナウイルス感染状況を注視しつつも、緩和されてきている感染対策方法を考慮し、事業全体あるいはその実施方法を検討し、園児を始め、保護者や教職員の安全・安心を心がけながら、可能な限りこれまでの内容を基本とする事業計画を進めました。

2023年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・Webページの写真掲載や保育参観を充実させ、開放された保育を目指しました。
- ・広い園庭を活用して園庭開放を行い、園児募集につなげました。
- ・プレ保育の時間帯を通常の保育時間帯にも設定し、本園をより身近に感じ参加できるようにしました。
- ・Web受付フォームを導入し、在園児の給食や園見学申し込みの利便性を高め、活用しやすい環境を整備しました。

2023年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染防止を含めた、園児の安全・安心を守るための危機管理体制を継続しました。
- ・小型スクールバスを活用し、保護者のニーズに合ったバスルートを開拓しました。
- ・子育て支援事業としての未就園児対象「ひよこらんど」を充実させ、園児募集につなげました。
- ・身近で働く方や聖心の布教姉妹会修道院、シニアホームに園児の作品を届け、日頃の感謝の気持ちを伝えました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 開放された保育の充実

Webページの活用により保育の「見える化」をすることで保護者とのコミュニケーションを高めるとともに、保育者の資質の向上につなげました。新型コロナウイルスの感染状況に合わせコロナ禍以前のように参観日を設定するよう努め、保育の様子を撮影した写真や動画を披露する場を持つとともに、園児の成長を保護者と共有することで保育者との信頼関係を強め、安心して預けられる環境づくりに励みました。

(2) 園庭開放

広い園庭を活用して園庭開放を行い、入園を考えている幼児および保護者が来園する機会を増やすことで、保育者との関わりや保護者同士の交流の場を10月より導入することができました。また、本園に親しみを感じられる場を設定し、園児募集につなげました。受付にて記名をしていただくことで来園者の把握と保護者に安全面の取り組みを発信するよう努めました。

(3) プレ保育の充実

プレ保育開始時間を通常の保育時間帯にも設定し、普段の保育の様子や園児の発表を通して成長している姿を見ていただく機会を持ちました。来園する機会を増やすことで保育者との関わりや保護者同士の交流の場を増やし、子育てへの不安を解消する場として親しみやすい幼稚園を目指すと共に幼稚園へ

の期待を高めていただけるようにしました。

2. 施設・設備

(1) Web 受付フォームを活用した各種利用申し込みの導入

在園児を対象とした給食の申し込み、園見学の申し込みなどの利便性を考慮し、Web 受付フォームが活用できる環境を整備することで、保護者を始めとする利用者に定着させてきました。利用者は空き時間を活用できるとともに、職員は集計の効率化を図ることが可能になりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の継続

2020 年度に整備した次亜塩素酸空間除去脱臭機、小型オゾン除菌・消臭機、加湿器などを今後も活用し、消毒などの日々の取り組みも含め継続しました。新型コロナウイルス以外の疾病に対しても園医と連携し保護者へ注意喚起するなど、園での対策を知らせました。また、保育の様子を Web ページ等を利用して発信するとともに、園児や保護者が幼稚園で安心した生活を送ることができるように努めました。

2. 教育・研究

(1) 小型スクールバスの活用 ★

例年、園児数の約 6 割が利用するスクールバスについて、これまで 2 台（4 コース）運行してきましたが、車両の大きさにより、道が細い住宅地などには入ることができませんでした。通園の利便性を高め園児獲得につなげるために、小型のバスを 1 台導入することで、より細やかなバスコースを設定しました。

3. 社会貢献

(1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催 ★

未就園児対象「ひよこらんど」参加者の過半数が次年度に入園している実績を見ても、この事業の存在が園児獲得に大きく貢献していることが分かります。同時に、コロナ禍で外出も未だままならない中、家庭でどのように過ごしたらよいのか悩んでいるという保護者の声が聞かれました。保護者の気持ちに寄り添い、保育時間や保育後に「ひよこらんど」を開催することで、園児の様子や保育者の様子を見られる機会をもち、子育ての悩みを相談しやすいきっかけを提供し、充実させました。

(2) 地域の方々への感謝 ★

郵便配達員や交番、駅員をはじめ身近で働く方々へ園児が作成した作品を直接届け、感謝を伝えることができました。コロナ禍が明けたことで、園児が聖心の布教姉妹会修道院・シニアホームを訪問することができました。歌を披露したり園児の作品を贈ったりし、直接感謝を伝えることができ喜んでいただけました。

学 園 に 貢 献 し た 人 々

2023年5月1日現在

南山学園名誉学園長

氏名	年月日
Albert Bold	1987. 12. 11

南山学園長

氏名	年月日
Aloysius Pache	1949. 3. 29～ 1957. 3. 31
沼澤喜市	1957. 4. 1～ 1970. 3. 31
Albert Bold	1983. 4. 1～ 1987. 12. 10
Pedro Simón	1999. 4. 1～ 2004. 3. 31

名古屋聖霊学園長

氏名	年月日
Pia Anna Heimgartner	1948～ 1953
Hildebelta Anna Weig	1953～ 1960
嶋美恵子	1960～ 1970

南山大学名誉学長

氏名	年月日
Aloysius Pache	1969. 6. 18

南山大学名誉博士

氏名	年月日	種類
Karl Tacke	1962. 10. 3	文学
Ralph Thyken	1966. 6. 28	経済学
August Mölle	1966. 7. 20	文学
Reinhold W. H. Bours-Krey	1966. 12. 14	経済学
H. C. Prälat Joseph Teusch	1974. 11. 4	経済学
松本正夫	1974. 11. 4	文学
Maria Müller-Lüttgenau	1977. 5. 25	経済学
Karl Rudolf Höller	1977. 5. 25	経済学
桑原幹根	1977. 5. 25	文学
Friedrich Kronenberg	1982. 11. 26	経済学
Michael Joseph Mansfield	1986. 7. 2	文学
三宅重光	1986. 7. 2	経済学
豊田英二	1989. 11. 29	経営学
Willy Kraus	1989. 11. 29	経済学
小島鍬次郎	2002. 6. 29	経営学

南山大学名誉教授

氏名	年月日
Ralph Thyken	1952. 5. 19
Arundel del Re	1954. 4. 20
Martin Gusinde	1965. 1. 26
野崎勝太郎	1970. 4. 1
木村太郎	1971. 4. 1
工藤 肅	1971. 4. 1
大庭征露	1971. 4. 1
沼澤喜市	1973. 4. 1
Alfons Migdalek	1973. 4. 1
村松恒一郎	1974. 4. 1
戸田正志	1974. 4. 1
直井 豊	1974. 4. 1
Georg Gemeinder	1976. 4. 1
国分敬治	1978. 4. 1
今川憲次	1978. 4. 1

小林知生	1978. 4. 1
Konstantin Guddorf	1979. 4. 1
Henry Van Straelen	1979. 4. 1
岸田準一	1979. 4. 1
小松日出雄	1979. 4. 1
井上紫電	1979. 4. 1
Anton Lämmerhirt	1980. 4. 1
Alphonse Hotze	1980. 4. 1
小島公一郎	1981. 4. 1
斎藤隆助	1981. 4. 1
八木 弘	1981. 4. 1
Edward Grzenia	1982. 4. 1
元川房三	1983. 4. 1
Hirschmer, Johannes	1983. 6. 16
Artur Lang	1984. 4. 1
Julius Abri	1984. 4. 1
George Pope	1984. 4. 1
松浦一郎	1984. 4. 1
中村 精	1985. 4. 1
Albert Bold	1987. 4. 1
佐藤哲夫	1987. 4. 1
宮内 璋	1990. 4. 1
長坂源一郎	1990. 4. 1
卜部小十郎	1990. 4. 1
Maria Josefa Sarrasin	1991. 4. 1
伊藤孝一	1992. 4. 1
宮川茂夫	1992. 4. 1
石黒 毅	1993. 4. 1
森 茂也	1994. 4. 1
加藤道夫	1994. 4. 1
松山昌司	1994. 4. 1
大雄令純	1994. 4. 1
Albert Dewald	1994. 4. 1
泉 ひさ	1995. 4. 1
阿江 茂	1995. 4. 1
Louis Hanzel	1995. 4. 1
Charles Jarrot	1996. 4. 1
内藤克彦	1996. 4. 1
西脇 博	1996. 4. 1
Jan Van Bragt	1996. 4. 1
Jan Swyngedouw	1996. 4. 1
鎌田信夫	1996. 4. 1
進藤義治	1996. 5. 26
明石陽至	1997. 4. 1
杉山俊治	1997. 4. 1
須磨千穎	1997. 4. 1
末重正行	1997. 4. 1
飯原慶雄	1998. 4. 1
倉田 勇	1998. 4. 1
Eugen Rucker	1998. 4. 1
Pedro Simón	1998. 4. 1
山田隆治	1998. 4. 1
青山 玄	1999. 4. 1
立松弘孝	1999. 4. 1
田中春美	1999. 4. 1
新井喜久夫	2000. 4. 1

栗村道夫	2000. 4. 1
駒井 明	2000. 4. 1
枝村 茂	2001. 4. 1
山本和義	2001. 4. 1
Robert J. Riemer	2001. 4. 1
岩見恒典	2002. 4. 1
荻野昌利	2002. 4. 1
石橋 泰助	2003. 4. 1
三上 茂	2003. 4. 1
大津 誠	2003. 4. 1
五百旗頭博治	2004. 4. 1
栗須公正	2004. 4. 1
藤井達敬	2004. 4. 1
鈴木孝夫	2005. 4. 1
伴 紀子	2006. 4. 1
伊藤秋男	2006. 4. 1
早川正一	2006. 4. 1
David Mayer	2007. 4. 1
大岩 勉	2007. 4. 1
玉崎孫治	2007. 4. 1
岩野一郎	2007. 4. 1
寺田邦昭	2007. 4. 1
John Seland	2007. 4. 1
長谷川利治	2007. 4. 1
生野芳徳	2007. 6. 22
田中恭子	2007. 11. 16
長倉久子	2008. 3. 14
高橋弘一	2008. 4. 1
岡部朗一	2009. 4. 1
富野幹雄	2009. 4. 1
村本正生	2009. 4. 1
美濃部重克	2010. 3. 12
高橋覚二	2010. 4. 1
横田 忍	2010. 4. 1
伏見正則	2010. 4. 1
友岡敏明	2010. 4. 1
宮川佳三	2011. 4. 1
申 七郎	2011. 4. 1
櫻井健吾	2011. 10. 1
山口真人	2012. 2. 3
佐々木剛志	2012. 4. 1
春藤修二	2012. 4. 1
長谷川雅雄	2012. 4. 1
江川 憲	2012. 7. 27
Hans-Jürgen Marx	2013. 4. 1
James Heisig	2013. 4. 1
有元將剛	2013. 4. 1
練尾 毅	2013. 4. 1
黒田清彦	2013. 4. 1
三浦修史	2013. 4. 1
村松久良光	2013. 4. 1
藤原道夫	2013. 10. 18
瀧口吉隆	2014. 4. 1
大森正樹	2014. 4. 1
安田文吉	2014. 4. 1
水谷重秋	2014. 4. 1
Ronald Holland	2014. 4. 1
津村俊充	2015. 4. 1
花井 敏	2015. 4. 1
中谷 実	2015. 4. 1

森部 一	2016. 4. 1
グラバア俊子	2016. 4. 1
岡田 泉	2016. 4. 1
浜名優美	2016. 4. 1
木村美善	2016. 4. 1
服部裕幸	2017. 4. 1
Calmano Michael	2017. 4. 1
坂本 正	2017. 4. 1
橋本 恵	2017. 4. 1
木下 登	2017. 4. 1
山田正次	2017. 4. 1
高橋広次	2017. 4. 1
池上久子	2017. 4. 1
石田裕久	2018. 4. 1
細谷 博	2018. 4. 1
佐竹謙一	2018. 4. 1
近藤 仁	2018. 4. 1
中矢俊博	2018. 4. 1
榎本鐘司	2019. 4. 1
丸山 徹	2019. 4. 1
SZIPPL Richard	2019. 4. 1
山田泰広	2019. 4. 1
CAVALLAR Osvaldo	2020. 4. 1
市瀬英昭	2020. 4. 1
大谷津晴夫	2020. 4. 1
斎藤孝一	2020. 4. 1
坂井信三	2020. 4. 1
SWANSON Paul	2020. 4. 1
鳥巢義文	2020. 4. 1
横山輝雄	2020. 4. 1
松戸庸子	2021. 4. 1
岡地 稔	2021. 4. 1
阿部泰明	2021. 4. 1
松永 隆	2021. 4. 1
青山幹雄	2022. 1. 21
丸山雅夫	2022. 4. 1
斎藤 衛	2022. 4. 1
後藤邦夫	2022. 4. 1
蔡 毅	2022. 4. 1
副田隆重	2023. 4. 1
西江清高	2023. 4. 1
PURCELL, William	2023. 4. 1
丹羽牧代	2023. 4. 1

南山短期大学名誉教授

氏名	年月日
Hubert Flatten	1981. 4. 1
大庭征露	1981. 4. 1
清水 勇	1981. 4. 1
嶺 光雄	1981. 4. 1
新納嘉夫	1981. 4. 1
Richard A. Merritt	1986. 4. 1
Albert Bold	1987. 5. 8
伊藤雅子	2000. 4. 1
星野欣生	2001. 4. 1
大橋嘉男	2002. 4. 1
堀部憲夫	2003. 4. 1
田中良子	2004. 4. 1
水野道子	2005. 4. 1
石田幸栄	2007. 4. 1

鈴木貞雄	2010. 4. 1
近江 誠	2011. 3. 31
宮崎公江	2012. 4. 1
小知和優江	2012. 4. 1
Peter Garlid	2012. 4. 1

名古屋聖霊短期大学名誉教授

氏名	年月日
田中喜平治	1983. 4. 1
近藤 尚	1985. 4. 1
Thoma Anna Tellen	1987. 4. 1
横川文雄	1989. 4. 1
細井葉子	1991. 4. 1
中尾正三	1994. 4. 1
鶴見 鼎	1999. 4. 1
山本良子	2000. 4. 1
三上稲子	2000. 4. 1
Christine Leibetseder	2000. 4. 1
瀧本昭彦	2001. 4. 1
賀永マキ子	2002. 4. 1
大脇淳子	2005. 4. 1
丸山よし	2005. 4. 1
會澤俊三	2005. 4. 1

南山高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
一藤季雄	1982. 6. 25
徳永盛和	1982. 6. 25
横尾一夫	1982. 6. 25
荻野秀子	1983. 7. 29
小林武昌	1987. 4. 1
黒宮秋夫	1987. 4. 1
千波富美子	1989. 7. 7
平田 伸	1989. 7. 7
小高知直	1989. 7. 7
藤井輝夫	1990. 6. 1
富田謙一	1991. 4. 1
福山 徹	1992. 4. 1
橋倉澄子	1992. 4. 1
大平 稔	1992. 4. 1
坂口 平	1992. 4. 1
須田一男	1993. 4. 1
飯島昭永	1994. 4. 1
森 昭三	1994. 4. 1
大橋淳一	1994. 4. 1
黒川明雄	1995. 4. 1
高見義朗	1995. 4. 1
山田鈴夫	1995. 4. 1
塚本重巳	1995. 4. 1
伊藤 明	1997. 4. 1
青木 舜	1998. 4. 1
山下俊樹	1999. 4. 1
斎藤邦弥	2000. 4. 1
久田和彦	2000. 4. 1
斎藤靖裕	2000. 4. 1
矢谷恵滋	2000. 4. 1
伊藤祐美子	2000. 4. 1
加藤莞二	2001. 4. 1
佐藤静真	2002. 4. 1
柴田整子	2002. 4. 1

渡辺くみ	2002. 4. 1
長谷部勝	2003. 4. 1
岩田邦子	2004. 4. 1
水越淳郎	2004. 4. 1
高柴 浩	2004. 4. 1
上村順造	2004. 4. 1
大津 彰	2005. 4. 1
平川博三	2005. 4. 1
星野正毅	2005. 4. 1
佐々克典	2005. 4. 1
饗庭駿一	2005. 4. 1
岡田充弘	2006. 4. 1
中島 裕	2006. 4. 1
犬飼隆夫	2006. 4. 1
坂田一郎	2006. 4. 1
三好道憲	2007. 4. 1
本藤毅夫	2007. 4. 1
松岡 博	2008. 4. 1
犬飼美知子	2008. 4. 1
河村剛ちよ	2008. 4. 1
鈴木友子	2008. 4. 1
伊藤公二	2009. 4. 1
吉田信義	2009. 4. 1
谷上 勝	2009. 4. 1
伊藤勝人	2009. 4. 1
薄島和子	2009. 4. 1
渡邊紘昭	2010. 4. 1
堤 正文	2010. 4. 1
酒井正之	2010. 4. 1
森 和夫	2012. 4. 1
鍛治多喜知	2013. 4. 1
松田 智	2013. 4. 1
鶴飼茂雄	2014. 4. 1
横田正行	2014. 4. 1
野呂純二	2014. 4. 1
宮川佳大	2015. 4. 1
澤田擴次	2018. 4. 1
宮崎はるみ	2018. 4. 1
澤田秋善	2019. 4. 1
木村 正	2019. 4. 1
清水榮治	2019. 4. 1
田上秀丸	2020. 4. 1
岡 一郎	2020. 4. 1
奥村説子	2020. 4. 1
田中雅行	2022. 4. 1
高木 実	2023. 4. 1

南山国際高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
伊藤紫朗	1994. 4. 1
浅野 尚	1995. 4. 1
高橋晴之	2021. 4. 1
下家善樹	2021. 4. 1

聖霊高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
山田和子	1996. 4. 1
井爪謙治	1999. 11. 2
江幡ひさ	1999. 11. 2
大嶽静男	1999. 11. 2

加藤絹子	1999. 11. 2
武内弥太郎	1999. 11. 2
中井延行	2001. 12. 1
伊藤 肇	2002. 4. 1
山根千代美	2002. 4. 1
伊藤蓉子	2003. 4. 1
広幡尚司	2005. 4. 1
渡辺幸男	2005. 4. 1
奥 宏夫	2006. 4. 1
佐々康子	2006. 4. 1
杉若久男	2007. 4. 1
安藤敏之	2008. 4. 1
真野良子	2008. 4. 1
徳竹信夫	2009. 4. 1
三浦繁則	2009. 4. 1
武田ミエ子	2011. 4. 1
吉田進一	2011. 4. 1
梶田悠子	2012. 4. 1
米倉和司	2012. 4. 1
武田 昇	2013. 4. 1
中村裕子	2014. 4. 1
古橋輝明	2020. 4. 1
杉浦泰也	2021. 4. 1
永井ひろみ	2022. 4. 1

聖園女学院高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
西江直広	1966. 4. 1
金浦佐知子	1998. 4. 1
平岡 功	2002. 4. 1
青山剛征	2007. 4. 1
坂東茂範	2010. 4. 1
浜田正夫	2016. 4. 1
清水ますみ	2018. 4. 1
金子喜美江	2018. 4. 1
鳩 憲子	2018. 4. 1
佐藤正志	2019. 3. 31
鴨志田昌子	2021. 4. 1
下里由香	2022. 4. 1
小野田健	2023. 4. 1

南山学園名誉職員

氏名	年月日
瀧田愼吉	1982. 6. 25
櫻井正夫	1982. 6. 25
松風誠人	1982. 6. 25
榊原廣士	1983. 5. 27
柴山朋子	1986. 4. 1
春日部道	1988. 4. 1
栗原幸子	1988. 4. 1
市原豊子	1989. 4. 1
中島正治	1992. 4. 1
小久保俊三	1993. 4. 1
西田 博	1993. 4. 1
武田重之	1993. 4. 1
山本勇郎	1995. 4. 1
加藤ちゑ子	1995. 4. 1
加藤松治	1995. 4. 1
伊部 宏	1995. 4. 1
村上匡男	1995. 4. 1

岡崎芳彦	1996. 4. 1
川島成雄	1996. 4. 1
松田政子	1996. 4. 1
新林麗子	1997. 4. 1
坂田常蔵	1998. 4. 1
清水二雄	1998. 4. 1
馬場恭二	1999. 11. 2
水野壽子	2000. 4. 1
三田武男	2000. 4. 1
十時光宏	2001. 4. 1
桃田千代子	2002. 4. 1
円城光子	2004. 4. 1
樋口則子	2004. 4. 1
木戸寿子	2004. 4. 1
内藤英明	2004. 4. 1
余語睦子	2004. 4. 1
鈴木一富	2005. 4. 1
後藤 勝	2006. 4. 1
木村弘子	2006. 4. 1
小林由樹恵	2007. 4. 1
佐藤和彦	2009. 4. 1
加藤忠夫	2010. 4. 1
会沢俊昭	2010. 4. 1
栗山義久	2010. 4. 1
村瀬真剛	2010. 4. 1
岩間潤子	2010. 4. 1
瀧田洋子	2011. 4. 1
鈴木裕子	2011. 4. 1
福田圭子	2012. 4. 1
竹内怡子	2012. 4. 1
糟谷謙三	2012. 4. 1
各務清子	2013. 4. 1
中村政義	2013. 4. 1
岩間陽子	2013. 4. 1
鈴田幸代	2013. 4. 1
小川チエ子	2014. 4. 1
塚本 泉	2014. 4. 1
蒨田 一	2015. 4. 1
波田一夫	2015. 4. 1
倉田啓子	2015. 4. 1
山邊美津香	2015. 4. 1
安田智子	2016. 4. 1
則竹輝一	2016. 4. 1
沢口定雄	2017. 4. 1
森 義明	2017. 4. 1
小川しず子	2017. 4. 1
西田一子	2017. 4. 1
関谷治代	2017. 4. 1
安田 猛	2018. 4. 1
伊藤敦子	2018. 4. 1
橋田裕元	2018. 4. 1
山田雅巳	2018. 4. 1
奥村良和	2019. 4. 1
三輪典由	2020. 4. 1
大川朱美	2020. 4. 1
浅沼和子	2020. 4. 1
井上佐智子	2020. 4. 1
加藤雅毅	2021. 4. 1
山崎則子	2021. 4. 1
大川 隆	2022. 4. 1

大宮則彦	2022. 4. 1
藤田三保	2022. 4. 1
笹山達成	2023. 4. 1
河村裕之	2023. 4. 1
溝田佳広	2023. 4. 1
池田和哉	2023. 4. 1
畑佐真理子	2023. 4. 1
加藤八千代	2023. 4. 1

歴代の役職者

2023年5月1日現在

南山学園理事長

	氏名	在任期間
初代	ヨゼフ・ライネルス	1932～1941
第2代	松岡 孫四郎	1941～1948
第3代	フーベルト・フラッテン	1948～1951
第4代	ゲオルク・ゲマインダ	1951～1957
第5代	ヘルマン・ベルテルスベック	1957～1960
第6代	ゲルハルト・シュライパー	1960～1963
第7代	アルベルト・ボルト	1963～1984
第8代	ペドロ・シモン	1984～1999
第9代	ミカエル・カルマノ	1999～2008
第10代	ハンス ユーゲン・マルクス	2008～2017
第11代	市瀬 英昭	2017～

名古屋聖霊学園理事長

	氏名	在任期間
初代	長谷川 小松	1948～1951
第2代	ピア・アンナ・ハイムガルトネル	1951～1954
第3代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1954～1961
第4代	トマ・アンナ・テレン	1961～1995

聖園学院理事長

	氏名	在任期間
初代	聖園 テレジア	1951～1965
第2代	聖園 たへ	1965～1973
第3代	久野 芳子	1973～1991
第4代	菊地 アエ	1991～2003
第5代	後藤 澄子	2003～2016

南山大学長

	氏名	在任期間
初代	アロイジオ・パッヘ	1949～1957
第2代	沼澤 喜市	1957～1972
第3代	ヨハネス・ヒルシュマイヤー	1972～1983
第4代	ロバート・リーマー	1983～1993
第5代	ハンス ユーゲン・マルクス	1993～2008
第6代	ミカエル・カルマノ	2008～2017
第7代	鳥巢 義文	2017～2020
第8代	ロバート・キサラ	2020～

南山短期大学長

※2011年4月から南山大学短期大学部に名称変更

	氏名	在任期間
初代	フーベルト・フラッテン	1968～1974
第2代	アルベルト・ボルト	1974～1979
第3代	ヨハネス・シュューベルト	1979～1984
第4代	ペドロ・シモン	1984～1988
第5代	宮本 桂	1988～1991
第6代	ペドロ・シモン	1991～1993
第7代	大橋 嘉男	1993～2002
第8代	谷川 義美	2002～2008
第9代	鳥巢 義文	2008～2011
第10代	ミカエル・カルマノ	2011～2017
第11代	鳥巢 義文	2017～2020

名古屋聖霊短期大学長

	氏名	在任期間
初代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1970～1973
第2代	トマ・アンナ・テレン	1973～1987
第3代	會澤 俊三	1987～2005

南山中学校長（旧制）

南山高等学校・中学校長（新制）

	氏名	在任期間
初代	ヨゼフ・ライネルス	1932～1940
第2代	高山 孫三郎	1940～1944
第3代	野山 忠幹	1944～1945
第4代	牧野 房男	1945～1948
第5代	アロイジオ・パッヘ	1948～1950
第6代	ヨハネス・ボンセレット	1950～1959
第7代	アルベルト・ボルト	1959～1960
第8代	チャールス・バルタ	1960～1966
第9代	フーベルト・フラッテン	1966～1972
第10代	會澤 俊三	1972～1975
第11代	フランツ・トルッケンブロード	1975～1981
第12代	ヨハネス・シュューベルト	1981～1987
第13代	谷川 義美	1987～1996
第14代	深堀 進	1996～2008
第15代	西 経一	2008～2015
第16代	ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	2015～2023
第17代	赤尾 道夫	2023～

南山国際高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初代	長坂 源一郎	1993～1994
第2代	ロバート・リーマー	1994～2008
第3代	リチャード・ジッブル	2008～2017
第4代	山田 利彦	2017～2023

聖霊高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1949～1961
第2代	林 ハルミ	1961～1980
第3代	三国 重子	1980～1981
第4代	大野 寛二	1981～1989
第5代	榊 米一郎	1989～1991
第6代	尾崎 恵	1991～1993
第7代	樋口 富士夫	1993～1995
第8代	トマ・アンナ・テレン	1995～1996
第9代	伊藤 肇	1996～2002
第10代	大橋 嘉男	2002～2008
第11代	深堀 進	2008～2011
第12代	マイケル・リンストロム	2011～

聖園女学院高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初代	白根 松介	1946～1947
第2代	聖園 たへ	1947～1954
第3代	聖園 イグナチア	1954～1973
第4代	小畑 佳子	1973～1975
第5代	石橋 弘子	1975～1981
第6代	橋本 美穂	1981～1985

第7代	平田 スエ子	1985～1987
第8代	赤羽 さち	1987～2007
第9代	清水 ますみ	2007～2017
第10代	ミカエル・カルマノ	2017～

南山小学校長

	氏名	在任期間
初代	野村 浩一	1936～1937
第2代	高山 孫三郎	1937～1941

南山大学附属小学校長

	氏名	在任期間
初代	ハンス ユーゲン・マルクス	2008～2014
第2代	西脇 良	2014～2021
第3代	鳥巢 義文	2021～2023
第4代	山田 利彦	2023～

聖園小学校長

	氏名	在任期間
初代	聖園 たへ	1947～1954
第2代	聖園 イグナチア	1954～1973
第3代	小畑 佳子	1973～1975
第4代	石橋 弘子	1975～1979

聖園女学院附属聖園幼稚園長

	氏名	在任期間
初代	聖園 イグナチア	1943～1967
第2代	伊藤 トシ	1967～1968
第3代	村井 正子	1968～1970
第4代	今里 隆子	1970～1973
第5代	中村 淳子	1973～1975
第6代	富山 イツ	1975～1978
第7代	瓦田 国子	1978～1987
第8代	本田 登志子	1987～1997
第9代	山下 説子	1997～2002
第10代	平田 スエ子	2002～2019
第11代	マルチヌス オマン	2019～2022
第12代	濱口 末明	2022～

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長

	氏名	在任期間
初代	聖園 イグナチア	1966～1967
第2代	伊藤 トシ	1967～1968
第3代	村井 正子	1968～1970
第4代	今里 隆子	1970～1973
第5代	中村 敦子	1973～1975
第6代	富山 イツ	1975～1978
第7代	宮野 福貴子	1978～1986
第8代	橋本 美穂	1986～1987
第9代	高橋 麗子	1987～1989
第10代	小島 靖子	1989～1995
第11代	近藤 弘子	1995～1996
第12代	宮野 福貴子	1996～2002
第13代	山下 説子	2002～2006
第14代	近藤 弘子	2006～2014
第15代	佐藤 昭子	2014～2016
第16代	平田 スエ子	2016～2017

第17代	櫻井 好枝	2017～2019
第18代	マルチヌス オマン	2019～2022
第19代	濱口 未明	2022～

Ⅱ．財務の概要

【総評】

①経営状況の分析

2023 年度は、南山学園が保有する固定資産に関連した、以下に挙げる事業を実施しました。資産処分差額および基本金取崩額が増加しましたが、南山学園の事業活動に影響を与えるものではありません。

- 2022 年度に閉校した南山国際高等・中学校の校舎解体工事
- 遊休地となっていた土地（八事石坂）の売却

これらにより、支払資金が大きく減少することが想定されたため、安定的な教育・研究を維持するために、内部留保資産と流動資産のバランスを踏まえた上で、一部特定資産の積み増しを休止し、支払資金減少を最小限に抑えました。

このほか、物価上昇、コロナ禍での教育研究活動の停滞が回復したことによる支出の増加が各学校で発生し、収支悪化をもたらしました。

2023 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は 14,555 名であり、収容定員数（14,937 名）を 382 名下回りましたが、学生生徒等納付金収入については南山大学の入学者数、別科在籍者数、男子部中学入学者数、聖園女学院中学入学者およびマリア幼稚園満 3 歳園児の入園者数の増加などがあり、増収となりました。また、経常費等補助金については、南山大学における愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金、男子部・女子部・聖霊の国庫補助金（学校保健特別事業費補助等）の獲得により増収となりました。

2023 年度事業活動収支決算について、事業活動収入計は 195 億 25 百万円、事業活動支出計は 226 億 29 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△31 億 3 百万円、基本金組入額 9 億 89 百万円を加えた当年度収支差額は△40 億 93 百万円となりました。

②経営上の成果と課題

繰越収支差額の支出超過を縮小するため、各学校の収支差額を収支均衡以上とする第 1 基準の財務目標（以下、第 1 基準）を設定しつつも、まずは段階的に収支改善していくために、一部の学校については財政状況等を把握し、それを踏まえた学校ごとの最低限の財務目標を第 2 基準の目標（以下、第 2 基準）として設定しています。

2023 年度の達成状況は以下のとおりです。（○：達成 ×：未達）

	法 人 本 部	南 山 大 学	南 山 男 子 部	南 山 女 子 部	聖 霊	聖 園 女 学 院	南 山 小 学 校	聖 園 幼 稚 園	マリア 幼 稚 園
第 1 基準	×	○	×	×	×	×	○	×	○
第 2 基準			×	×	×	×		×	○

2024 年度には、設定した第 2 基準が 5 年目を迎え、目標を連続して達成できない学校もあることから、目標を形骸化させないことが課題となります。そのためにも、学校ごとの財政状況等を再度勘案し、収支改善に向けたより実効性のある財務目標へ見直すことも必要です。

③今後の方針・対応方策

今後も教育研究環境の充実や施設設備の維持管理をしていく必要があります。学園全体

としてこれまで実施してきた大型工事による借入金返済や支払利息、減価償却額の支出が発生するため、これまで以上に財政基盤の強化に向けた方策を検討し、学園全体の健全な財政基盤確立に繋げていきます。

南山学園では、2022 年度において南山学園および設置校の将来的な在籍目標を示した「南山学園財政にかかる中長期目標」（2023 年度から 2027 年度までの 5 年間）を設定しています。今後も収入の安定化・多様化と諸経費の見直しを徹底して、支出の最適化を図りつつ中長期目標の実現を目指します。教育・研究活動のさらなる発展に向けて、中長期目標の達成にとどまらず、継続的な収支均衡の実現が不可欠です。そのためには限られた資産を有効に活用するとともに、設置校の枠を超え、南山学園の構成員が一丸となって財政改善に取り組むものとします。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

①教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	学生生徒等納付金	13,092	12,500		入学者増加
	手数料	710	723		
	寄付金	403	303		南山大学創立 75 周年記念募金等
	経常費等補助金	3,163	2,931		愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金増加等
	付随事業収入	285	242		
	雑収入	533	583		私立大学退職金財団交付金の減少
支出	人件費	11,089	11,268		
	教育研究経費	5,539	5,751		
	管理経費	2,705	1,517		国際校解体による委託料増加
	徴収不能額等	0	1		
教育活動収支差額		△1,146	△1,256		

②教育活動外収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	1,218	1,008		有価証券の配当金増加
支出	借入金利息	69	75		
教育活動外収支差額		1,150	933		

③特別収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収 入	資産売却差額	4	62		車両売却（聖霊）
	その他の特別収入	116	75		第1グラウンド人工芝現物寄附（小学校）
支 出	資産処分差額	3,144	380		八事石坂土地売却
	その他の特別支出	83	28		
特別収支差額		△3,107	△270		

④当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	△4,093	△1,648		

⑤翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	△30,186	△35,012		

【基本金の状況】（百万円未満四捨五入）

基本金全体で9億89百万円の組入れ、89億18百万円の取崩しとなりました。
主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	△7,781	法人本部：八事石坂売却による取崩（土地・構築物）12億24百万円 法人本部：国際校閉校による取崩（建物・構築物ほか）73億36百万円 南山大学：空調更改工事による組入1億45百万円 南山大学：図書館前庭整備工事による組入66百万	83,106
第2号基本金	25	南山高等学校・中学校女子部：第1体育館改修・改築計画による組入	100
第3号基本金	△172	法人本部：国際交流基金の取崩	24,599
第4号基本金	0	組入なし	1,458

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

https://www.nanzan.ac.jp/data/item/pdf/2023_kessan.pdf

資金収支計算書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,091,971,000	13,091,983,085	△ 12,085
手数料収入	721,951,000	709,921,068	12,029,932
寄付金収入	401,905,000	408,716,297	△ 6,811,297
補助金収入	3,140,172,000	3,197,929,777	△ 57,757,777
国庫補助金収入	1,265,720,000	1,311,095,200	△ 45,375,200
地方公共団体補助金収入	1,874,452,000	1,886,834,577	△ 12,382,577
資産売却収入	1,316,491,000	1,071,004,349	245,486,651
付随事業・収益事業収入	307,122,000	284,953,715	22,168,285
受取利息・配当金収入	1,198,768,000	1,218,162,400	△ 19,394,400
雑収入	505,394,000	540,243,148	△ 34,849,148
前受金収入	2,457,360,000	2,511,050,921	△ 53,690,921
その他の収入	6,042,433,000	5,609,031,140	433,401,860
資金収入調整勘定	△ 2,823,556,000	△ 2,947,693,451	124,137,451
当期収入合計	26,360,011,000	25,695,302,449	664,708,551
前年度繰越支払資金	5,562,806,000	5,562,804,614	1,386
収入の部合計	31,922,817,000	31,258,107,063	664,709,937
人件費支出	11,218,678,000	11,032,463,472	186,214,528
教育研究経費支出	4,081,928,000	3,705,473,228	376,454,772
管理経費支出	2,382,958,000	2,204,440,067	178,517,933
借入金等利息支出	68,527,000	68,520,813	6,187
借入金等返済支出	730,400,000	730,400,000	0
施設関係支出	349,500,000	371,929,789	△ 22,429,789
設備関係支出	443,537,000	427,267,220	16,269,780
資産運用支出	3,245,511,000	2,644,295,771	601,215,229
その他の支出	4,476,155,000	4,384,466,438	91,688,562
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 549,511,000	△ 1,136,967,349	587,456,349
当期支出合計	26,447,683,000	24,432,289,449	2,015,393,551
翌年度繰越支払資金	5,475,134,000	6,825,817,614	△ 1,350,683,614
支出の部合計	31,922,817,000	31,258,107,063	664,709,937

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

活動区分資金収支計算書

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

科 目		予算	決 算	差異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	13,091,971,000	13,091,983,085	△12,085
	手数料収入	721,951,000	709,921,068	12,029,932
	特別寄付金収入	299,792,000	321,418,751	△21,626,751
	一般寄付金収入	67,113,000	72,337,546	△5,224,546
	経常費等補助金収入	3,104,241,000	3,163,245,077	△59,004,077
	付随事業収入	307,122,000	284,953,715	22,168,285
	雑収入	498,710,000	533,189,478	△34,479,478
	教育活動資金収入計	18,090,900,000	18,177,048,720	△86,148,720
	支出			
	人件費支出	11,218,678,000	11,032,463,472	186,214,528
	教育研究経費支出	4,081,928,000	3,705,473,228	376,454,772
	管理経費支出	2,375,476,000	2,196,958,163	178,517,837
	教育活動資金支出計	17,676,082,000	16,934,894,863	741,187,137
	差引	414,818,000	1,242,153,857	△827,335,857
	調整勘定等	141,179,000	650,676,312	△509,497,312
	教育活動資金収支差額	555,997,000	1,892,830,169	△1,336,833,169
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	35,000,000	14,960,000	20,040,000
	施設設備補助金収入	35,931,000	34,684,700	1,246,300
	施設設備売却収入	152,891,000	152,891,711	△711
	聖園女学院施設設備拡充引当特定資産取崩収入	17,523,000	17,523,000	0
	施設整備等活動資金収入計	241,345,000	220,059,411	21,285,589
	支出			
	施設関係支出	349,500,000	371,929,789	△22,429,789
	設備関係支出	443,537,000	427,267,220	16,269,780
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	25,000,000	25,000,000	0
	減価償却引当特定資産繰入支出	586,810,000	586,810,000	0
	南山学園将来構想引当特定資産繰入支出	350,000,000	350,000,000	0
	施設整備等活動資金支出計	1,754,847,000	1,761,007,009	△6,160,009
	差引	△1,513,502,000	△1,540,947,598	27,445,598
	調整勘定等	77,360,000	58,550,259	18,809,741
	施設整備等活動資金収支差額	△1,436,142,000	△1,482,397,339	46,255,339
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△880,145,000	410,432,830	△1,290,577,830
その他の活動による資金収支	収入			
	有価証券売却収入	1,163,600,000	918,111,378	245,488,622
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	172,435,000	172,435,938	△938
	退職給与引当特定資産取崩収入	360,094,000	3,327,798	356,766,202
	イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産取崩収入	1,300,000	1,300,000	0
	南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産取崩収入	132,700,000	133,662,248	△962,248
	有価証券売却益分配引当特定資産 取崩収入	2,331,000	2,331,000	0
	南山学園総合事業引当特定資産取崩収入	987,975,000	972,292,800	15,682,200
	貸付金回収収入	8,446,000	7,257,210	1,188,790
	預り金受入収入	3,839,983,000	3,778,016,458	61,966,542
	貯蔵品売却収入	0	1,260	△1,260
	その他の収入	5,655,000	6,777,666	△1,122,666
	小計	6,674,519,000	5,995,513,756	679,005,244
	受取利息・配当金収入	1,198,768,000	1,218,162,400	△19,394,400
	過年度修正収入	6,684,000	7,053,670	△369,670
	その他の活動資金収入計	7,879,971,000	7,220,729,826	659,241,174
	支出			
	借入金等返済支出	730,400,000	730,400,000	0
	有価証券購入支出	1,174,009,000	929,560,085	244,448,915
	退職給与引当特定資産繰入支出	560,095,000	203,327,798	356,767,202
	イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産繰入支出	6,000	6,888	△888
	ICT環境構築費引当特定資産繰入支出	3,305,000	3,305,000	0
	南山学園総合事業引当特定資産 繰入支出	546,286,000	546,286,000	0
	貸付金支払支出	37,550,000	30,700,000	6,850,000
	預り金支払支出	3,953,785,000	3,860,694,817	93,090,183
	その他の支出	5,441,000	16,232,951	△10,791,951
	小計	7,010,877,000	6,320,513,539	690,363,461
	借入金等利息支出	68,527,000	68,520,813	6,187
	過年度修正支出	7,482,000	7,481,904	96
	その他の活動資金支出計	7,086,886,000	6,396,516,256	690,369,744
	差引	793,085,000	824,213,570	△31,128,570
	調整勘定等	△ 612,000	28,366,600	△28,978,600
	その他の活動資金収支差額	792,473,000	852,580,170	△60,107,170
〔予備費〕		0		0
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)		△87,672,000	1,263,013,000	△1,350,685,000
前年度繰越支払資金		5,562,806,000	5,562,804,614	1,386
翌年度繰越支払資金		5,475,134,000	6,825,817,614	△1,350,683,614

付記: 私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

2023年4月 1日から
2024年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	13,091,971,000	13,091,983,085	△ 12,085
		手数料	721,951,000	709,921,068	12,029,932
		寄付金	371,518,000	403,366,206	△ 31,848,206
		経常費等補助金	3,104,241,000	3,163,245,077	△ 59,004,077
		国庫補助金収入	1,244,473,000	1,291,095,200	△ 46,622,200
		地方公共団体補助金収入	1,859,768,000	1,872,149,877	△ 12,381,877
		付随事業収入	307,122,000	284,953,715	22,168,285
		雑収入	498,820,000	533,276,379	△ 34,456,379
		教育活動収入計	18,095,623,000	18,186,745,530	△ 91,122,530
	動事業支出	人件費	11,275,486,000	11,089,271,698	186,214,302
		教育研究経費	5,913,964,000	5,538,674,088	375,289,912
		管理経費	2,883,905,000	2,704,841,517	179,063,483
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	20,073,355,000	19,332,787,303	740,567,697
教育活動収支差額			△ 1,977,732,000	△ 1,146,041,773	△ 831,690,227
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	1,198,768,000	1,218,162,400	△ 19,394,400
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	1,198,768,000	1,218,162,400	△ 19,394,400
	動事業支出	借入金等利息	68,527,000	68,520,813	6,187
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	68,527,000	68,520,813	6,187
教育活動外収支差額			1,130,241,000	1,149,641,587	△ 19,400,587
経常収支差額			△ 847,491,000	3,599,814	△ 851,090,814
特別収支	動事業収入	資産売却差額	3,956,000	3,956,176	△ 176
		その他の特別収入	137,391,000	116,411,125	20,979,875
		特別収入計	141,347,000	120,367,301	20,979,699
	動事業支出	資産処分差額	3,145,036,000	3,144,488,349	547,651
		その他の特別支出	17,149,000	82,792,071	△ 65,643,071
		特別支出計	3,162,185,000	3,227,280,420	△ 65,095,420
	特別収支差額			△ 3,020,838,000	△ 3,106,913,119
[予備費]			(70,000,000) 0		0
基本金組入前当年度収支差額			△ 3,868,329,000	△ 3,103,313,305	△ 765,015,695
基本金組入額合計			△ 1,070,723,000	△ 989,311,237	△ 81,411,763
当年度収支差額			△ 4,939,052,000	△ 4,092,624,542	△ 846,427,458
前年度繰越収支差額			△ 35,011,692,000	△ 35,011,691,366	△ 634
基本金取崩額			8,559,386,000	8,917,822,420	△ 358,436,420
翌年度繰越収支差額			△ 31,391,358,000	△ 30,186,493,488	△ 1,204,864,512
(参考)					
事業活動収入計			19,435,738,000	19,525,275,231	△ 89,537,231
事業活動支出計			23,304,067,000	22,628,588,536	675,478,464

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

貸 借 対 照 表

2024年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	89,437,837,476	93,831,587,988	△ 4,393,750,512
有形固定資産	53,312,433,554	58,134,490,000	△ 4,822,056,446
土地	14,999,864,042	16,450,695,647	△ 1,450,831,605
建物	29,150,172,296	32,305,537,855	△ 3,155,365,559
構築物	1,872,979,274	2,130,906,725	△ 257,927,451
教育研究用機器備品	966,037,581	856,282,127	109,755,454
管理用機器備品	67,730,756	74,644,232	△ 6,913,476
図書	6,252,335,892	6,309,986,469	△ 57,650,577
車両	314,553	3,437,785	△ 3,123,232
建設仮勘定	2,999,160	2,999,160	0
特定資産	35,502,328,642	35,090,465,740	411,862,902
第2号基本金引当特定資産	100,000,000	75,000,000	25,000,000
第3号基本金引当特定資産	24,599,429,464	24,771,865,402	△ 172,435,938
減価償却引当特定資産	2,097,716,000	1,510,906,000	586,810,000
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山学園将来構想引当特定資産	1,750,000,000	1,400,000,000	350,000,000
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産	40,000,000	40,000,000	0
南山大学施設設備拡充引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
ICT環境構築費引当特定資産	9,915,000	6,610,000	3,305,000
聖園女学院高等・中学校施設設備拡充引当特定資産	933,529,000	951,052,000	△ 17,523,000
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	249,052,784	249,052,784	0
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	201,600,000	201,600,000	0
南山学園単位校間人件費引当特定資産	1,205,127,330	1,338,789,578	△ 133,662,248
退職給与引当特定資産	2,300,024,259	2,100,024,259	200,000,000
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
有価証券売却益分配引当特定資産	1,281,000	3,612,000	△ 2,331,000
南山大学短期留学奨学金引当特定資産	200,000,000	200,000,000	0
奨学引当特定資産	123,964,301	123,964,301	0
イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産	15,881,731	17,174,843	△ 1,293,112
学生緊急支援引当特定資産	114,180,000	114,180,000	0
南山学園総合事業引当特定資産	647,994,200	1,074,001,000	△ 426,006,800
その他の固定資産	623,075,280	606,632,248	16,443,032
電話加入権	10,345,140	10,548,493	△ 203,353
施設利用権	5,240,275	5,240,276	△ 1
ソフトウェア	31,120,252	37,916,656	△ 6,796,404
収益事業元入金	463,707,083	463,707,083	0
長期貸付金	42,462,530	19,019,740	23,442,790
差入保証金	70,200,000	70,200,000	0
流動資産	7,420,164,957	6,200,818,005	1,219,346,952
現金預金	6,825,817,614	5,562,804,614	1,263,013,000
未収入金	470,914,247	515,907,822	△ 44,993,575
貯蔵品	12,571,553	13,335,593	△ 764,040
立替金	11,132,014	1,676,729	9,455,285
前払金	99,655,279	106,988,997	△ 7,333,718
預け金	74,250	104,250	△ 30,000
資産の部合計	96,858,002,433	100,032,405,993	△ 3,174,403,560
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	12,735,055,009	13,365,326,836	△ 630,271,827
長期借入金	7,336,610,000	8,067,010,000	△ 730,400,000
長期未払金	1,710,542,504	1,658,485,908	52,056,596
退職給与引当金	3,374,632,928	3,317,824,702	56,808,226
長期預り金	313,269,577	322,006,226	△ 8,736,649
流動負債	5,046,481,713	4,487,300,141	559,181,572
短期借入金	730,400,000	730,400,000	0
未払金	980,188,927	379,450,562	600,738,365
前受金	2,511,056,171	2,478,671,254	32,384,917
預り金	824,836,615	898,778,325	△ 73,941,710
負債の部合計	17,781,536,722	17,852,626,977	△ 71,090,255
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	109,262,959,199	117,191,470,382	△ 7,928,511,183
第1号基本金	83,105,529,735	90,886,604,980	△ 7,781,075,245
第2号基本金	100,000,000	75,000,000	25,000,000
第3号基本金	24,599,429,464	24,771,865,402	△ 172,435,938
第4号基本金	1,458,000,000	1,458,000,000	0
繰越収支差額	△ 30,186,493,488	△ 35,011,691,366	4,825,197,878
翌年度繰越収支差額	△ 30,186,493,488	△ 35,011,691,366	4,825,197,878
純資産の部合計	79,076,465,711	82,179,779,016	△ 3,103,313,305
負債及び純資産の部合計	96,858,002,433	100,032,405,993	△ 3,174,403,560

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

学校法人南山学園 2023 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2023 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書	2019－2023 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	活動区分資金収支計算書	2019－2023 年度（5 年間）推移
	グラフ 2	
資料 4	事業活動収支計算書	2019－2023 年度（5 年間）推移
	グラフ 3－1～4	
資料 5	財務比率（事業活動収支関連）	2019－2023 年度（5 年間）推移
	グラフ 4	
資料 6	貸借対照表	2019－2023 年度（5 年間）推移
	グラフ 5－1～2	
資料 7	財務比率（貸借対照表関連）	2019－2023 年度（5 年間）推移
	グラフ 6	

（特記事項）

- ・金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新入生の授業料は通常前年度までに納入されます。新入生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

•借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

•施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

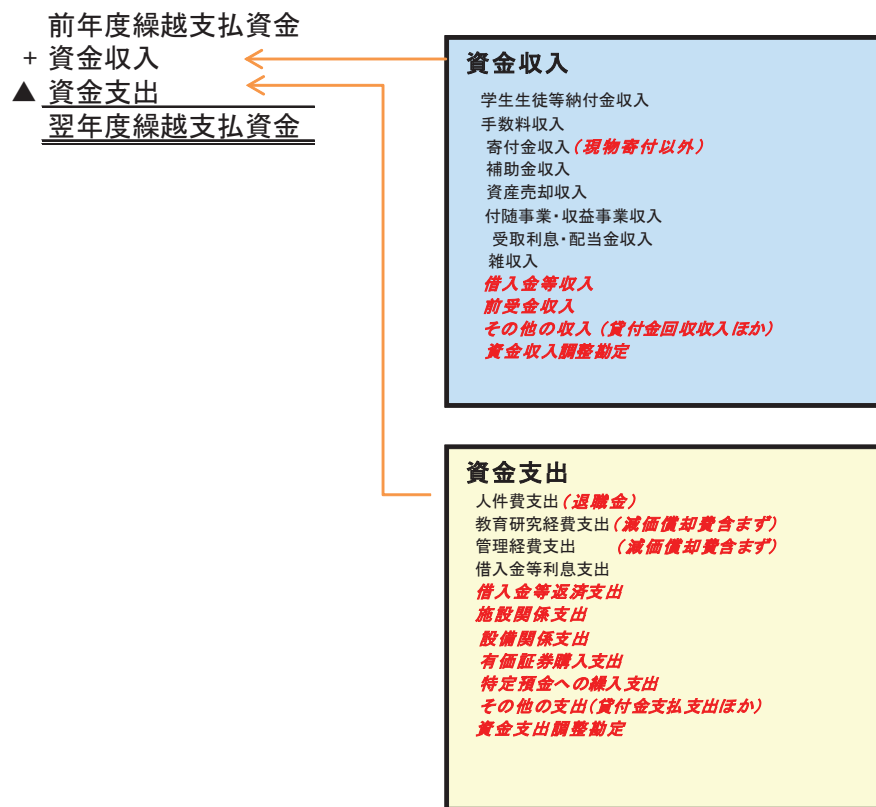
•設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

•資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の*斜体字*は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関係する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関係する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算

教育活動による資金収支

+収入

▲支出

調整勘定等

教育活動資金収支差額①

施設整備等活動による資金収支

+収入

▲支出

調整勘定等

施設整備等活動資金収支差額②

その他の活動による資金収支

+収入

▲支出

調整勘定等

その他の活動資金収支差額③

支払資金の増減額④(①+②+③)

前年度繰越支払資金⑤

翌年度繰越支払資金④+⑤

収入

学生生徒納付金収入
手数料収入
特別寄付金収入
一般寄付金収入
経常費等補助金収入
付随事業収入
雑収入

支出

人件費支出
教育研究費支出
管理経費支出

収入

施設設備寄附金収入
施設設備補助金収入
施設設備売却収入
第2号基金引当特定資産取崩収入
(施設設備関係)引当特定資産取崩収入

支出

施設関係支出
設備関係支出
第2号基金引当特定資産繰入支出
(施設設備関係)引当特定資産繰入支出

収入

借入金等収入
有価証券売却収入
第3号基金引当特定資産取崩収入
受取利息・配当金収入
収益事業収入

支出

借入金等返済支出
有価証券購入支出
第3号基金引当特定資産繰入支出
借入金等利息支出

(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

< 事業活動収支計算書の用語の解説 >

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

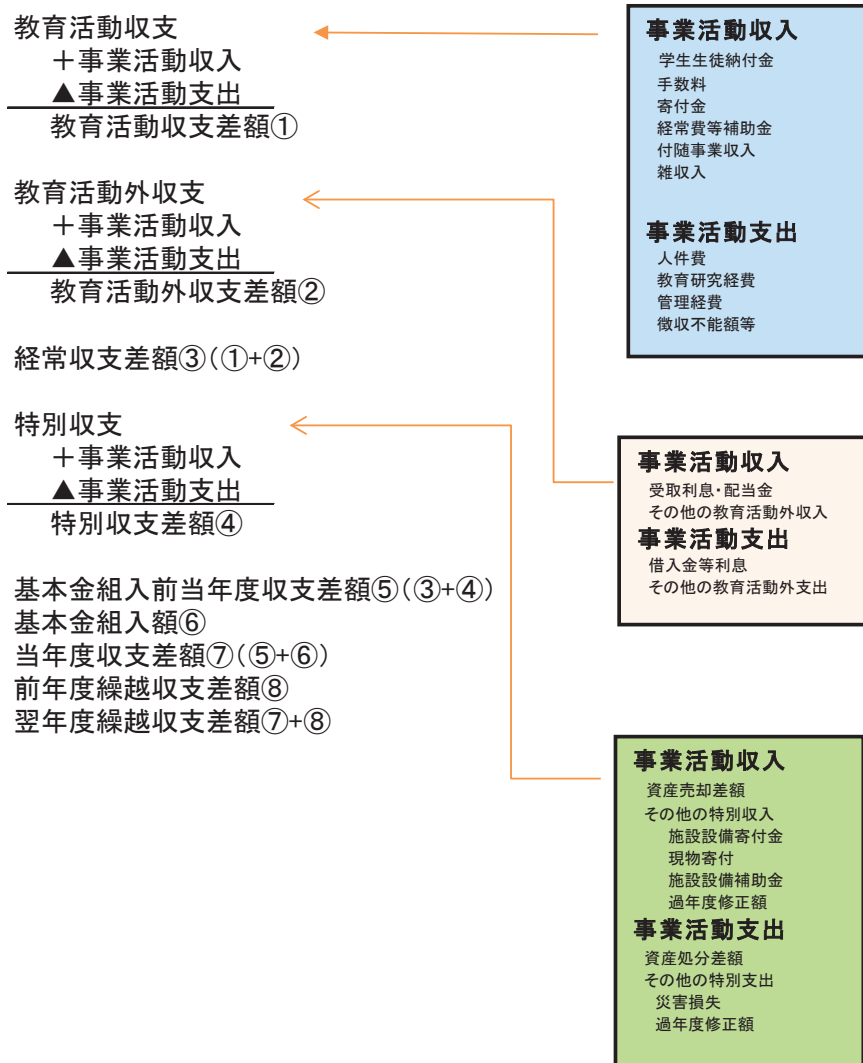
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

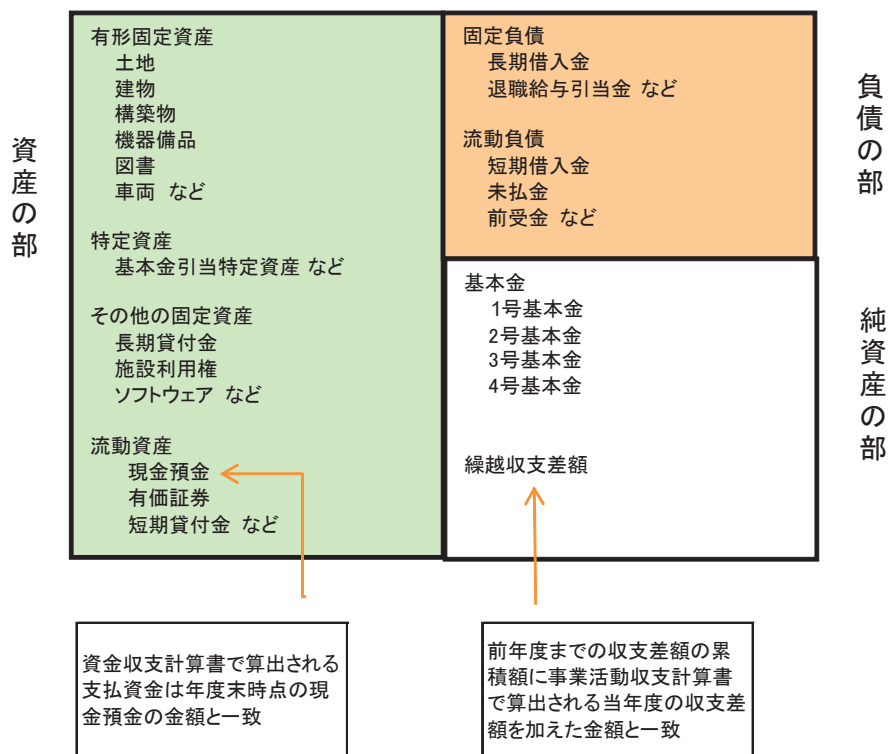
貸借対照表は、当該年度の決算日（年度の末日）における資産（現金預金、固定資産等）や負債（借入金等）の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き（フロー）を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額（ストック）を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきますが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

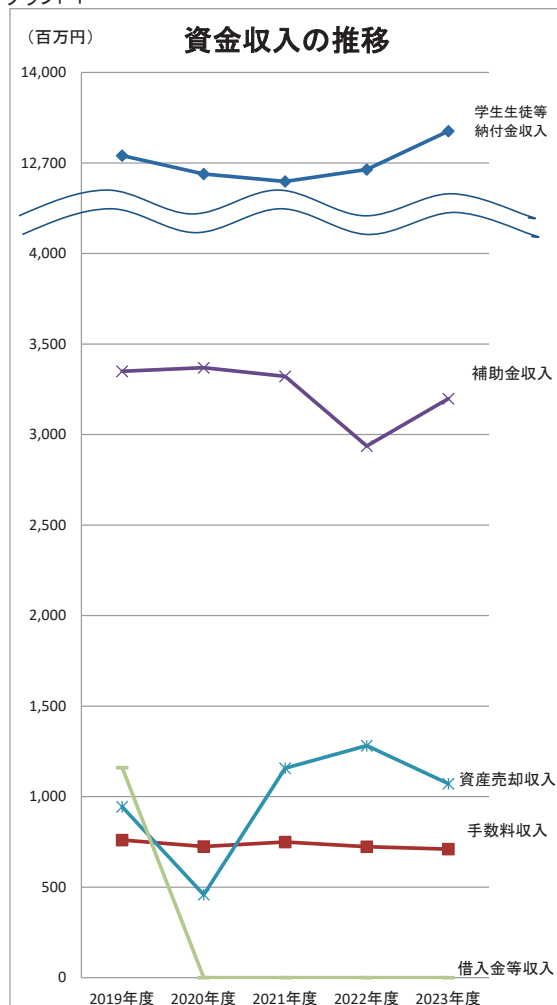
貸借対照表



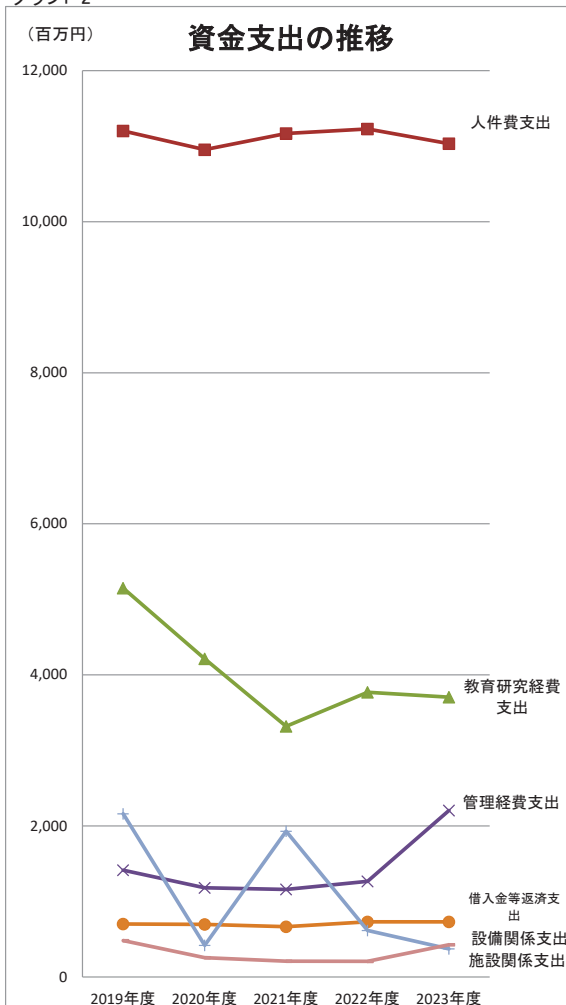
(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,715	12,429	12,314	12,500	13,092
手数料収入	760	725	749	723	710
寄付金収入	322	448	334	306	409
補助金収入	3,350	3,369	3,321	2,937	3,198
資産売却収入	944	458	1,157	1,282	1,071
付随事業・収益事業収入	225	161	170	242	285
受取利息・配当金収入	810	882	968	1,008	1,218
雑収入	519	573	488	582	540
借入金等収入	1,160	0	0	0	0
前受金収入	2,424	2,382	2,462	2,479	2,511
その他の収入	5,521	5,177	5,032	4,427	5,609
資金収入調整勘定	△ 2,863	△ 2,913	△ 2,827	△ 2,977	△ 2,948
当期収入合計	25,885	23,691	24,168	23,507	25,695
前年度繰越支払資金	9,971	7,296	7,549	7,548	5,563
収入の部合計	35,857	30,986	31,717	31,055	31,258
資金支出の部					
人件費支出	11,202	10,954	11,168	11,228	11,032
教育研究経費支出	5,149	4,213	3,319	3,770	3,705
管理経費支出	1,414	1,182	1,159	1,267	2,204
借入金等利息支出	87	85	79	75	69
借入金等返済支出	701	696	666	730	730
施設関係支出	2,161	419	1,930	615	372
設備関係支出	482	255	210	207	427
資産運用支出	3,884	1,005	2,211	3,411	2,644
その他の支出	5,129	5,316	5,662	4,600	4,384
資金支出調整勘定	△ 1,647	△ 689	△ 2,234	△ 412	△ 1,137
当期支出合計	28,561	23,437	24,169	25,492	24,432
翌年度繰越支払資金	7,296	7,549	7,548	5,563	6,826
支出の部合計	35,857	30,986	31,717	31,055	31,258

グラフ1-1



グラフ1-2

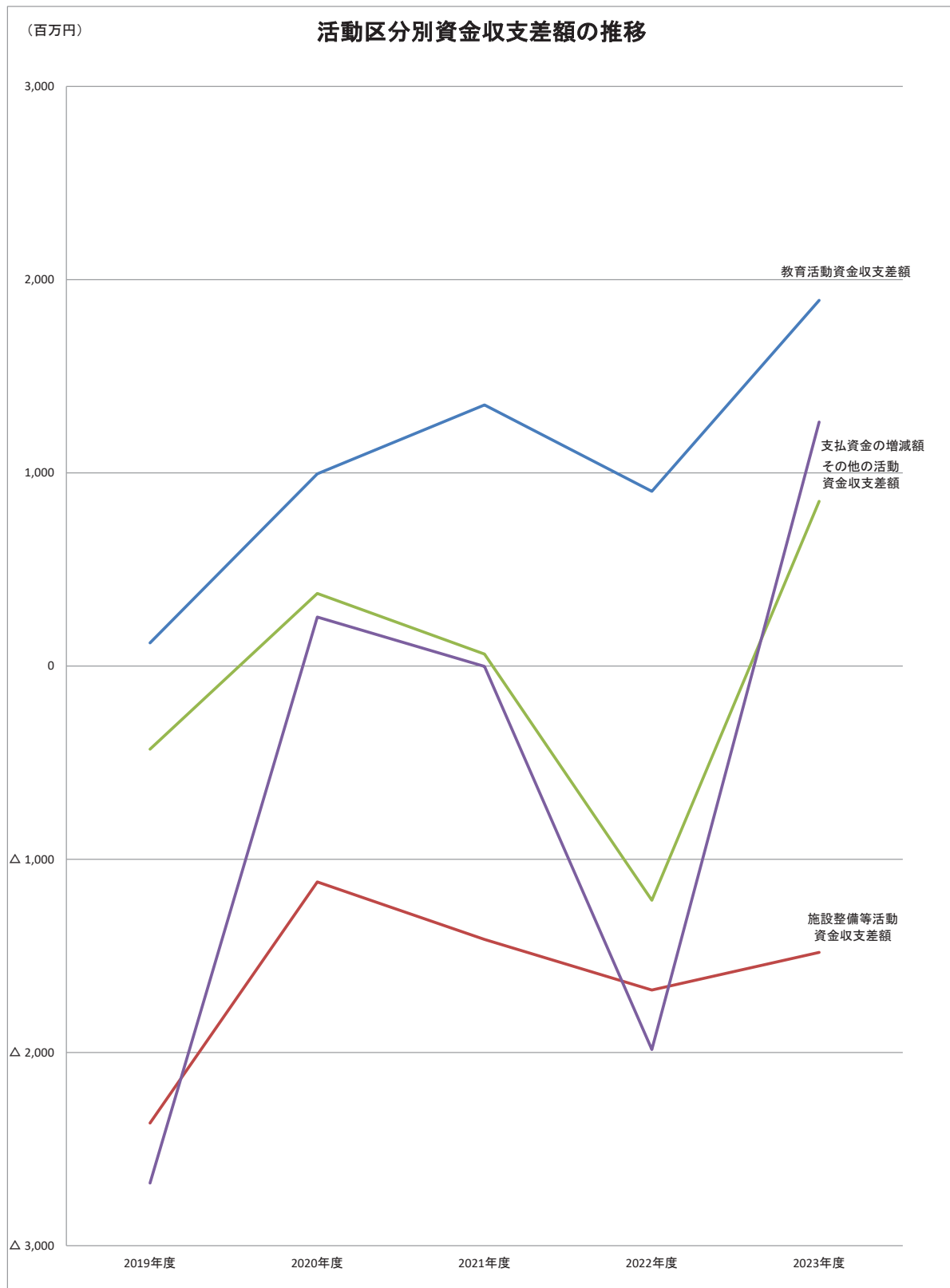


資料3 活動区分資金収支計算書 2019-2023年度(5年間)推移

(単位:百万円)

							(単位: 百万円)
教育活動による資金収支	科 目 / 年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	収入	学生生徒等納付金収入	12,715	12,429	12,314	12,500	13,092
		手数料収入	760	725	749	723	710
		特別寄付金収入	212	259	242	221	321
		一般寄付金収入	87	173	74	70	72
		経常費等補助金収入	3,173	3,319	3,300	2,931	3,163
		付随事業収入	225	161	170	242	285
		雑収入	514	563	486	578	533
		教育活動資金収入計	17,685	17,628	17,336	17,265	18,177
	支出	人件費支出	11,202	10,954	11,168	11,228	11,032
		教育研究経費支出	5,149	4,213	3,319	3,770	3,705
		管理経費支出	1,305	1,163	1,157	1,266	2,197
		教育活動資金支出計	17,656	16,330	15,643	16,264	16,935
	差引		30	1,298	1,692	1,001	1,242
	調整勘定等		90	△ 303	△ 341	△ 96	651
教育活動資金収支差額		120	995	1,351	904	1,893	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	23	16	18	15	15
		施設設備補助金収入	177	50	21	6	35
		施設設備売却収入	0	33	140	110	153
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	287	0	0	0	0
		その他の引当特定資産取崩収入	162	0	300	15	18
		施設整備等活動資金収入計	648	99	479	146	220
	支出	施設関係支出	2,161	419	1,930	615	372
		設備関係支出	482	255	210	207	427
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	25	25	25	25
		その他の引当特定資産繰入支出	591	227	885	938	937
		施設整備等活動資金支出計	3,234	926	3,050	1,786	1,761
		差引	△ 2,586	△ 827	△ 2,571	△ 1,640	△ 1,541
	調整勘定等		220	△ 290	1,156	△ 37	59
施設整備等活動資金収支差額		△ 2,365	△ 1,117	△ 1,415	△ 1,677	△ 1,482	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 2,246	△ 122	△ 64	△ 773	410	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1,160	0	0	0	0
		有価証券売却収入	944	425	1,017	1,172	918
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	5	0	0	172
		その他の収入	4,606	4,607	4,244	3,968	4,905
		小計	6,710	5,038	5,260	5,140	5,996
		受取利息・配当金収入	810	882	968	1,008	1,218
		過年度修正収入	5	10	2	3	7
		その他の活動資金収入計	7,525	5,930	6,230	6,151	7,221
	支出	借入金等返済支出	701	696	666	730	730
		有価証券購入支出	950	446	1,014	1,110	930
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	11	0	18	21	0
		その他の支出	6,209	4,202	4,402	5,412	4,661
		小計	7,870	5,344	6,101	7,274	6,321
		借入金等利息支出	87	85	79	75	69
		過年度修正支出	109	19	2	1	7
		その他の活動資金支出計	8,066	5,448	6,182	7,350	6,397
	差引		△ 541	483	48	△ 1,199	824
	調整勘定等		111	△ 107	14	△ 13	28
	その他の活動資金収支差額		△ 430	376	62	△ 1,212	853
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 2,676	254	△ 2	△ 1,985	1,263	
前年度繰越支払資金		9,971	7,296	7,549	7,548	5,563	
翌年度繰越支払資金		7,296	7,549	7,548	5,563	6,826	

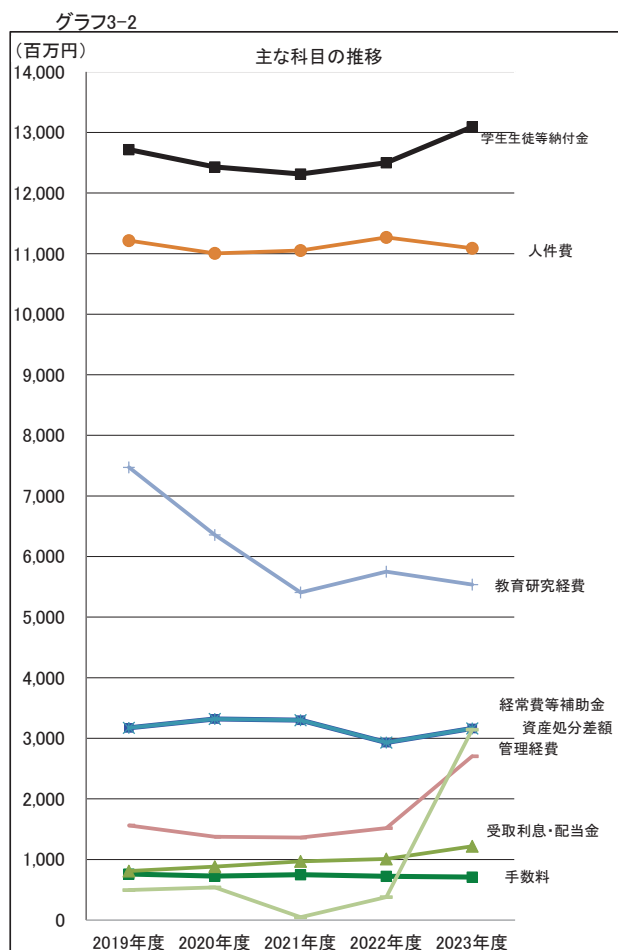
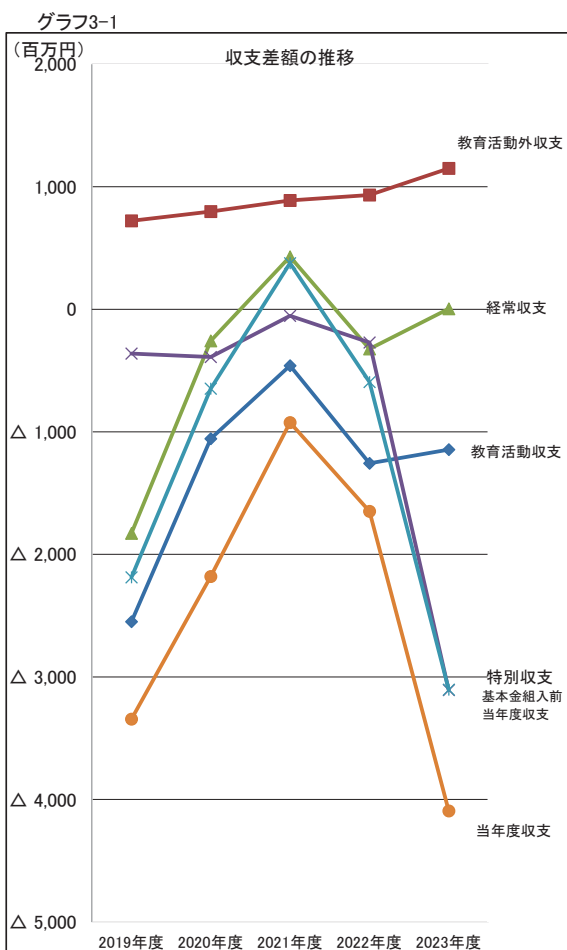
グラフ2



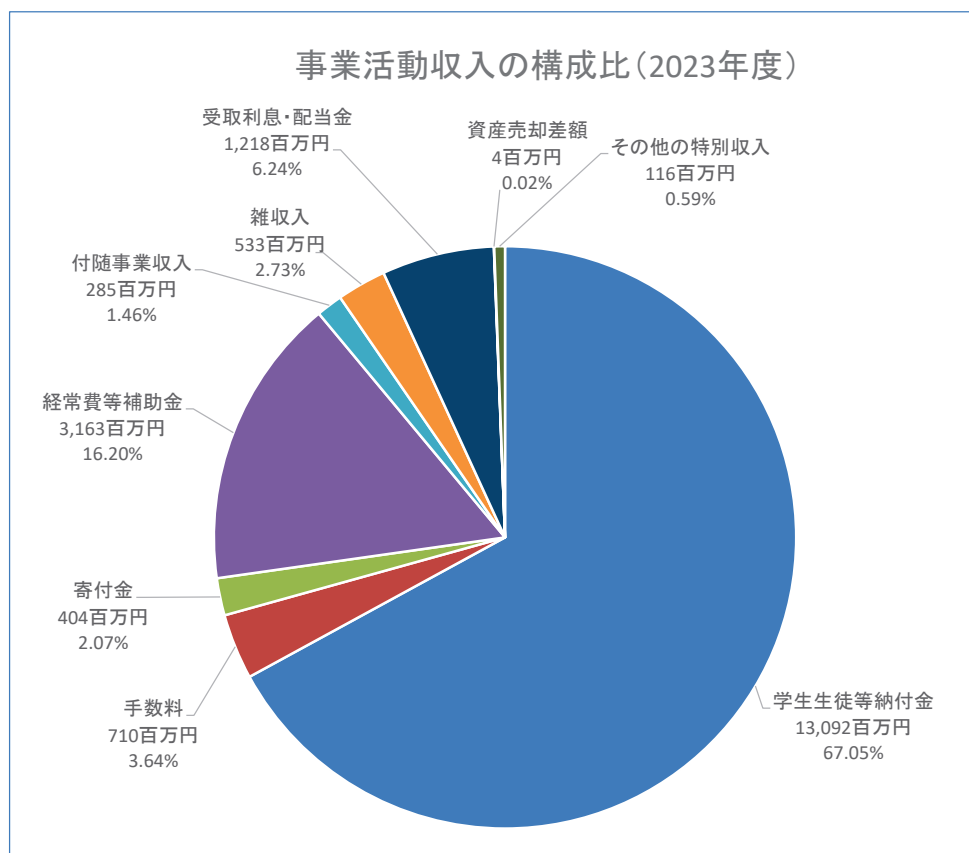
資料4 事業活動収支計算書 2019～2023年度(5年間)推移

(単位:百万円)

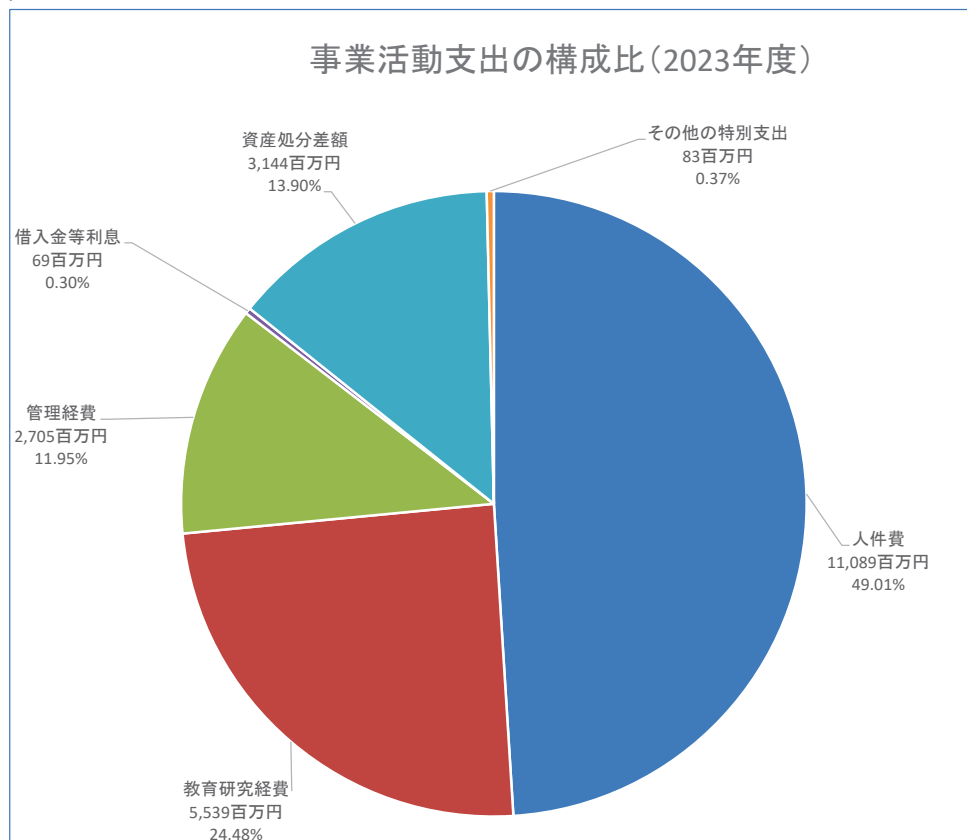
科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金	12,715	12,429	12,314	12,500	13,092
	手数料	760	725	749	723	710
	寄付金	307	454	332	303	404
	経常費等補助金	3,173	3,319	3,300	2,931	3,163
	付随事業収入	225	161	170	242	285
	雑収入	525	594	497	583	533
	教育活動収入計	17,705	17,681	17,362	17,281	18,187
	事業活動支出					
	人件費	11,216	11,003	11,052	11,268	11,089
	(退職給付引当金組入額・退職金)	585	553	469	743	650
	教育研究経費	7,473	6,356	5,408	5,751	5,539
	(減価償却額)	2,040	2,124	2,074	1,968	1,823
	管理経費	1,564	1,374	1,362	1,517	2,705
	(減価償却額)	217	212	207	253	246
	徴収不能額等	2	2	0	1	0
	教育活動支出計	20,254	18,736	17,822	18,537	19,333
	教育活動収支差額	△ 2,549	△ 1,055	△ 459	△ 1,256	△ 1,146
教育活動外収支	動事業収入					
	受取利息・配当金	810	882	968	1,008	1,218
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	810	882	968	1,008	1,218
	動事業支出					
	借入金等利息	87	85	79	75	69
特別収支	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	87	85	79	75	69
	教育活動外収支差額	722	797	889	933	1,150
	経常収支差額	△ 1,827	△ 258	430	△ 323	4
	動事業収入					
	資産売却差額	0	68	19	62	4
特別収支	その他の特別収入	244	108	62	75	116
	特別収入計	244	177	81	137	120
	動事業支出					
	資産処分差額	496	538	48	380	3,144
	その他の特別支出	109	28	86	28	83
	特別支出計	605	566	134	408	3,227
	特別収支差額	△ 360	△ 390	△ 53	△ 270	△ 3,107
基本金組入前当年度収支差額		△ 2,188	△ 647	377	△ 594	△ 3,103
基本金組入額合計		△ 1,156	△ 1,534	△ 1,301	△ 1,054	△ 989
当年度収支差額		△ 3,344	△ 2,181	△ 924	△ 1,648	△ 4,093
前年度繰越収支差額		△ 31,016	△ 33,207	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012
基本金取崩額		1,154	2,330	146	472	8,918
翌年度繰越収支差額		△ 33,207	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186
(参考)						
事業活動収入計		18,759	18,740	18,411	18,426	19,525
事業活動支出計		20,946	19,387	18,034	19,020	22,629



グラフ3-3



グラフ3-4



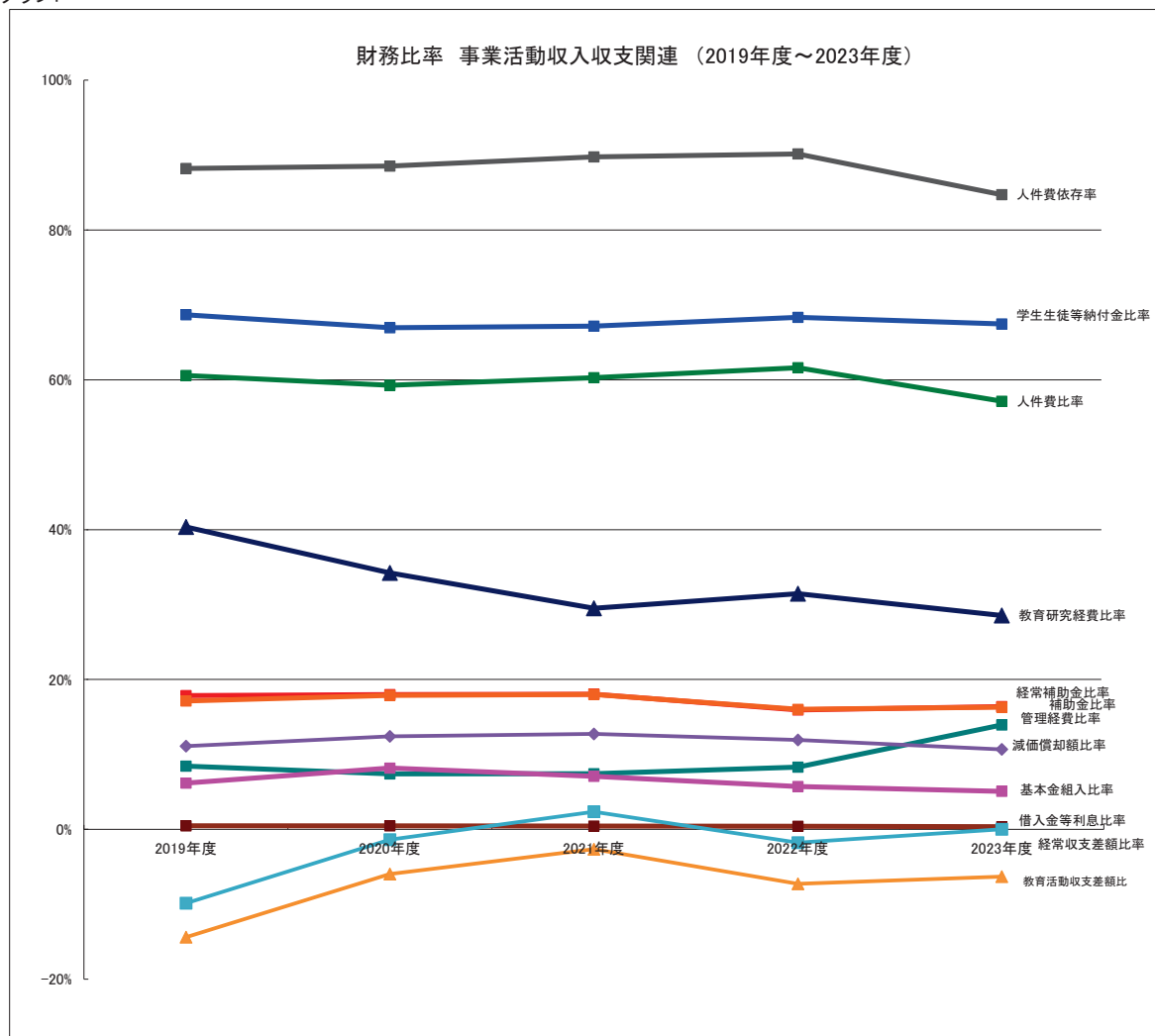
資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2019-2023年度(5年間)推移

比率	計算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	60.6%	59.3%	60.3%	61.6%	57.1%	50.9%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	88.2%	88.5%	89.7%	90.1%	84.7%	69.3%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	40.4%	34.2%	29.5%	31.4%	28.5%	36.1%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	8.4%	7.4%	7.4%	8.3%	13.9%	8.5%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.1%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	68.7%	67.0%	67.2%	68.3%	67.5%	73.5%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	17.9%	18.0%	18.0%	15.9%	16.4%	14.4%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	17.1%	17.9%	18.0%	16.0%	16.3%	14.2%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	6.2%	8.2%	7.1%	5.7%	5.1%	8.9%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	11.1%	12.4%	12.7%	11.9%	10.7%	11.5%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	-9.9%	-1.4%	2.3%	-1.8%	0.0%	4.2%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-14.4%	-6.0%	-2.6%	-7.3%	-6.3%	2.3%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和四年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ4

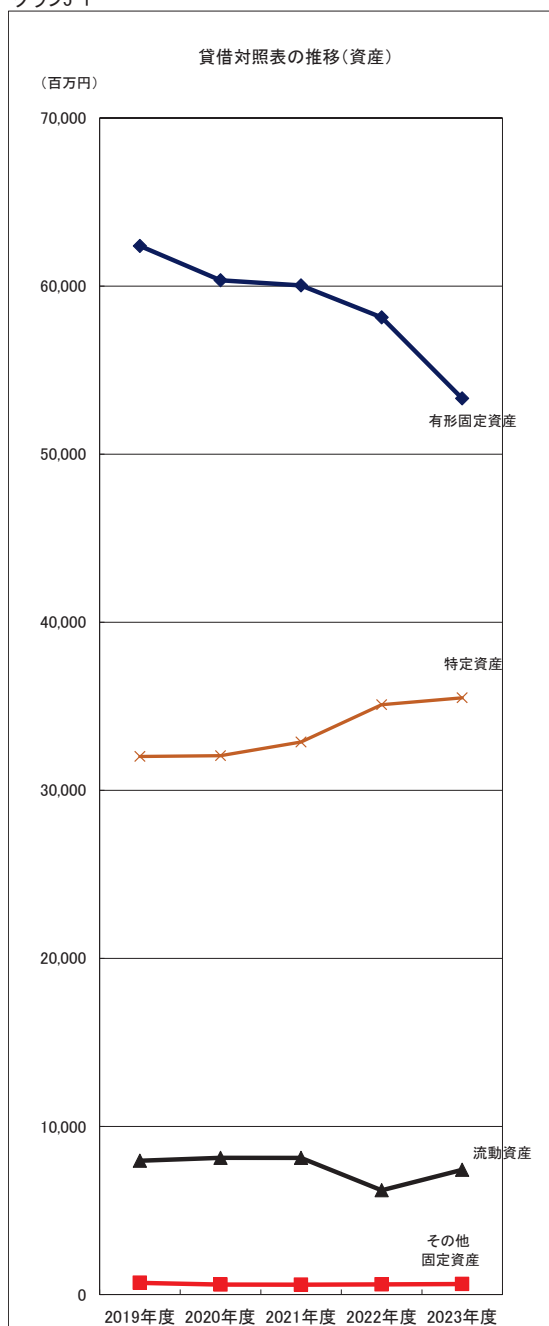


資料6 貸借対照表2019-2023年度(5年間)推移

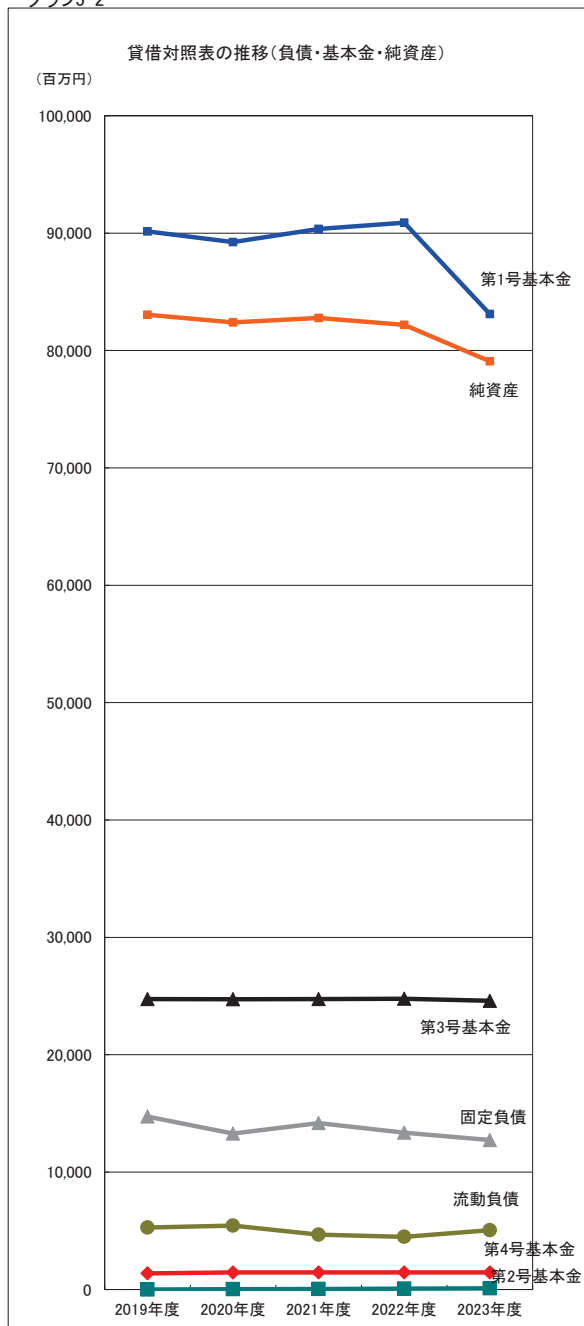
(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資産の部					
固定資産	95,096	93,004	93,493	93,832	89,438
有形固定資産	62,389	60,347	60,036	58,134	53,312
特定資産	32,012	32,063	32,871	35,090	35,502
その他固定資産	694	594	586	607	623
流動資産	7,957	8,134	8,129	6,201	7,420
資産の部合計	103,053	101,138	101,622	100,032	96,858
負債の部					
固定負債	14,733	13,295	14,177	13,365	12,735
流動負債	5,276	5,447	4,672	4,487	5,046
負債の部合計	20,009	18,741	18,849	17,853	17,782
純資産の部					
基本金	116,251	115,454	116,609	117,191	109,263
第1号基本金	90,138	89,239	90,350	90,887	83,106
第2号基本金	0	25	50	75	100
第3号基本金	24,738	24,732	24,751	24,772	24,599
第4号基本金	1,375	1,458	1,458	1,458	1,458
繰越収支差額	△ 33,207	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186
翌年度繰越収支差額	△ 33,207	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186
純資産の部合計	83,044	82,397	82,774	82,180	79,076
負債および純資産の部合計	103,053	101,138	101,622	100,032	96,858

グラフ5-1



グラフ5-2



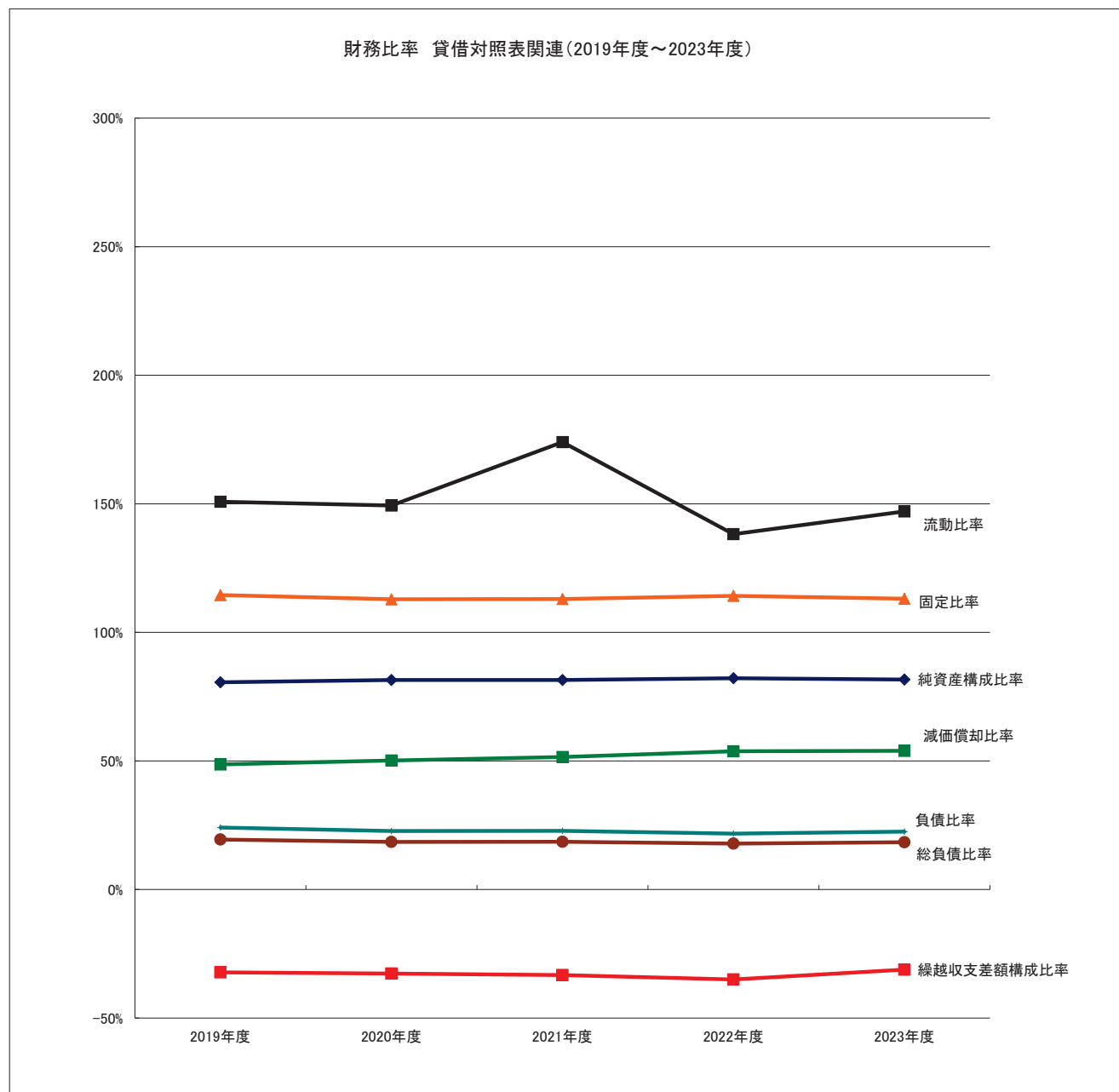
資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2019～2023年度(5年間)推移

比率	計算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	80.6%	81.5%	81.5%	82.2%	81.6%	88.3%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-32.2%	-32.7%	-33.3%	-35.0%	-31.2%	-15.5%	△
固定比率	固定資産/純資産	114.5%	112.9%	113.0%	114.2%	113.1%	97.6%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	48.6%	50.2%	51.5%	53.7%	53.9%	55.0%	～
流動比率	流動資産/流動負債	150.8%	149.3%	174.0%	138.2%	147.0%	263.2%	△
総負債比率	総負債/総資産	19.4%	18.5%	18.5%	17.8%	18.4%	11.7%	▼
負債比率	総負債/純資産	24.1%	22.7%	22.8%	21.7%	22.5%	13.3%	▼

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和四年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2024年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額	96,858,002,433
内 1. 基本財産	52,518,274,361
2. 運用財産	44,339,728,072
[収益事業用財産]	463,707,083]
II. 負債総額	17,781,536,722
[収益事業用負債]	0]
III. 正味財産	79,076,465,711

[1] 資 産 96,858,002,433

1. 基本財産	52,518,274,361
(1) 土 地	465,379.63 m ² 14,227,675,041
(2) 建 物	246,389.49 m ² 29,115,462,537
(3) 構 築 物	614 件 1,854,598,589
(4) 機 器 備 品	1,033,768,337
ア 教育研究用機器備品	19,466 点 966,037,581
イ 管理用機器備品	327 点 67,730,756
(5) 図 書	1,159,252 冊 6,252,335,892
(6) 車 両	34 台 314,553
(7) 建 設 仮 勘 定	1 件 2,999,160
(8) ソ フ ト ウ ェ ア	15 口 31,120,252
2. 運用財産	44,339,728,072
(1) 預 貯 金 ・ 現 金	6,825,817,614
ア 預 貯 金	諸口 6,821,012,055
イ 現 金	4,805,559
(2) 特 定 資 産	諸口 35,502,328,642
(3) 不 動 産	806,898,760
ア 土 地	99,087.47 m ² 772,189,001
イ 建 物	2,461.58 m ² 34,709,759
(4) 構 築 物	30 件 18,380,685
(5) 電 話 加 入 権	197 本 10,345,140
(6) 施 設 利 用 権	10 件 5,240,275
(7) 長 期 貸 付 金	69 口 42,462,530
(8) 差 入 保 証 金	1 口 70,200,000
(9) 収 益 事 業 元 入 金	1 口 463,707,083
(10) 貯 蔵 品	諸口 12,571,553

(11)	未 収 入 金	諸口	470,914,247
(12)	前 払 金	諸口	99,655,279
(13)	立 替 金	24 口	11,132,014
(14)	預 け 金	6 口	74,250
[収益事業用財産]			463,707,083
(1)	土 地	4,524.86 m ²	454,645,362
(2)	建 物	183.04 m ²	1
(3)	預 貯 金 ・ 現 金		9,061,720
ア	預 貯 金	1 口	9,061,720
イ	現 金		0
[2] 負 債			17,781,536,722
1.	固定負債		12,735,055,009
(1)	長 期 借 入 金	9 口	7,336,610,000
(2)	退 職 給 与 引 当 金	諸口	3,374,632,928
(3)	長 期 預 り 金	諸口	313,269,577
(4)	長 期 未 払 金	9 口	1,710,542,504
2.	流動負債		5,046,481,713
(1)	返済期限が1年以内の長期	9 口	730,400,000
(2)	前 受 金	10,977 口	2,511,056,171
(3)	未 払 金	諸口	980,188,927
(4)	預 り 金	諸口	824,836,615
[収益事業用負債]			0
[3] 借用財産			
(1)	土 地	56,966.53 m ²	
(2)	建 物	3,832.94 m ²	

監 査 報 告 書

2024 年 5 月 20 日

学校法人南山学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人南山学園

監事

蒔 田



監事

根 本 景 子



私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人南山学園寄附行為第 15 条第 1 項の規定にもとづき、学校法人南山学園の 2023 年度の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

監査にあたり、理事会、評議員会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べたほか、理事の業務を確認するとともに、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）および財産目録ならびに南山大学における公的研究費の管理・執行について確認し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 本法人の業務に関する決定および執行は、適切な手続きを経て行われており、業務もしくは財産または理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）および財産目録は、本法人の収支および財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 南山大学における公的研究費の管理・執行は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和 3 年 2 月 1 日改正、文部科学大臣決定）にもとづき、適正に行われているものと認めます。

以上

南山学園役員報酬・退職金支給規程

(目的)

第1条 学校法人南山学園寄附行為第37条の規定に基づく、役員報酬等の支給の基準については、この規程の定めるところによる。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 役員とは、理事および監事をいう。
- 2 この法人の職員とは、学校法人南山学園と直接雇用関係のある者をいう。
- 3 報酬等とは、報酬、退職金その他の役員としての職務執行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称の如何を問わない。この役員報酬等には、職員に対する各学校の給与規程に基づくものを含まない。
- 4 費用とは、役員としての職務執行に伴い生じる旅費（交通費、宿泊費等）、会合参加費および手数料等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 役員に対しては、次のとおり報酬等を支給するものとする。

- 1 理事 報酬、退職金
- 2 常任監事 報酬、退職金
- 3 監事 報酬

② 退職にあたっては、前項に定める退職金以外については、功労金をはじめとするいかなる金員も支給しない。

(報酬等の額の算定方法)

第4条 理事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 この法人の職員である理事
 - (1) 報酬 別表第1に定める額
 - (2) 退職金 別表第6に定める額
- 2 この法人の職員でない理事
 - (1) 報酬 別表第2に定める額
 - (2) 退職金 別表第7に定める額

② 常任監事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 報酬 別表第2に定める額
- 2 退職金 別表第7に定める額

③ 監事に対する報酬の額は別表第2および別表第3に定める額とする。

④ 報酬の基礎となる指定職俸給表は別表第4、期末手当基礎額への加算月数および加算乗率は別表第5のとおりとする。

(報酬等の支給方法)

第5条 役員に対する報酬等の支給の時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて、当該各号

に定める時期とする。

- 1 報酬 毎月 17 日（ただし、支給日が休日または土曜日にあたる場合は、16 日、16 日が土曜日に当たるときは、15 日とする。）
- 2 退職金 任期の満了、辞任または死亡により退職した後 1 か月以内
- ② 報酬等は、通貨により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する金融機関の口座に振り込むことができる。
- ③ 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額および本人から申し出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

（費用）

第 6 条 役員には、南山大学出張等に関する規程に準じて、旅費を支給する。

- ② 役員が職務の執行にあたって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。

（報酬の日割り計算）

第 7 条 新たに役員に就任した者には、就任の日から月末までの日割計算で報酬を支給する。

- ② 役員が退任し、または解任された場合は、発令の日の属する月分の全額を支給する。

（端数の処理）

第 8 条 この規程により、報酬の計算金額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数金額が 500 円未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が 500 円以上であるときは、これを 1,000 円に切り上げるものとする。

- ② 退職金の計算金額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り上げるものとする。

- ③ 費用の計算金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額が 50 銭未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が 50 銭以上であるときは、これを 1 円に切り上げるものとする。

（公表）

第 9 条 この法人は、この規程をもって、私立学校法第 63 条の 2 第 4 号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

（補則）

第 10 条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が、別に定める。

第 11 条 この規程の改廃は、評議員会の意見を聴いた上で、学園理事会の議決により行う。

附 則

- 1 この規程は、2020 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 次の規程は、これを廃止する。
 - (1) 南山学園役員給与規程（平成 4 年 4 月 1 日施行）
 - (2) 南山学園役員退職金支給規程（平成 4 年 4 月 1 日施行）

附 則

この規程の改正は、2021 年 4 月 1 日より施行する。

別 表 第 1 この法人の職員である理事の報酬

報酬はポイント制とし、1ポイント月額16,000円とする。

区分	役職名、ポイントの基準	ポイント
基本	理事	6
	常務理事	18
	副理事長	18
	理事長	30
加算	常務理事で担当理事を委嘱された者 受けた者	1 つにつき3
	理事で担当理事を委嘱された者	1 つにつき6

別 表 第 2 この法人の職員でない理事および常任監事の報酬

報酬は以下の算式により算出する額とする。

区分	役員区分	報酬（月額）
基本	この法人の職員でない理事	〔指定職俸給表指定額×12ヶ月+期末手当（指定職俸給表指定額×加算月数×加算乗率）の10万円未満を切り捨てた額〕×週5日のうち出勤を要する日数 ÷12ヶ月
	常任監事	
	監事	

別 表 第 3 監事の加算報酬

区分	加算の基準	報酬（月額）
加算	公認会計士、税理士またはそれ相当の資格を有する場合	別表第2による報酬額に5割を加算する
	決算監査を行った場合	決算監査1回につき7万円（行った月にのみ加算）

別 表 第 4 指定職俸給表

俸給月額	573,000円
------	----------

別 表 第 5 期末加算月数および加算乗率

区 分	加算月数	加算乗率
理事、常任監事、監事	5.0か月	20%

別 表 第 6 この法人の職員である理事の退職金

区 分	期 間	金 額
理事長	在任1か年につき	200,000円
副理事長		200,000円
常務理事		200,000円
担当理事		150,000円
理事		100,000円

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。

別 表 第 7 この法人の職員でない理事および常任監事の退職金

区 分	期 間	金 額
この法人の職員でない理事 常任監事	在任1か年につき	報酬年額の120分の15

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。